

(案)

令和4年度
外部評価結果報告書

令和4年8月12日
江東区外部評価委員会

令和4年度外部評価について

江東区外部評価委員会委員長
吉武 博通

本委員会は、令和2年3月に策定された「江東区長期計画」に掲げる施策の行政評価にあたり、区民の視点と専門的見地から評価を行うために開催されたものです。

本委員会では、令和3年度から3か年をかけ、27の施策と「計画の実現に向けて」の3項目を合わせた30施策について評価をいたします。

令和4年度は、このうち10施策について、6名の評価委員が2班体制にて評価を実施いたしました。また、評価にあたっては、区民参画の一環として、計75名の区民の方に「外部評価モニター」としてご参加いただき、施策に対する意見や質問をいただく時間を設けました。本委員会による評価を通じて施策の実効性を高めていくためには、「外部評価委員」「外部評価モニター」「主管・関係部課」の三者が、それぞれの役割を果たしながら、施策の目的・成果等を多面的に分析し、確認することが大切です。

本年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、すべてのヒアリングを対面・オンライン併用方式で開催しましたが、主管・関係部課長と外部評価委員の間では活発な質疑や議論がなされるとともに、外部評価モニターの皆様からも率直な意見が出されました。その中では、施策の課題解決策や推進のための視点・方策について提起がなされ、意義のある委員会になったと感じております。

外部評価を含む行政評価は、「誰のため」に「何を」行うべきかを区民に分かりやすく説明し、長期計画の着実な推進、確実な区政運営の実現を図ることを目的としております。

江東区は、喫緊の課題であるコロナ禍における原油高・物価高への対応、全国的な課題である高齢化への対応、行政のデジタル化、脱炭素化、さらに東京2020オリンピック・パラリンピックレガシーの継承といった独自の課題も抱えています。

今後とも行政評価制度を適切に機能させ、限られた財源を有効に活用しつつ、行政課題に的確かつ迅速に対応していただくことを期待しております。

最後に、各外部評価委員からの意見・質問に丁寧に対応いただいた主管・関係部課及び本委員会の事務局である政策経営部など関係各位に心から感謝申し上げます。

目 次

1. 外部評価委員会について	1
2. 総評	5
3. 施策評価	11
【施策 1】みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現	12
【施策 2】地球温暖化対策と環境保全	18
【施策 8】こどもが安全に過ごせる居場所・環境づくり	25
【施策 13】生涯にわたり学習できる環境の充実	31
【施策 14】スポーツを楽しめる環境の充実	37
【施策 15】文化・歴史の継承と観光振興	43
【施策 16】切れ目のない支援による母子保健の充実	49
【施策 23】良好な住宅の形成と住環境の向上	55
【施策 27】犯罪のないまちづくり	61
【計画の実現に向けて2】効率的な区政運営と職員の育成	67
4. 資料	75
外部評価モニターについて	76
外部評価モニター意見一覧	77
江東区外部評価委員会設置要綱	95

1. 外部評価委員会について

1 外部評価委員会の目的

- 江東区長期計画における施策の行政評価の実施にあたり、区民の視点に立った評価を行うことを目的とする。

2 評価結果の取扱い

- 外部評価委員会での評価を踏まえ、区長は各施策に対する評価を行う。この評価結果に基づき、施策の実施のあり方の見直しを図り、必要に応じて予算等への反映を図る。

3 外部評価委員の構成

- 学識経験者等 6名
- 委員を2班に分け、各施策の主管・関係部課長とのヒアリングを実施

【委員名簿】

	氏名	所属	分野
1	◎ よしたけ ひろみち 吉武 博通	情報・システム研究機構監事 筑波大学名誉教授	経営管理論 大学経営論
2	○ たけのうち かずゆき 竹之内 一幸	武蔵野大学法学部 法学部長 教授	行政法 公務員法
3	なかやま ゆき 中山 由紀	公認会計士	公会計
4	いまむら やすお 今村 保雄	公益財団法人 東京動物園協会理事長 明治大学専門職大学院ガバナンス研究科兼任講師	行政計画
5	こうの ひろこ 河野 博子	ジャーナリスト、大正大学客員教授 元 読売新聞編集委員 (ニューヨーク支局長・ロサンゼルス支局長・都庁記者クラブキャップ)	環境・国際
6	かわかみ まきこ 河上 牧子	明治大学地域ガバナンス研究所客員研究員 一般社団法人 令和防災研究所主任研究員兼事務局長 (都市科学博士)	防災・ 都市計画

◎：委員長（A班班長）

○：副委員長（B班班長）

4 外部評価モニター

- 区民参画の一環として、区民2,000人を無作為抽出し、この中で参加を希望する方に「外部評価モニター」として外部評価委員会を傍聴してもらう。
- 委員と職員との討議終了後、希望する外部評価モニターより意見聴取を行う。
- 外部評価モニターは、会議終了後「外部評価モニター意見シート」を作成する。
- 外部評価モニター意見は各委員に送付され、外部評価の参考とする。

5 評価対象

- 江東区長期計画の『施策※』を評価対象とする。
- 令和3～5年度の3年間で全施策を評価するものとし、令和4年度の対象は10施策とする。

※ 施策：27 施策＋計画の実現に向けて3項目

【外部評価対象施策一覧表】

施 策		主管部長	主管課
施策1	みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現	土木部長	管理課
施策2	地球温暖化対策と環境保全	環境清掃部長	温暖化対策課
施策8	こどもが安全に過ごせる居場所・環境づくり	教育委員会事務局次長	地域教育課
施策13	生涯にわたり学習できる環境の充実	地域振興部長	文化観光課
施策14	スポーツを楽しめる環境の充実	地域振興部長	スポーツ振興課
施策15	文化・歴史の継承と観光振興	地域振興部長	文化観光課
施策16	切れ目のない支援による母子保健の充実	健康部長	保健予防課
施策23	良好な住宅の形成と住環境の向上	都市整備部長	住宅課
施策27	犯罪のないまちづくり	総務部長	危機管理課
計画の実現②	効率的な区政運営と職員の育成	政策経営部長	企画課

6 評価方法

- 一次評価として施策の主管部が事前に作成する施策評価シート等に基づきヒアリングを行ったうえで、外部評価モニターの意見等も参考にしながら評価を行う。
- 各委員は、以下の視点を基本に評価を行うものとし、評価結果を「外部評価シート」に記入し、事務局に提出する。

<評価の視点>

- 成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか【取組方針ごと】
 - 区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか
 - 計画推進の視点（協働・SDGs・ICT）を踏まえ、今後の方向性は妥当か
 - 施策の総合評価
- ※「外部評価シート」では、上記4項目を4段階（S・A・B・C）で評価
※その他、「前年度の行政評価結果を受けて、事業の改善が図られているか」など

7 実施スケジュール

- 第1回（6月24日）委員ガイダンス
- 第2～4回（7月）委員を2班に分け各施策の主管・関係部課長とのヒアリングを実施
- 第5回（8月12日）外部評価結果のまとめ

【外部評価スケジュール】

委員名		回	日 時	内容・評価対象施策		参加者数	
						モニター	傍聴
全 委 員		第 1 回	6月24日 (金) 18:30~	委員委嘱、ガイダンス			0人
A 班	(班長) 吉武 博通 委員 河野 博子 委員 河上 牧子 委員	第 2 回 (A-①)	7月5日 (火) 18:30~	施策 1	みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現	12人	4人
				施策 2	地球温暖化対策と環境保全		
		第 3 回 (A-②)	7月15日 (金) 18:30~	施策 13	生涯にわたり学習できる環境の充実	13人	1人
				施策 15	文化・歴史の継承と観光振興		
第 4 回 (A-③)	7月20日 (水) 18:30~	施策 14	スポーツを楽しめる環境の充実	13人	1人		
B 班	(班長) 竹之内 一幸 委員 中山 由紀 委員 今村 保雄 委員	第 2 回 (B-①)	7月1日 (金) 18:30~	施策 8	こどもが安全に過ごせる居場所・環境づくり	13人	2人
				施策 27	犯罪のないまちづくり		
		第 3 回 (B-②)	7月13日 (水) 14:00~	施策 23	良好な住宅の形成と住環境の向上	12人	3人
				計画の 実現②	効率的な区政運営と職員の育成		
第 4 回 (B-③)	7月25日 (月) 14:00~	施策 16	切れ目のない支援による母子保健の充実	12人	3人		
全 委 員		第 5 回	8月12日 (金) 18:30~	外部評価結果報告書まとめ			未定

8 委員会運営

- 委員会は、Web 会議システム（Zoom）を併用し開催する。
- 委員会は、原則公開とする。
- 委員を 2 グループに分け、各グループ 5 施策（2 施策×2 回、1 施策×1 回）の評価を行う。
- 審議時間は、1 施策あたり 1 時間程度とする。

【運営概要】

出席者等	・外部評価委員（3名×2班体制）	
	・外部評価モニター（各回 15 名程度）	
	・傍聴者	
	・区施策主管部課長・関係部課長	
・区政策経営部（事務局：部長、企画課長、財政課長、計画推進担当課長）		
進行	① 主管部長施策概要説明	10~15 分
	② 外部評価委員質疑	30 分
	③ 外部評価モニター意見聴取	10~15 分
	計	60 分程度
情報開示	会議	公開
	議事録	公開（区ホームページ、こうとう情報ステーション）
その他	・全回対面・オンライン併用方式	

2. 総 評

令和4年度江東区外部評価委員会 総評

今年度は、江東区長期計画に定める27施策と「計画の実現に向けて」3項目のうち、10施策（「計画の実現に向けて」1項目を含む。）について、本報告書の2頁から4頁にかけての方法で、評価委員が3名ずつ2班に分かれて評価を実施した。

本委員会は、評価を多面的に行う観点から、専門の異なる委員によって構成されており、同じ施策であっても、委員によって評価の観点到に違いがあるものの、いずれも「計画達成に向けて真摯な取り組みが行われており、概ね着実に推進されつつある」と評価する。

その上で、「施策別評価の総括」と「計画推進に向けた課題」をまとめ、今年度の総評としたい。

（1）施策別評価の総括

専門の異なる委員6名が2班に分かれヒアリングを行っていることを踏まえると、S、A、B、Cの評定だけで計画の実施状況の評価を総括することは難しいが、敢えて評定のみを整理すると次の通りとなる。

全委員が全項目にA以上をつけた施策は、施策16「切れ目のない支援による母子保健の充実」であり、一方、B以下が過半となった施策は、施策8「こどもが安全に過ごせる居場所・環境づくり」である。

その他の施策については、A以上が過半を占めており、Cの項目のある施策はなかった。

なお、これらの結果は、取り組みの優劣を意味するものではない。ヒアリングを通して、いずれの施策においても、区民ニーズを汲み取りながら、主管部を中心に真摯な取り組みが行われていることを確認している。

委員からは施策、取組方針それぞれについて多岐にわたる意見がなされているが、特に多かった意見を整理すると下記のとおりといえる。

- 成果や課題の可視化と指標の妥当性検証
- 行政の取り組みを区民へ効果的に伝える工夫
- 課題解決における協働や広域連携の推進
- ICTの活用・DXの推進

各施策について、評定とは別に、各委員が施策および取組方針に対し、様々な角度から積極的に評価する点と課題と認識すべき点などを指摘している。詳細については、11頁からの施策評価における「外部評価委員会による評価」に記しているため、当該施策の推進のみならず、長期計画全体の推進に有効に活かしていただくことを期待したい。

外部評価モニターの意見・質問には、施策に対する区民の期待がどこにあるか、施策における区の努力がどこまで理解されているかなどについて、主管部をはじめとする関係部署はもとより、委員会として評価を行ううえで有益な情報や視点が数多く含まれていた。また、ヒアリング終了後に提出いただいた意見シートに

は、区民目線の積極的な改善提案・意見など、評価にあたり貴重な情報が記載されおり、今後の行政にとっても大いに参考になる内容であった。

平日昼・夜間に開催したどの回においても、対面・オンラインそれぞれの方法で積極的な参加と意見提出をいただいた外部評価モニターの皆さまに敬意を表するとともに心から感謝申し上げたい。

(2) 計画推進に向けた課題

① 目指す姿・目標や工程の具体化

評価対象施策における取り組みの方向性は概ね妥当であるものの、施策や取組方針に掲げられている目指す姿や目標について、具体的にどのような状態を示すものか判然としないものが見られた。

また、例えば、施策2「地球温暖化対策と環境保全」においては、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明しているが、評価の中で具体的工程は把握できなかった。

計画行政を推進していくうえでは、到達点の具体化、現状の水準把握と分析、現状と到達点とのギャップを埋めていくための工程の明示が必要である。また、工程を考えるうえで、区として何をなすべきか、区固有の課題を明確化することも重要となる。これらの取り組みは、わかりやすい指標の設定につながるものでもあり、行政評価システムをより有意義なものにするためにも取り組みを進めていただきたい。

② 地域協働の推進

殆どの評価対象施策において、今後の施策の推進や指標の目標達成にあたっては区民や事業者との更なる協働の推進が必要との意見が委員からなされている。

限られた資源の中で行政ニーズの多様化・複雑化に対応するためだけでなく、施策の効果を高める観点からも、地域協働は益々重要となっている。

とりわけ、江東区では区民の約8割が集合住宅に居住していることから、マンション（事業者、管理組合）との協働や、地域企業との協働について多様な手法を検討していくことを強く期待したい。

なお、協働を推進するうえでは、区と協働に携わる区民等それぞれの果たすべき役割や責任を明確にしながら取り組んでいくことが肝要である。

③ 施策推進におけるICTの一層の活用

新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、社会・経済・生活のあり方を大きく変えるきっかけとなり、特に人と人とのコミュニケーション分野ではICTツールが急速に浸透することとなった。

今回の評価対象施策においても、オンライン講座の開催など、コロナ禍においても施策の推進を図るための取り組みが確認されているところであるが、委員からは一層のICT利活用を求める意見・提案が多くあった。

また、ICT活用によるオンラインやオンデマンドの活用は、従前は平日日中の講座等に参加することが難しかった区民が、行政サービスを利用できるようになる効果も期待されるところである。

具体的には、対面とオンラインのハイフレックス講座の実施、相談事業におけるメールなど電話以外の手段の構築、講座のアーカイブ動画の配信などオンデマンド機能の向上の提案がなされたが、いずれも既存の技術で実現できるものであり、早期の実現を期待したい。

なお、ICTの一層の活用については、計画の実現に向けて②「効率的な区政運営と職員の育成」においても、委員から積極的な取り組みを求める意見がなされており、内部事務や窓口サービスにおけるICT化についても併せて積極的に推進していく必要がある。

④ 行政の取り組みの効果的な発信

先駆的かつ効果的な取り組みがなされているものの、区民に十分に伝わっていない懸念があるとの委員意見が複数の施策で見られている。

紙媒体やホームページ、SNSといった広報チャネルの多様化も必要であるが、区民の求めている情報、区民に伝えるべき情報を構造的、体系的に整理し、わかりやすく伝えていくことが重要である。

本課題については、外部評価における主要資料となっている施策評価シート、行政評価結果に対する取り組み状況シートにも見られている。政策経営部と各施策の主管部が連携し、目指す姿や目的、取り組みなど施策の全体像を簡潔でありながらも、読み手が具体的なイメージを持てるよう、限られた紙面の中で一層の工夫と改善を行っていただきたい。

(3) 実効性ある評価に向けて

行政評価の目的は、区民福祉向上のための長期計画の着実な推進、確実な区政運営である。

評価を踏まえた、事業の検証・見直し、予算編成、事業の実施を一つのサイクルとし、時代の変化に対応した区政運営の実現を図ることが要請される。

行政需要の増加、多様化・複雑化に的確に対応するために、誰に対して具体的に何をなすべきか、何を最終的な成果とするかといった基本となる考え方を、施策を推進する組織・職員間で共有することが重要である。

同時に、区の施策は区民に広く理解されるとともに、区民の一人一人の行動変化にまでつながることが望ましい。そのためにも、分かりやすく丁寧な説明が不可欠である。

「評価」を通して、そのことを確認し、区政運営のさらなる高度化に結びつけていただくことを期待する。

1 施策別評価の総括

「計画達成に向けて真摯な取り組みが行われ、概ね着実に推進」

■ 外部評価委員意見のポイント

- 成果や課題の可視化と指標の妥当性検証
- 行政の取り組みを区民へ効果的に伝える工夫
- 課題解決における協働や広域連携の推進
- ICTの活用・DXの推進

2 計画推進に向けた課題

■ 目指す姿・目標や工程の具体化

- … 到達点の具体化、現状の水準把握と分析、現状と到達点とのギャップを埋めていくための工程の明示が必要
- … 併せて区固有の課題を明確化することも重要。これらの取り組みは、わかりやすい指標の設定につながる

■ 地域協働の推進

- … 多様化・複雑化する行政課題への対応のみならず、施策の効果を高める観点からも、地域協働は益々重要
- … マンション(事業者、管理組合)との協働や、地域企業との協働について多様な手法を検討していくことを強く期待

■ 施策推進におけるICTの一層の活用

- … 対面・オンラインのハイフレックス講座など一層のICT利活用を求む
- … 内部事務や窓口サービスにおけるICT化についても併せて積極的に推進していく必要

■ 行政の取り組みの効果的な発信

- … 区民の求めている情報、区民に伝えるべき情報を構造的、体系的に整理し、わかりやすく伝えていくことが重要

3 実効性ある評価に向けて

誰に対して具体的に何をなすべきか、何を最終的な成果とするかといった基本となる考え方を、施策を推進する組織・職員間で共有することが重要

3. 施策評価

※「外部評価委員会による評価」の評価基準は、以下のとおりです。

≪外部評価委員会による評価：評価基準≫		
1 取組方針の評価		
①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか		
評価基準	S	特筆すべき状況にある
	A	概ね適切である
	B	やや不十分である
	C	不十分であり、改善を要する
2 施策の評価		
①区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか		
評価基準	S	特筆すべき状況にある
	A	概ね展開している
	B	やや不十分である
	C	不十分であり、改善を要する
②計画推進の視点(協働・SDGs・ICT利活用)を踏まえ、今後の方向性は妥当か		
評価基準	S	特筆すべき状況にある
	A	概ね妥当である
	B	やや不十分である
	C	不十分であり、改善を要する
③施策の総合評価		
評価基準	S	優れていると高く評価できる
	A	良好である
	B	やや不十分である
	C	不十分であり、改善を要する

- ・ なお、「外部評価委員会による評価」の委員欄は、委員6人を「ア～カ」で表記しています。
- ・ 外部評価モニターの評価基準は、76頁をご参照ください。

施策1	みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現	主管部長(課)	土木部長(管理課)
		関係部長(課)	土木部長(河川公園課、道路課、施設保全課)、教育委員会事務局次長(学校施設課)

1 施策の分析

(1) 施策が目指す江東区の姿										
豊かで親しみのある水辺と緑の空間が整備され、区民・事業者・区の連携により、うるおいあふれる魅力あるまち、みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」(以下、「CIG」という。)が実現しています。										
(2) 施策実現に関する指標(代表指標)										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
水辺と緑に満足している区民の割合		%	74.4	70.8	74.1				80	管理課
分析	◆これまで区民・事業者・区が協働して実施してきた緑化施策により、水辺と緑に満足している区民の割合は70%を超えており、一定の評価を得ている。今後さらに魅力ある散歩道の整備や緑化を推進することでより高い水準を目指していく。									
(3) 施策コストの状況										
種別		3年度予算	3年度決算(速報値)	4年度予算	5年度予算					
トータルコスト		3,790,848千円	3,419,650千円	3,736,452千円	0,000千円					
事業費		3,318,654千円	3,012,166千円	3,302,653千円						
人件費		472,194千円	407,484千円	433,799千円						
(4) 一次評価《主管部長による評価》										
総評	◆民有地における緑化や公共施設における敷地内の緑化、屋上・壁面緑化及び街路樹充実などを推進している。引き続き各取組方針の成果を高めることで、区の魅力である水辺と緑を活かしたCIGを実現し、区民の満足度を高めていく。									
今後の方向性	◆令和2年3月に改定した「江東区みどりの基本計画」に基づき、民有地・公有地の緑化を推進するとともに、みどりを介したコミュニティの形成や区民が参画したみどりのまちづくりを進めていく。 ◆豊かなみどりの形成に向けて、公園や水辺・潮風の散歩道の整備を着実に進め、水辺と緑のネットワーク化を推進していく。公園の運営・維持管理については、質の向上と効率化を図るため、区民・事業者・区で連携を強化するなど、様々な手法を検討していく。									

2 取組の分析

取組方針1	みんなでつくる水辺と緑	主管部長(課)	土木部長(管理課)							
		関係部長(課)	土木部長(河川公園課、施設保全課)							
CIGの取り組みや水辺や緑の魅力や大切さを分かりやすく効果的に発信していくとともに、「みどりのコミュニティづくり講座」などの取り組みを通じ、地域が一体となって水辺と緑を守り育てることへの関心を高めていきます。また、コミュニティガーデン活動などを活用した緑の維持管理や、緑化指導を推進することにより、区民・事業者・区が連携して、質の高い緑を創出するとともに、より多くの区民が水辺と緑の活動に参加できる仕組みづくりを推進します。										
(1) 指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区民・事業者による新たな緑化面積		m ²	52,599 (30年度)	50,068	37,235				-	管理課
分析	◆250m ² 以上の敷地で建築を行う際には、「江東区みどりの条例」に基づく緑化指導を実施している。地上部・建築物上・接道部にそれぞれ緑化基準を設け、着実に緑化されている。指標値は、建築動向の影響を受けるため、前年度に比べ12,833m ² の減少となっている。									
(2) 取組コストの状況										
種別		3年度予算	3年度決算(速報値)	4年度予算	5年度予算					
トータルコスト		139,241千円	119,468千円	160,598千円	0,000千円					
事業費		63,204千円	54,082千円	86,625千円						
人件費		76,037千円	65,386千円	73,973千円						
(3) 成果と課題										
◆緑化指導により、区民・事業者による緑化が着実に進められているため、今後も継続していく。 ◆みどりのコミュニティづくり講座は、コロナ禍にあっても感染対策を徹底した上で実施し、3年度は45回開催することができた。講座の着実な実施により、地域の人々との交流を深めながら、自主的に緑化活動を始められる人材を育ててきた。今後ベランダ緑化事業との連携を強化し、参加者間の交流を推進することで、より多くの区民が緑化活動に参加するきっかけになるように工夫をしていく必要がある。 ◆コミュニティガーデン活動は、見学会の実施やマップの作成などにより、活動の認知度向上を図ってきた。引き続き広報の強化を図り、より幅広く区民がコミュニティガーデン活動に参加するきっかけを作っていく必要がある。										

取組方針2	水辺と緑のネットワークの形成	主管部長(課)	土木部長(河川公園課)							
		関係部長(課)	土木部長(施設保全課)							
<p>水辺と緑に親しめる散歩道を整備し、水辺と一体となった緑化空間を形成することにより、ヒートアイランド現象の緩和や、生物多様性に配慮した水辺と緑のネットワークづくりを進めます。また、地域のニーズを反映しながらコミュニティ醸成につながる公園等の整備・改修を計画的に行い、区民に親しまれ誰もが安心して利用できる魅力ある公園づくりを行います。さらに、四季折々の水辺と緑の魅力を活かして、区内外の多くの人が集うにぎわいの場を創出します。</p>										
(1)指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	水辺・潮風の散歩道整備率	%	57.61 (30年度)	59.77	59.77				61.43	河川公園課
	公園面積	ha	438.1 (30年度)	509.0	508.1				540	河川公園課
分析	<p>◆3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、水辺・潮風の散歩道整備事業の先送りを行ったため、整備率は前年度から変更がなかった。 ◆東京都のフェリーふ頭公園が、物流機能強化を図るための物流施設及び海上公園の配置計画の見直しにより廃止されたことに伴い、公園面積は前年度に比べ、0.9ha減少した。</p>									
(2)取組コストの状況										
	種別	3年度予算	3年度決算(速報値)	4年度予算	5年度予算					
	トータルコスト	1,150,450千円	1,006,804千円	1,011,377千円	0,000千円					
	事業費	1,008,652千円	884,868千円	876,284千円						
	人件費	141,798千円	121,936千円	135,093千円						
(3)成果と課題										
<p>◆水辺・潮風の散歩道は、耐震護岸工事など条件が整った区間から順次整備する必要があり、引き続き状況を注視しながら着実に水辺と緑のネットワークづくりを進めていく。 ◆都市計画公園である(仮称)大島九丁目公園の整備にあたって、区民の要望・意見を取り入れるためのワークショップを開催し、基本計画を策定した。 ◆公園施設の再整備や改修、維持管理にあたっては、Park-PFIや指定管理者制度等の活用による、効率的な施設運営を検討する必要がある。若洲公園においては、Park-PFI導入を目指して、複数の民間事業者とのサウンディング型市場調査(民間事業者から広く意見や提案を求め、対話を通じて市場性やより参加しやすい公募条件等を把握する調査)の結果を踏まえながら、事業化への検討を深めていく。</p>										

取組方針3	公共施設の緑化	主管部長(課)	土木部長(管理課)							
		関係部長(課)	土木部長(道路課、河川公園課、施設保全課) 教育委員会事務局次長(学校施設課)							
<p>公共施設等の緑化にあたっては、率先して質の高い緑を充実していくこととし、学校をはじめとする区立施設では、改築・改修等に合わせて緑豊かな施設整備を推進していきます。また、街路樹、水辺・潮風の散歩道及び区立公園・児童遊園の緑は、計画的かつ適正に維持管理を行い、良好なまちなみを形成します。</p>										
(1)指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	区立施設における新たな緑化面積	m ²	911 (30年度)	0	299.05				—	管理課
分析	<p>◆学校施設等の新增築・改築工事を実施する際に地上部・屋上・壁面緑化を実施してきた。3年度は江東区こどもプラザが竣工し、新たな緑化面積は299.05m²(地上部125m²・屋上115.62m²・壁面58.43m²)となった。</p>									
(2)取組コストの状況										
	種別	3年度予算	3年度決算(速報値)	4年度予算	5年度予算					
	トータルコスト	2,501,157千円	2,293,378千円	2,564,477千円	0,000千円					
	事業費	2,246,798千円	2,073,216千円	2,339,744千円						
	人件費	254,359千円	220,162千円	224,733千円						
(3)成果と課題										
<p>◆区立施設の中でも、特に大きな面積を有する学校施設等については改築・改修等に併せて、地上部・屋上・壁面緑化を積極的に進めている。 ◆緑陰の確保や魅力ある良好な景観を形成するため、街路樹、水辺・潮風の散歩道及び区立公園・児童遊園の樹木について、樹冠の確保など適切な維持管理を行うことが必要であり、引き続き取り組みを進めていく。 ◆みどり豊かなまちなみづくりに向けて、緑化の先導役としての役割を果たす必要があり、引き続き道路や公園、河川を含む公共施設の緑化を進める。</p>										

施策 1	みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現	主管部長(課)	土木部長(管理課)
		関係部長(課)	土木部長(河川公園課、道路課、施設保全課)、教育委員会事務局次長(学校施設課)

施策を取り巻く状況

(国・都の動向)

- ◆平成27年に閣議決定された「国土形成計画」、「第4次社会資本整備重点計画」では、「国土の適切な管理」「安全・安心で持続可能な国土」「人口減少・高齢化等に対応した持続可能な地域社会の形成」といった課題への対応の1つとして、グリーンインフラの取り組みを推進することが盛り込まれた。
- ◆平成29年5月に都市公園法が改正され、都市公園の再生・活性化に向けて、民間活力による新たな都市公園の管理手法(Park-PFI)が創設された。
- ◆令和元年5月に都は「東京が新たに進めるみどりの取組」を策定し、東京の緑を総量としてこれ以上減らさないことを目標に、「拠点となる・骨格となるみどりを形成する」、「将来にわたり農地を引き継ぐ」、「みどりの量的な底上げ・質の向上を図る」、「特色あるみどりが身近にある」の4つの方針に基づく取り組みを位置づけている。

(区の状況)

- ◆これまで実施してきた緑化施策により、水辺と緑に満足している区民の割合は70%を超えており、一定の評価を得ている。
- ◆令和2年3月に改定した「江東区みどりの基本計画」に基づき、民有地・公有地の緑化を推進するとともに、みどりを介したコミュニティの形成や区民が参画したみどりのまちづくりを進めていく。
- ◆みどりのコミュニティづくり講座や、コミュニティガーデン活動への関心が高まっており、引き続きみどりを育む機運を高めるとともに、みどりを通したコミュニティづくりを進めていく。
- ◆豊かなみどりの形成に向けて、公園や水辺・潮風の散歩道の整備を着実に進め、水辺と緑のネットワーク化を推進していく。公園の運営・維持管理については、質の向上と効率化を図るため、区民・事業者・区で連携を強化するなど、様々な手法を検討していく。

令和3年度 行政評価(二次評価)結果

- ◆緑化の推進にあたり、「江東区みどりの基本計画」に掲げる目標や事業の進捗を区民・事業者と共有しながら、区の魅力や取り組みを効果的に発信するとともに、より多くの区民が水辺と緑の活動に参加できる仕組みづくりを推進する。【土木部】
- ◆公園や水辺・潮風の散歩道について、地域の特性や区民ニーズを取り入れながら、安心して利用しやすい施設の整備・改修を行う。【土木部】
- ◆公園の運営・維持管理及び樹木の維持管理について、効率化と質の向上を図るため、区民・事業者・区で連携を強化するなど、様々な手法を検討していく。【土木部】

これまでの取り組み状況	
①	みどりの基本計画の進捗管理 【取組方針1、2、3】
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・「江東区みどりの基本計画」に掲げる目標や事業の進捗について、「江東区みどりの基本計画推進会議」を年3回開催し、計画の進捗状況を評価した。3年度は、更なる緑化の推進に必要な調査、意見交換等を行うために「江東区みどりの基本計画推進会議部会」を新たに設置し、年4回開催した。
	【対象となる事業名】
	みどりの基本計画進行管理事業
②	区民ニーズを取り入れた、安心して利用しやすい施設整備・改修 【取組方針2】
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺・潮風の散歩道については、耐震護岸工事などの条件が整った区間から順次整備を進めており、区民にとって利用しやすいよう、各路線のネットワーク化に努めている。 ・都市計画公園である(仮称)大島九丁目公園の整備にあたって、区民の要望・意見を取り入れるためのワークショップを開催した。 ・令和4年12月で廃止となる砂町魚釣場の跡地に区民農園等を整備するため、4年度は地盤調査・設計等の実施を予定している。
	【対象となる事業名】
	水辺・潮風の散歩道整備事業、仙台堀川公園整備事業、(仮称)大島九丁目公園整備事業、砂町魚釣場跡地整備事業、公園改修事業、児童遊園改修事業
③	公園の運営・維持管理の効率化と質の向上 【取組方針2、3】
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・公園施設の再整備・改修・維持管理にあたっては、効率的な施設運営を行うため、Park-PFIや指定管理者制度の活用について検討を行う必要がある。若洲公園においては、Park-PFI導入を目指して、民間事業者と継続的な対話を行った上で、事業化への検討を深めている。 ・大規模公園において指定管理者制度を導入することで、民間による柔軟な運営により維持管理の効率化と質の向上を図っている。
	【対象となる事業名】
	公園等管理運営官民連携事業、公園維持管理事業

外部評価委員会による評価(未定稿)

1 取組方針の評価

①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか

方針	委員	評価	評価の理由
1	ア	A	緑化指導、みどりのコミュニティづくり講座、コミュニティガーデン活動などの施策を着実に推進している。「緑化指導により、区民・事業者による緑化が着実に進められている」との記述があるが、何をもちってどのように評価できるのか、より具体的な記載を工夫していただきたい。
	イ	A	講座開催やコミュニティガーデン活動を含め、区民とともに緑あふれる町づくりを進めている姿勢を評価したい。ただ、みどりの質や内容について、あるいは量的指標についても、区民が理解できるように示せたら、さらに「みんなであつくる」方向に進めるのではないかと。1980年代の江東区に比べれば、よくここまで尽力されたと思うが、多角的な分析により到達地点を客観的につかみ、課題を明らかにしていく段階ではないか。
	ウ	B	都市全体の緑化は着実に進展し高く評価できる。一方、成果の可視化や公開、区民への発信については、課題があるように思う。成果の総論的なまとめのみならず、個別具体事例から、各地区特性に合わせた複数モデルを紹介し、各地区で多様なライフスタイルをおくる区民らが、自分の生活に照らしてイメージしやすい緑の空間や、みどりの活動像を複数提示することなどが有効と思われる。評価指標として区民満足度をあげているが、地区別の空間指標があってもよいのではないかと。
2	ア	A	水辺・潮風の散歩道の整備、(仮称)大島九丁目公園の整備、公園施設の整備・維持管理におけるPark-PFIの活用などに向けた取り組みを着実に進めている。水辺と一体となった緑化空間の形成によりヒートアイランド現象がどの程度緩和されるのか、生物多様性に配慮した水辺と緑のネットワークづくりとは、具体的に如何なる状態を目指すものなのか、科学的知見も踏まえて、指標化を検討してみてはどうか。
	イ	S	江東区の特徴である運河や中小河川を活かした水と緑のネットワークづくりは、先進的な取り組みとして注目できる。特にポケットエコスペースという「ビオトープ」は自然復元の一環であり、自然とのつきあいを復活させていくという方向がすばらしい。和船運行事業も含め、川を「使いながら親しむ」を進めている点も高く評価したい。企業や事業者にも取り組みが広がっている。こうした独自の方向性を大事に育て、区内外にアピールしてほしい。
	ウ	A	都市全体の緑は量・質ともに十分であり、区民からの評価も高い。Park-PFI手法も導入し、民間活力や市場ニーズを反映した事業が進展している。江東区の水と緑の都市空間は、区内のみならず、区外や東京都外からの観光資源としても貴重である。今後は、区域を超えた水と緑のネットワークの活動展開に期待する。(例: 観光、みどりの景観、防災、生物多様性、環境教育など)
3	ア	A	公共施設の緑化についても着実に推進していると評価できるが、区立施設における新たな緑化面積だけでなく、現在の区立施設の緑化面積がどの水準にあり、それをどう引き上げていくのかといった形の指標化が工夫できないかと、検討いただきたい。
	イ	A	緑化の基本である学校施設、公園、道路、河川の緑化を積極的に進めており、評価したい。一方で、外部評価モニターが指摘していたように、地区によっては、「活用出来ていない」公園もあるようだ。区全体のなかで、こうした残念な場所をピックアップし、優先的に改善していく努力が望まれる。
	ウ	A	学校施設は、地域にとって、身近で結節点となりうる重要な公共施設である。現状は、学校施設を中心としつつ、近隣の公園を散歩道や遊歩道やそのほか公共施設・公共空間をつなぐ緑のネットワーク化が進んでいる。空間的には「緑化の先導役」としての役割を十分に担っていると感じられる。その上で、みどりの8つの機能として、教育効果、子育て効果、防災効果など、多様な効果を実感できる場面や機会において、機能理解が進む仕組みについての工夫を望む。

2 施策の評価

②区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか

委員	評価	評価の理由
ア	A	区民ニーズを汲み取って施策に反映する姿勢を大いに評価する一方で、その姿勢や取り組みが区民に十分に伝わっているかという点で、課題が残る。社会状況の変化という点では、資源価格の高騰などにより整備のための資材価格の上昇や公園・街路灯などの電力費用の増加も危惧される。これらの状況変化の施策推進への影響を最小限に止めるための工夫を講じていただきたい。
イ	S	失われた自然を取り戻したい、川や水辺の生きものに親しみたいという人々の潜在的な気持ちは増している。また、気候変動による夏の暑さや豪雨など深刻化している現象を緩める緑の役割はますます重要になっている。そうした大きな流れをつかみ、多角的な施策の展開ができています。
ウ	A	区民ニーズの把握について、区民意識評価は、都市緑化への評価は高いが、行政施策としての認知率は低く課題があるのではないかと。満足度に加えて、政策キャッチフレーズやその略語CIGの認知度測定も指標や効果測定の一つとして有効と考える。

③計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か

委員	評価	評価の理由
ア	A	協働という視点では、区民との協働、事業者との協働と、適切に推進していると評価できるが、SDGsやICTの視点での取り組みがどう行われているのかについては、今回の説明だけでは十分に理解できなかった。
イ	A	全体的に計画推進のレベルの高さを評価したい。一方、ビオトープづくりや壁面・屋上緑化など、より多くの民間企業、事業者への働きかけの余地はまだある。また、公園などのスペースを緑豊かで安全、くつろげる場にしていく取り組みも、地域ごとの格差をなくしていくという点に、より重きを置く必要がある。
ウ	A	キャッチフレーズの略語として、色付きデザイン文字の言葉を用いて積極的に情報発信しているようだが、「CIG」から緑豊かな都市という空間像が区民は連想できているのか懸念が残る。政策理念や方向性が区民と共有しやすいことが協働を進める上では重要で、その為、SNSも含めた施策のビジョン共有やキャンペーン戦略の見直しがあってもよいのではないかと。みどりの基本計画の内容は資料編含めて非常に充実している。これらコンテンツに区民の生活を重ねた視点や写真を多く取り込み、情報提供する等の取り組みを求めたい。

④施策の総合評価

委員	評価	評価の理由
ア	A	代表指標が「水辺と緑に満足している区民の割合」だけにとどまっている点については、他の委員や外部評価モニターも指摘している通りであり、江東区としてどのような姿を目指すのかについてより具体的に示す必要がある。その点を明確にすることで、より説得力ある代表指標も工夫できると考える。
イ	S	区が「あの手この手」により「CITY IN THE GREEN」の実現を目指してきたことを高く評価したい。区職員の自発的な発案や取り組みを吸収、発展させてきたと認識している。区の部課長には、こうした積み重ねや足元の人的物的「資源」に「乗っかっている」だけでなく、それらを改めて評価、分析し、内外にアピールしていく姿勢が求められる。
ウ	A	都市全体の緑とみどりは、量・質ともに、区民からの評価が高く、良好な状態にあると考える。今後は、空間的に面的広がりのある緑量確保が難しい地区においては、一層のみどりの活動の充実や支援施策等の検討に期待したい。

その他

- ・会議の場でも指摘したが、A3二枚の資料だけで、区が何を目的に、如何なる姿を目指して、どのような施策に取り組んでいるのか、より具体的かつ分かりやすく説明できるように、資料作成自体を工夫していただきたい。
- ・「江東区みどりの基本計画」や「江東区環境基本計画」を読んだ時に感じた熱量や哲学が、今回提示されたA3の紙を読んだ時に、感じられなかった。「いいことをやっているのに～」と委員が発言、外部評価モニターからも同様の感想が示された。一言でいうと、もったいない。「成功体験」の上に胡坐をかくことなく、全国の自治体を牽引する気概で前に進めてほしい。

《参考》 外部評価モニターの評価
※評価にかかる意見は77頁参照

S	A	B	C	無回答	計
3人	8人	1人	0人	0人	12人

施策2	地球温暖化対策と環境保全	主管部長(課)	環境清掃部長(温暖化対策課)
		関係部長(課)	環境清掃部長(環境保全課、清掃事務所)、 土木部長(施設保全課)

1 施策の分析

(1) 施策が目指す江東区の姿										
省エネルギーの更なる推進や再生可能エネルギー等の利用が進み、脱炭素社会に向けて取り組みを進めています。また、区民・事業者・区が連携して環境を意識した取り組みを行い、快適で暮らしやすい生活環境を実現しています。										
(2) 施策実現に関する指標(代表指標)										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区内の年間二酸化炭素排出量		1000t -CO ₂	3,360 (25年度)	2,805 (30年度)	2,710 (元年度)				2,543	温暖化対策課
分析	◆区内の二酸化炭素排出量は、平成24年度の3,375(1,000t-CO ₂)をピークに、少しずつ減少している。部門別では、前年度に比べ元年度の業務部門は58(1,000t-CO ₂)、家庭部門は14(1,000t-CO ₂)下回った。									
(3) 施策コストの状況										
種別	3年度予算	3年度決算(速報値)		4年度予算	5年度予算					
トータルコスト	673,020千円	580,108千円		681,805千円	0,000千円					
事業費	408,079千円	351,614千円		429,369千円						
人件費	264,941千円	228,494千円		252,436千円						
(4) 一次評価(主管部長による評価)										
総評	◆民生業務部門(商業施設、事務所・ビル等)と民生家庭部門とでCO ₂ 排出量の約3/4を占めていることから、省エネ対策の推進や省エネ化を促進していく必要がある。また区民や事業者へ、環境に配慮した行動やまちの美化を今後も啓発していくことが欠かせない。									
今後の方向性	◆区民・事業者・関係団体・区が一体となった環境パートナーシップの構築、地球温暖化防止設備導入助成事業の周知、アダプトプログラム事業の推進、区民への環境に関する情報の周知などの取り組みを、目標値とともに「江東区環境基本計画(後期)令和2~6年度」に示している。進捗状況は毎年発行する「江東区の環境白書」で管理し、目標達成に向け、適切かつ計画的に実施していく。 ◆令和3年7月、区は2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ江東区」の実現を目指すことを表明した。今後も引き続き、地球温暖化対策の取り組みを着実に進めていく。									

2 取組の分析

取組方針1	みんなで取り組むエコ意識の向上	主管部長(課)	環境清掃部長(温暖化対策課)							
		関係部長(課)								
脱炭素社会の実現に向け、区民・事業者が環境情報を手軽に入手し、共有ができる環境を構築し、各々が主体的に学び、考え、行動できる環境教育・学習を推進するとともに、区民・事業者・関係団体との連携による取り組みを推進し、具体的な行動につなげていきます。特に小・中学生への環境啓発を重視し、子どもたちが省エネ行動を実践することで、大人へとエコ意識を波及させ、世代を超えてエコ意識が引き継がれるよう、継続的な環境保全活動をサポートします。さらに、東京2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、環境配慮を進める諸施策をレガシーとして受け継ぎ、発展させます。										
(1) 指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
環境に配慮した行動に取り組む区民の割合		%	62.1	68.4	66.5				70	温暖化対策課
分析	◆令和2年7月からレジ袋が有料化され、環境に配慮した行動に取り組む区民の割合は68.4%まで上昇したものの、3年度は2年度から1.9ポイント下回った。しかし、ごみの分別、リサイクル、マイバッグの持参については、8割以上の区民が実施している。また、「環境問題に関心を持ち、日頃から情報を得ている」割合が前年度から3.9ポイント増加している。引き続き、区民・事業者・関係団体との連携によって、区民へのエコ意識の浸透を一層図る。									
(2) 取組コストの状況										
種別	3年度予算	3年度決算(速報値)		4年度予算	5年度予算					
トータルコスト	124,441千円	89,328千円		149,237千円	0,000千円					
事業費	58,325千円	32,229千円		78,607千円						
人件費	66,116千円	57,099千円		70,630千円						
(3) 成果と課題										
◆子どもたちがCO ₂ 排出削減を実践する契機として、小学5・6年生を対象としたカーボンマイナス子どもアクション事業に取り組んでいる。こうした活動を広く周知するとともに、全世代に向けて、行動を促す必要がある。 ◆3年度は新型コロナウイルス感染症対策を徹底して環境学習講座を開催した。また、「ごみ戦争」の歴史・経緯やビोटープに集まるいきもの等の動画を作成、今後は、オンライン配信等により、環境問題を学び、考える機会の充実を図る。 ◆4年度は、中学生を主な対象とした「江東区環境検定」を創設することで、更なる環境意識の向上を目指す。 ◆東京2020大会では、施設等にはLED照明が設置され、燃料電池自動車・バスが供給された。また、選手村には水素を活用した家庭用燃料電池が導入された。このような環境に配慮した持続可能な大会のレガシーを継承し、区民への環境啓発を図る。										

取組方針2	再生可能エネルギーの普及促進と省エネルギー対策	主管部長(課)	環境清掃部長(温暖化対策課)							
		関係部長(課)	土木部長(施設保全課)							
<p>区施設に再生可能エネルギー等の設備を設置し、CO₂排出削減と環境負荷の軽減を図ります。また、再生可能エネルギー設備を周知・啓発し、区民の意識の醸成を図るとともに、再生可能エネルギー設備や省エネルギー機器の設置費等の一部を助成し、省エネルギーの促進と再生可能エネルギー等の利用拡大を図ります。さらに、「江東区公共建築物等における木材利用推進方針」に基づき、区施設に積極的に木材を利用することで、森林の整備・保全・育成を図り、温暖化防止対策を推進します。</p>										
(1)指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	再生可能エネルギー設備を導入した区施設数(風力発電施設)	施設	2 (30年度)	2	2				2	温暖化対策課
	再生可能エネルギー設備を導入した区施設数(太陽光発電施設)	施設	15 (30年度)	16	17				19	温暖化対策課
	再生可能エネルギー設備を導入した区施設数(雨水利用施設)	施設	55 (30年度)	56	56				58	温暖化対策課
	地球温暖化防止設備導入助成申請件数	件	221 (30年度)	298	426				250	温暖化対策課
分析	<p>◆太陽光発電施設および雨水利用施設は、区施設の新築や改築の際に計画的に設置している。3年度は、新たにこどもプラザへ太陽光発電施設を設置したことから、1施設増加した。</p> <p>◆地球温暖化防止設備導入助成申請件数は、前年度から128件の増で、目標値を大きく上回っており、区民への周知・啓発が、一定の効果を上げているものと考えられる。</p>									
(2)取組コストの状況										
	種別	3年度予算	3年度決算(速報値)	4年度予算	5年度予算					
	トータルコスト	306,583千円	297,144千円	261,219千円	0,000千円					
	事業費	257,262千円	254,731千円	223,233千円						
	人件費	49,321千円	42,413千円	37,986千円						
(3)成果と課題										
<p>◆公共施設の新築・改築に併せ、再生可能エネルギー、高効率・省エネルギー機器等の導入を積極的に進めるなど、脱炭素社会の実現に向け、率先して取り組む。</p> <p>◆家庭や事業所での省エネルギー化に資する対象設備の更なる普及に向け、区報、ポスター、区公式SNS等も活用して、地球温暖化防止設備導入助成事業を今後も周知していく。また、対象設備等の拡充を図り、一層の再エネの普及、省エネを推進する。</p> <p>◆令和3年11月より、LED照明の助成対象を、従来の集合住宅から事業所等にも拡大した。</p>										

取組方針3	環境汚染の意識啓発と防止	主管部長(課)	環境清掃部長(環境保全課)							
		関係部長(課)								
<p>大気、水質、騒音等のモニタリングを行い、長期的な傾向を把握し、その結果を区民に分かりやすく発信することで、環境汚染への意識向上を促します。また、環境基準の達成に向け、イベント等を活用した啓発活動を通じて、区民・事業者が環境改善に向け具体的な行動ができるよう取り組みを進めます。</p>										
(1)指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	区内河川及び海域の水質の環境基準達成割合	%	97 (30年度)	95	92				100	環境保全課
分析	<p>◆荒川他河川12地点でBOD※1を、海域3地点でCOD※2を年4回測定している。3年度の環境基準達成割合は92%、BOD及びCODで、それぞれ92%であった。夏の海域1地点のCOD、夏の河川3地点のBOD及び冬の河川1地点のBODで、環境基準を達成しなかった。原因としては、夏のBODでは水温上昇に伴う溶存酸素低下による、微生物等の浄化作用の低下が、冬のBODでは河川水減少による下水処理水の流入などが考えられる。</p>									
(2)取組コストの状況										
	種別	3年度予算	3年度決算(速報値)	4年度予算	5年度予算					
	トータルコスト	125,606千円	104,021千円	147,342千円	0,000千円					
	事業費	26,964千円	19,196千円	53,440千円						
	人件費	98,642千円	84,825千円	93,902千円						
(3)成果と課題										
<p>◆大気、水質、騒音等のモニタリングを継続し、長期的な傾向を把握するとともに、環境基準の達成に向けて、国や都などに働きかけていく必要がある。</p> <p>◆モニタリングの結果をホームページや区報で公表するほか、啓発イベント等を活用し、区民や事業者の環境意識の向上に取り組み、安全で快適な生活環境づくりを目指す。</p>										

※1 BOD(生物化学的酸素要求量)…微生物が水中の有機汚濁物質を分解するために必要とする酸素の量

※2 COD(化学的酸素要求量)…水中の有機汚濁物質などを酸化剤で分解する際に消費される酸化剤の量を酸素量に換算したもの

取組方針4	まちの美化推進	主管部長(課)	環境清掃部長(環境保全課)							
		関係部長(課)	環境清掃部長(清掃事務所)							
<p>区民・事業者と協働し、地域の清掃活動を積極的に推進し、活動の見える化を進めるとともに、歩きタバコ禁止など喫煙マナーの向上に向けた監視指導や啓発活動のより一層の充実に努め、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催地として清潔で快適な環境づくりを促進します。</p>										
(1)指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	アダプトプログラム登録団体数	団体	162 (30年度)	205	223				210	環境保全課
分析	<p>◆ホームページ・商業施設へのパンフレット配架等で、アダプトプログラム事業の周知を図ったことにより、前年度に比べ18団体増加した。</p>									
(2)取組コストの状況										
	種別	3年度予算	3年度決算(速報値)	4年度予算	5年度予算					
	トータルコスト	116,390千円	89,615千円	124,007千円	0,000千円					
	事業費	65,528千円	45,458千円	74,089千円						
	人件費	50,862千円	44,157千円	49,918千円						
(3)成果と課題										
<p>◆地域の清掃活動を行う団体数は着実に増加している。今後も引き続き周知を図り、団体数のさらなる増加に取り組む必要がある。</p> <p>◆「歩きタバコ禁止・ポイ捨て禁止」と記載された路面シートを多言語化し、より多くの方への周知・啓発を行っている。</p> <p>◆健康増進法の改正に伴い、屋内での喫煙に対する規制が強化されたことで、屋外での喫煙者増加によるポイ捨て等が懸念されることから、喫煙マナー向上に向けた取り組みの充実に努める必要がある。</p> <p>◆歩きタバコや吸い殻のポイ捨て、受動喫煙問題に対する区の取り組み等を明確にするため、令和3年6月に「江東区たばこに関する基本方針」を策定した。</p> <p>◆東京2020大会の開催後も、ボランティア活動に参加した区民の活躍等をレガシーとして継承し、引き続き清潔で快適な環境づくりを推進する。</p>										

施策 2	地球温暖化対策と環境保全	主管部長(課)	環境清掃部長(温暖化対策課)
		関係部長(課)	環境清掃部長(環境保全課、清掃事務所)、土木部長(施設保全課)

施策を取り巻く状況

(国・都の動向)

◆国は、2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを2020(令和2)年10月に宣言した。また、2021(令和3)年4月の気候変動サミットで、「2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。」ことを表明した。

◆温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする、いわゆるカーボンニュートラルの実現を目指す「改正地球温暖化対策推進法」(改正温対法)が2022(令和4)年4月に施行され、地球温暖化対策の基本理念の新設、地方公共団体における再生可能エネルギーの利用促進に向けた実施目標の設定、企業の温室効果ガス排出量情報のオープンデータ化が盛り込まれた。

◆都は、2030(令和12)年までに温室効果ガス排出量を50%削減(2000年比)する、「カーボンハーフ」を表明するとともに、この実現に向けて、2019(令和元)年に策定・公表した「ゼロエミッション東京戦略」をアップデートし、取り組みを加速させている。

(区の状況)

◆区では、2020(令和2)年3月に「江東区環境基本計画(後期)」(令和2～6年度)を策定、江東区基本構想の施策の大綱「水と緑豊かな地球環境にやさしいまち」を計画の目標と位置づけ、目指すべき区の環境像とした。2021(令和3)年7月には、2050年までに区内の二酸化炭素の排出を全体としてゼロにする「ゼロカーボンシティ江東区」を表明した。すべての区民と事業者と一体となって、排出量を実質ゼロにする取り組みを進めていく。

◆歩きタバコや吸い殻のポイ捨て、受動喫煙の問題に対して、タバコを吸わない人の目線で解決に取り組むべく、2021(令和3)年6月に「江東区タバコに関する基本方針」を策定した。

令和3年度 行政評価(二次評価)結果

◆「ゼロカーボンシティ江東区」の実現に向けて、区内のCO₂排出量の削減や区民の環境に配慮した行動を促進するため、環境学習の機会の充実やエコ意識の浸透・定着に向けた普及啓発に一層取り組むとともに、省エネルギーの促進と再生可能エネルギー等の利用拡大を図る。【環境清掃部】

◆喫煙マナー向上のため、「江東区タバコに関する基本方針」に基づく取り組みを着実に進め、地域一体となってまちの美化に取り組む。【環境清掃部】

これまでの取り組み状況		
①	環境学習の機会の充実	【取組方針1】
取 り 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ・区民の環境保全への関心と理解を深めることを目的とし、環境学習情報館(えこっくる江東)において環境学習講座やイベントを開催するなど、地域における環境教育、学習の場の充実・拡大を推進している。 ・3年度には、新型コロナウイルス感染拡大の影響による環境学習の機会が減少したため、その対策として「ごみ戦争」の歴史・経緯やピオトープに集まるいきもの等の動画を作成した。 	
	【対象となる事業名】	
	環境学習情報館運営事業	
②	エコ意識の浸透・定着に向けた普及啓発	【取組方針1】
取 り 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ・エコ意識の向上には、環境情報の共有や環境教育・学習の推進に向けた取り組みをさらに充実させる必要がある。 ・3年度は、区役所本庁舎2階にて「環境パネル展～ゼロカーボンシティ江東区を目指して～」を実施し、脱炭素社会の実現に向けた区の取り組みやごみの歴史を紹介した。 ・4年度より、中学生を主な対象とした、オンラインで受検できる23区初となる区独自の環境検定を開始するなど、エコ意識の浸透・定着に向けた普及啓発を一層進めていく。 	
	【対象となる事業名】	
	江東エコライフ協議会運営事業	
③	省エネルギーの促進と再生可能エネルギー等の利用拡大	【取組方針2】
取 り 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー、再生可能エネルギー設備等の導入や次世代自動車購入費用の一部を助成するなど、省エネルギーの促進と再生可能エネルギー等の利用拡大を促進することで、「ゼロカーボンシティ江東区」の実現を目指す。 ・令和3年11月より、LED照明の助成対象を、従来の集合住宅から事業所等にも拡大した。 	
	【対象となる事業名】	
	地球温暖化防止設備導入助成事業	
④	「江東区たばこに関する基本方針」に基づく取り組みと地域一体となったまちの美化の推進	【取組方針4】
取 り 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行喫煙等禁止パトロール指導員による巡回、アダプトプログラムの支援、ポスターコンクール、多言語表記の路面シート貼付などによる啓発活動や、現地調査等を実施している。 ・3年度は、事業周知の効果により、アダプトプログラム登録団体数が目標値を上回った。引き続き、まちの美化活動を推進していく。 	
	【対象となる事業名】	
	みんなでまちをきれいにする運動事業、アダプトプログラム事業、美化推進ポスターコンクール事業	

外部評価委員会による評価(未定稿)

1 取組方針の評価

①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか

方針	委員	評価	評価の理由
1	ア	A	小・中学生への環境啓発、環境学習講座などに取り組んでいるが、区民・事業者が環境意識をさらに高め、主体的に行動する状況として想定する水準及びそこに至る道筋がやや不明確な印象を拭えない。環境に配慮した行動に取り組む区民の割合などの指標も他の特別区との比較など検討できないか。
	イ	A	脱炭素にみんなで取り組もう、と情報共有や参加呼びかけを進めていることを評価したい。しかし、2050年までに温室効果ガスの排出量をゼロにする「ゼロカーボンシティ江東区」に向け、現時点はどこにあるのかを数値で示し、どのように達成するのか工程表を示したら、より効果的に進められるのではないか。
	ウ	A	区民の環境意識の啓蒙や環境境域については、十分な取り組みがなされていると感じる。環境検定については、今後の施策実施の效果に期待したいところで、小学生向けの学習が一般的に多い中、生活者として自立にむけた大きな成長段階にある中学生に着目している点も取り組みとして期待できる。
2	ア	A	区施設の新築・改築に際して太陽光発電施設や雨水利用施設を計画的に設置するほか、地球温暖化防止設備導入助成事業を着実に推進している。2050年カーボンニュートラル実現に向けて、区として再生可能エネルギーをどう普及させていくべきかというより長いスパンのビジョンを持ち、道筋を明らかにしながら推進していくことで、区民意識も高まっていくのではないかと考える。
	イ	A	多角的に様々な再エネ施設導入を進めている点を評価したい。しかし、若洲の風車を「FIT期間終了後」にどうするかも含め、「分散型」を目指すとしながら、具体化に向けた構想づくりが遅れているのではないか。風車も太陽光発電も、シンボリック的教育的効果を強調するフェーズは過ぎた。いかにエネルギーの地産地消を実現できるか、具体的に課題を克服していく段階に入ったことを認識し、検討を急ぐ必要がある。
	ウ	A	施設・設備の整備事業や普及促進などは、十分に進んでいると感じる。公共施設を中心に、今後の社会に求められる多様なエネルギー施設を区民が日頃の生活の中で身近に接し、効果や必要性を実感できるような環境整備を進めてほしい。
3	ア	B	大気・水質・騒音等のモニタリングを適切に行っているが、令和6年度目標を100%としている環境基準達成割合に向けた道筋、並びに国や都に何を働きかけ、区固有の課題として何に取り組むのかなどがやや不明確である。成果と課題の欄も何が成果で、何が課題かが記載内容からだけでは判然としない。地球環境問題も大切だが、従来型の環境対策に対する区民の関心を維持・向上させるためにも更なる工夫をお願いしたい。
	イ	A	大気、水質など環境基準の達成という基本的な環境改善への取り組みが適切に進められている。
	ウ	A	環境汚染についての意識啓発は、過去の区の経緯を通じた普及啓発が進んでいると感じた。普及啓発という観点では、他事業と連携し、これら監視調査の取り組みや指導現場への視察を通じた体験学習の機会充実を期待したい。環境汚染対策としての技術的事業は十分に行われていると感じた。
4	ア	S	アダプトプログラム登録団体数が元年度から大幅に増え、6年度の目標値を既に上回っていることは特筆すべきである。江東区たばこに関する基本方針の策定も評価できる。外部評価モニターの区民の皆さんから指摘があったたばこ以外のポイ捨て防止についてもさらに強力に取り組んでいただきたい。
	イ	A	歩行喫煙禁止を呼びかける路面シートについて、会場の外部評価モニターから「カン、ビン、ペットボトルの置き去り禁止も同時に」と提案があった。これに対し、清掃事務所長から「それは不法投棄にあたるので」という説明があった。確かに、廃棄物行政から見ると、不法投棄というカテゴリーに入るが、町の美化という問題としてとらえる区民の感覚は重要。貴重な提案として検討してほしい。全体的には、まちの美化推進は、区民参加を進めながら効果的に実施されていると評価したい。
	ウ	A	美化に関しては、地域密接の取り組みが進んでいると感じた。たばこのポイ捨てにおいても、喫煙所の設置について、地域からの声を尊重した取り組み姿勢は理解できる。一方で、区民や地域からの声を待つては根本的には解決しづらい問題、特に進捗が遅いといった面があるため、第三者を交えた協議や学習の機会を設け、根気強く区内で協議することで、意識啓発につながると考える。

2 施策の評価

②区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか

委員	評価	評価の理由
ア	A	本施策自体が社会状況の変化を踏まえた活動になっており、地球温暖化防止設備導入助成申請件数や地域の清掃活動を行う団体数が着実に増加するなど、区民との協働の成果もあがりつつあると評価できる。
イ	A	豪雨災害や熱中症多発など気候変動による影響が急速に悪化している中、脱炭素という課題にキャッチアップを図っていることを評価したい。自律分散型電源やシステムの検討も進めてほしい。一見、ハイレベルな課題に見えるが、トライ・アンド・エラーにより実現していけるのは、国ではなく市区町村だからである。
ウ	B	特に環境美化については、区民や地域からの声を待っては根本的には解決しづらい問題、特に進捗が遅いといった面があるため、第三者を交えた協議や学習の機会を設け、根気強く区内で協議することで、意識啓発につながると考える。

③計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か

委員	評価	評価の理由
ア	A	協働という視点では上記②の通りであり、施策自体がSDGsに沿ったものであるが、一方で、ICTの視点からの取り組みが記載された内容からは見えてこなかった。デジタルトランスフォーメーション(DX)の時代であり、日本の行政はとりわけ遅れが指摘されている。ICTの視点を活かした施策展開を期待したい。
イ	A	目標を数値化して示し、ロードマップを提示して、協働を呼びかける必要がある。啓発や教育に力を入れる段階は過ぎたと思う。熱中症の危険や、豪雨の際の被害などを考えると、弱い人たちへの配慮や施策に力を入れ、命を守ることを最優先してほしい。
ウ	B	これも、環境美化に関することになるが、直接のステークホルダのみならず、多様な専門家や市民活動団体等を交えた多様な視点から、まちの美化について根気強く区内で協議することが求められると考える。

④施策の総合評価

委員	評価	評価の理由
ア	A	全般に計画に則って推進されていると評価できるが、二酸化炭素問題をはじめとする地球規模の環境問題への取り組みは、長期計画を超えた、より長いスパンでの構想や戦略が必要なテーマであり、国や都との役割分担・連携も不可欠である。このようなより広い枠組みを示しながら、長期計画が何を目指し、どこまで達成しているのかを示すことが大切である。
イ	A	外部評価モニターの方も指摘していたが、全体的にまだ教育・啓発に重点が置かれ、温室効果ガスを実際に削減していく取り組みが今一つ弱い。また、全体的平均的に施策を進めるだけでなく、例えば公的な病院や福祉施設の断熱改修、低所得者層、一人暮らしのお年寄りなどへのクーラー買い替え補助など、命を守るという意味で、弱者支援策を優先させてもいいのではないかとはいえ、全体的な施策展開は、平均点以上の良いレベルにあると評価できる。
ウ	A	どの取り組みも、積極的に課題に向き合っていると感じた。ごみ問題は、根本的にNIMBY問題としての解決はなかなか難しいが、それゆえ、多様なセクターと共に、区内で丁寧な協議を積み重ねる姿勢が必要で、今後の事業展開に期待する。

その他

・会議の場でも指摘したが、A3二枚の資料だけで、区が何を目的に、如何なる姿を目指して、どのような施策に取り組んでいるのか、より具体的かつ分かりやすく説明できるように、資料作成自体を工夫していただきたい。

・繰り返しになるが、気候変動(地球温暖化)は危険なレベルに入りつつある。例えば、欧州で氷河が溶けたというニュースがあったが、こうした現象により、氷に閉じ込められていたウイルスや細菌が拡散するという指摘もある。コロナ禍も、人による自然環境の破壊がベースにある。温室効果ガス削減を具体的に現場で進める必要があり、また熱中症や豪雨の被害など命を防ぐ施策も急がれる。緊張感をもって区政という最前線での行政展開が望まれる。

《参考》 外部評価モニターの評価
※評価にかかる意見は79頁参照

S	A	B	C	無回答	計
1人	6人	5人	0人	0人	12人

施策8	こどもが安全に過ごせる居場所・環境づくり	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(地域教育課)
		関係部長(課)	地域振興部長(青少年課)、こども未来部長(こども家庭支援課)、教育委員会事務局次長(庶務課)

1 施策の分析

(1) 施策が目指す江東区の姿										
地域住民・団体と区が一体となり、こどもの安全・安心な居場所・環境を構築することにより、こどもたちが健やかに成長しています。										
(2) 施策実現に関する指標(代表指標)										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	江東きっずクラブ利用児童の満足度	%	87.1	90.5	89.0				92	地域教育課
分析	◆保護者アンケートにおいて、江東きっずクラブ利用児童の満足度は、平成30年度以降対前年比で3ポイント程度の上昇が続いている。令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止によりイベントを行っていなかったため、1.5ポイント減少したものの、依然として高い水準で推移している。(参考)平成30年度:84.7%) ◆2年度から入退室管理システムを導入したことや、スポット利用(*)を新たに開始したこと等が上昇の要因と考えられる。 *スポット利用…保護者の突発的な事情に対応するため、A登録利用者がB登録と同様の時間を利用できる制度									
(3) 施策コストの状況										
	種別	3年度予算	3年度決算(速報値)	4年度予算	5年度予算					
	トータルコスト	4,448,065千円	4,092,710千円	4,573,125千円	0,000千円					
	事業費	3,336,890千円	3,133,961千円	3,604,531千円						
	人件費	1,111,175千円	958,749千円	968,594千円						
(4) 一次評価《主管部長による評価》										
総評	◆平成30年4月に全46小学校・義務教育学校に「江東きっずクラブ」の開設が完了し、また令和2年4月からは学童クラブも「江東きっずクラブ」に名称を変更し、64クラブとなった。児童数の増加により、特に小学校内クラブにおいてはスペースの確保が難しく、令和3年度に2つのクラブで保留児童の解消を図ったものの、引き続き定員超過等の課題がある。									
今後の方向性	◆「江東区放課後こどもプラン」に基づき、「江東きっずクラブ」の質的向上、効果的・効率的な仕組みづくりを計画的に推進していく。 ◆こども110番の家事業については、個人宅の協力者の減少傾向は続く見込まれるため、今後は店舗の協力者の増加に向けた取り組みを進める。									

2 取組の分析

取組方針1	こどもが安全で健やかに過ごすことができる居場所の確保	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(地域教育課)							
		関係部長(課)	こども未来部(こども家庭支援課)							
「江東区放課後こどもプラン」に基づき、「江東きっずクラブ」の質的向上、効果的・効率的な仕組みづくりを推進するとともに、保留児童対策や活動場所の環境改善、地域との連携等に取り組めます。また、児童館においては、他の子育て関連施設等と連携しながら、発達段階に合わせたこどもの育ちの支援に取り組めます。										
(1) 指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	江東きっずクラブB登録を利用できなかった児童数	人	132	303	312	313			0	地域教育課
分析	◆校舎の増築等により定員は増加しているものの、マンション等宅地開発や共働き家庭の増加などにより児童数の増加が続いているため、定員超過によりB登録を利用できなかった児童数も対前年比で増加している。									
(2) 取組コストの状況										
	種別	3年度予算	3年度決算(速報値)	4年度予算	5年度予算					
	トータルコスト	4,217,498千円	3,899,964千円	4,305,253千円	0,000千円					
	事業費	3,124,818千円	2,957,120千円	3,359,651千円						
	人件費	1,092,680千円	942,844千円	945,602千円						
(3) 成果と課題										
◆定員超過によりB登録を利用できない児童数が増加している。3年度は、申込が定員を超過していた江東きっずクラブ二亀と江東きっずクラブ扇橋の2つのクラブにおいて新たな活動スペースを確保し、保留児童の解消を図った。 ◆児童館は、2年度に改定した「児童館に関する運営方針」に基づき、小学生のタブレット学習支援や、中高生の交流を進めるためWi-Fiの導入を行うなど、小中高生それぞれのニーズに応じた取り組みにより利用者数の向上を図るとともに、切れ目ない支援体制の構築を進めている。										

取組方針2	こどもの安全を確保する地域環境の創出	主管部長(課)	地域振興部長(青少年課)						
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(庶務課)						
<p>協力者確保のため、こども110番の家事業の周知に努めるとともに、実効性を高める方策や新たな協力形態について検討を進め、地域住民や事業者など地域ぐるみでこどもたちを犯罪から守る事業を推進します。また、登下校時の地域住民等による見守りや通学路防犯カメラの活用、警察などの関係機関との情報共有や安全点検により、通学路における児童の安全の確保に努めます。</p>									
(1)指標									
指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
行政・地域の活動により、こどもの安全・安心が確保されていると思う区民の割合	%	49.4	47.7	49.7				60	青少年課
分析	<p>◆3年度の指標の値は、商店街連合会等への協力者募集、ことみせサイトを通じた事業周知の取り組み等により、前年度と比較して2ポイントの増加となった。</p> <p>◆本指標は前長期計画時にはこどものいる世帯を調査対象としていたが、現計画では区民全体を調査対象に拡充した結果、約10ポイントの減少となった。このことにより、こどものいる世帯以外の区民には取り組みが認知されていないと分析できる。</p>								
(2)取組コストの状況									
種別	3年度予算	3年度決算(速報値)	4年度予算	5年度予算					
トータルコスト	230,567千円	192,746千円	267,872千円	0,000千円					
事業費	212,072千円	176,841千円	244,880千円						
人件費	18,495千円	15,905千円	22,992千円						
(3)成果と課題									
<p>◆こども110番の家事業について、辞退の未届により実態との乖離が生じていたことから、2年度に実踏調査を行うとともに、3年度から登録変更の届け出の必要性を周知することで登録内容と実態との乖離解消を図った。また、商店街連合会や区内中小企業及び中小企業団体への協力者募集、ことみせサイトを通じた事業周知を行った。</p> <p>◆こどものいる世帯以外の区民に対し取り組みの周知を図るとともに、地域の協力体制の確保にもつなげていく。</p> <p>◆学校・PTA・教育委員会・警察・道路管理者からなる通学路の安全確保のための推進体制に基づき、通学路の定期点検及び合同点検を実施し、交通安全施設の補修や警察による交通ルールの注意指導などを講じた。</p>									

施策 8	こどもが安全に過ごせる 居場所・環境づくり	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(地域教育課)
		関係部長(課)	地域振興部長(青少年課)、こども未来部長(こども家庭支援課)、教育委員会事務局次長(庶務課)

施策を取り巻く状況	
<p>(国・都の動向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆国の「新・放課後子ども総合プラン」(H30.9策定)では、全小学校区で「江東きっずクラブ」に相当する一体型・連携型事業の実施、学校施設の徹底活用等を目標に掲げている。 ◆都の『「未来の東京」戦略』(R3.3策定)において、放課後における児童の居場所の充実が必要であるとし、学童クラブの待機児童解消に向けた計画策定と環境整備を行う区市町村を支援することとした。 ◆国の「児童館ガイドライン」(H30.10改正)において、児童館は地域のこども・子育て支援に資する児童福祉施設として更なる機能拡充を目指すことが示されている。 ◆登下校時のこどもの安全確保のため、国は平成30年6月に「登下校防犯プラン」を策定した。 <p>(区の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆国の「新・放課後子ども総合プラン」を踏まえ、平成31年3月に「江東区放課後こどもプラン」を策定した。 ◆マンション等宅地開発や共働き家庭の増加などにより、江東きっずクラブB登録利用児童数の増加が続いている。校舎の増築等によりB登録の定員増加を図ったものの、引き続き保留児童対策が必要である。 ◆平成30年10月の国の「児童館ガイドライン」の改正に伴い、2年度に「児童館に関する運営方針」の一部見直しを行った。今後も地域のこども・子育て支援に資する児童福祉施設として更なる機能拡充を目指す。 ◆江東きっずクラブの全校展開により、児童館の小学生利用が減少するとともに、乳幼児親子の利用が増加する等、児童館の利用者ニーズに大きな変化が生じているため、乳幼児及び保護者向け事業の充実や他の子育て関連施設との連携が必要である。 ◆こども110番の家事業は、緊急時の避難場所に適さないオートロックマンションの増加、戸建ての住民や個人経営者の店主の高齢化による辞退者の増加等により協力者が得にくい状況である。 ◆30年度に通学路上の防犯カメラの設置が完了し、地域住民等による見守りとともに防犯カメラの活用を図っている。さらに、警察などの関連機関との情報共有や安全点検により、通学路の安全対策の強化に努めている。 	

令和3年度 行政評価(二次評価)結果
<ul style="list-style-type: none"> ◆「江東区放課後こどもプラン」に基づき、「江東きっずクラブ」の質的向上、効果的・効率的な仕組みづくりを推進するとともに、保留児童対策や活動場所の環境改善、地域との連携等に取り組む。【教育委員会事務局】 ◆「児童館に関する運営方針」に基づき、児童館の利用者層毎のニーズに合わせたサービス提供を図るとともに、指定管理者制度の導入や適正配置の検討を進める。【こども未来部】 ◆こどもの安全を確保する地域環境づくりに関し、地区別の特性を踏まえた上で、関係機関・団体や地域との協働による効果的な施策展開のあり方について検討する。【地域振興部、教育委員会事務局】

これまでの取り組み状況	
① 「江東区放課後子どもプラン」に基づく取り組みの推進	【取組方針1】
<p>取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年度は、申込が定員を超過していた江東きつずクラブ二亀と江東きつずクラブ扇橋の2つのクラブにおいて新たな活動スペースを確保したことで定員が増加し、保留児童が解消された。 ・学校内の育成室にアクセスポイントの設置がない一部のクラブと学校外の全てのクラブにモバイルルーターの貸与を行うことにより、クラブにいてもタブレット学習ができるよう、ICT環境の整備を図った。 	
【対象となる事業名】	
放課後子どもプラン事業	
② 「児童館に関する運営方針」の着実な取り組み	【取組方針1】
<p>取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年度から小名木川児童館で指定管理者制度を導入し、一時預かり保育を実施した。また、亀戸子ども家庭支援センターの開設に伴い、乳幼児支援サービスが重複することになるため、亀戸第二児童館を廃止することを決定した。 ・3年度は小学生のタブレット学習支援や、中高生の交流を進めるためWi-Fiの導入を行うなど、小中高生それぞれのニーズに応じた取り組みにより利用者数の向上を図るとともに、切れ目ない支援体制の構築を進めている。 ・子ども家庭支援センターとの連携については、センター職員も交えた定期的な会議を実施し検討している。また3年度は、子育て相談についての意見交流や、児童館・子ども家庭支援センター合同でのイベントの実施、各施設の年齢別プログラム等スケジュールについての情報共有を行った。 	
【対象となる事業名】	
児童館管理運営事業	
③ こどもの安全を確保する地域環境の創出(関係機関・団体や地域との協働)	【取組方針2】
<p>取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども110番の家事業については、2年度に実地調査を行い、3年度から登録変更の届け出の必要性を周知し登録内容の精度強化を図った。また、商店街連合会や区内中小企業等への協力者募集、ことみせサイトを通じた事業周知を行った。今後も協力者増加への取り組みの検討を進めるとともに、こどものいる世帯以外の区民に対して取り組みの周知を図り、地域の協力体制の確保につなげていく。 	
【対象となる事業名】	
こども110番の家事業	
④ 地域との連携による通学路安全対策	【取組方針2】
<p>取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校・PTA・教育委員会・警察・道路管理者からなる通学路の安全確保のための推進体制に基づき、通学路の定期点検及び合同点検を実施し、対策が必要な箇所について、安全施設補修や警察による指導、児童への注意喚起などを講じている。 ・通学路防犯カメラについては、定期保守の導入により、登下校時の見守り補完機能の維持を図っている。 	
【対象となる事業名】	
学校安全対策事業	

外部評価委員会による評価(未定稿)

1 取組方針の評価

①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか

方針	委員	評価	評価の理由
1	工	A	児童館については、小・中高生の居場所としての役割の充実、コロナ禍での対応のため、Wi-Fi等のリモート環境を整備した点は評価できる。「江東きッズクラブ」については、B登録を利用できなかった児童数が5月時点では300人超だが、翌年3月時点では30～50人となっており、年度末時点での数は決して多くはないと言える。しかし、当該取り組みは、安全に過ごせる居場所・環境づくりの中核を担うものと認識すべきであり、保留児童ゼロに向けて、まずは量的向上を検討すべきである。
	オ	B	2年度から保留児童の数は約300人と横ばいの状態であり、保留児童問題への取り組みに対してやや不十分であると感ずる。保留児童の発生を予見しながら、十分な対策がとられていない印象であり、これまでの枠組みにとらわれない対策が必要であると思われる。一方で3月には保留児童が減少するのも事実であり、柔軟性のある対応が求められており、様々な方策を検討し実施していただきたい。児童館については、中高生の居場所作りという点で重要であり、利用者数の向上に向けて魅力あるものにしていただきたい。
	力	A	「江東きッズクラブ」については、量的な確保についてはやや苦慮しているが、不足分について個別の工夫で確保している点は評価できる。質的な面についても、多彩な年齢や職務経験を持つ指導員の確保や、地域団体や商店の協力によって良好な状態で運営しているものと評価できる。
2	工	A	こどもの安全の確保は区全体で取り組むべき問題であり、区民全体を調査対象とすることで得られた結果を前提にしなければならない。「こども110番の家事業」の協力者減少の要因には高齢化による辞退、マンション世帯割合の増加があげられる。難しい問題ではあるが、一歩踏み込んだ取り組みが必要であろう。また、当該取り組みは区外に通学することもたち、その保護者にも関わるものであることから、周知手段についても積極的・効果的であるよう検討する必要がある。
	オ	A	「こども110番の家事業」において、協力者を個人宅から店舗や事業者に移行する方向性は適切であり、店舗、事業者の協力者の増加に向けて、ことみせ事業の事業者に直接アプローチし成果を上げるなど取り組みを行っている。今後、空白地域をどうするか、こどものいる世帯以外の区民にどう周知を図っていくかなど課題もあるが、こどもの安全のためには地域での見守りが必要であり、協力者増加のために様々な工夫をし事業をより一層推進していただきたい。
	力	A	「こども110番の家事業」については、協力者の確保については、辞退者の増加などにより苦慮しているものの3年度には持ち直すなどの改善傾向が認められる。また、商店会との連携を「ことみせサイト」で商店の告知とともに行うなど周知の工夫もしている。

2 施策の評価

②区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか

委員	評価	評価の理由
工	B	マンション等の宅地開発、共働き家庭の増加により、2年度以降300人程度がB登録を利用できない状況にある。この数字を解消するには、学内の定員増か、学外選択を誘導する取り組みが必要である(時間延長などによるアドバンテージ)。終了時間の延長についても再検証し、選択の幅を広げることも検討すべきである。児童館については、子ども家庭支援センター等との機能分担・連携を再考するほか、指定管理者制度の導入を視野に入れて積極的に取り組む必要がある。
オ	B	1年生の就労している保護者にとって子供が小学生になって放課後をどう過ごすかは非常に大きな問題で、保育園の延長線上にあり家庭に代わって保育を行うB登録を選択するニーズがあることは当然であるが、1年生の保留児童が発生している状況にある。また、2、3年生の保護者は、A、B両方の様子を知った上でB登録を希望しており、そのようなニーズに応えられず多くの保留児童が発生している。保留児童問題は、何年か前から予見できていた問題であり、ありとあらゆる方法を導入し対応してきたようには思えなかった。
力	A	「江東きッズクラブ」については、申し込み者数が定員を超過するような状況においてスポット利用の開始など弾力的な運用を行うなど工夫をしている。また、モバイルルーターの貸出などによりタブレット学習を可能にするなどの環境の改善を図っている。「こども110番の家事業」については、実査を行い、実態をきっちり把握し直したうえで事業を進めている。

③計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か

委員	評価	評価の理由
工	B	「こども110番の家事業」については、ボランティアというあり方を再考する必要があると思われる。行政のマンパワー不足を区民や店舗の協力で頼らざるを得ないという現実と、社会全体でこどもの安全を守るという理念から考え、取り組みの方向性、体制を見直すべきである(完全なボランティア、インセンティブ付き、行政のイニシアティブなど)。当該取り組みの周知に役立っている「ことみせサイト」を通じて、行政と協力店舗がウィンウィンの関係になるような利活用の検討も必要である。
オ	B	今後の方向性として記載されている事項については妥当だと思うが、保留児童問題に関する記載がなく、その方向性を明確に示していただきたい。現在の保留児童問題に対応するため、他の自治体の方策も参考にし、保留児童ゼロに向けた対策を講じることが重要である。また、今後の大型マンション建設による児童増加については、事業者と協力を求め、保育園だけでなくきつずクラブの併設も検討することが必要と思われる。
カ	B	「江東きつずクラブ」「こども110番の家事業」とも、数的な不足などの課題に直面しているとのことであった。教育施設だけで担っていくのではなく、地域の企業や商店、マンション(事業者、管理組合)からの協力をいただける多様な手法を検討していくことが、空間の確保や事業の維持のためには必要だと考える。また「こども110番の家事業」については、事業協力者の安全確保に特段の配慮と対策が必要である。

④施策の総合評価

委員	評価	評価の理由
工	B	こどもの安全対策については、自助、共助によるものも考えられるが、現在では公助の割合が高くなっていると思われる。「江東きつずクラブ」のB登録を利用できなかった児童数の問題については、複数のプランを作成し、取り組みの実施、検証を通じてPDCAを回すシミュレーションを行うことが必要である。同様に、「こども110番の家事業」についても、具体的な取り組みへと進める段階に来ていると思われるため、課題解決のための取り組みを検討し、実践すべきである。
オ	B	保留児童問題については、6年度の目標をゼロと設定しているが、このままでは達成が難しい状況である。保留児童の発生は、何年か前から予見できたにもかかわらず十分な対策がとられていない印象であり、2年前に保留児童が発生していたクラブのほとんどが現在も解消されていない。B登録は保育を行う場であり、特に年度当初はAではなくBを選択する保護者も多い。そのニーズに応えられるよう、既存の枠組みにとらわれることなく様々な方策を行い、保留児童ゼロを達成していただきたい。
カ	A	施策の基本的な考え方やこれまでやってきたことについては全体として評価されるべきものであると考える。

その他

- ・保留児童問題に対する提案として、他の自治体の事例を紹介したが、公共施設やマンションの利用という提案は別のきつずクラブを設置して募集するというのではなく、学校内のきつずクラブの分室という意味で発言させていただいた。校内きつずクラブでの受付後、今日は宿題をやったり本を読んだりして静かに過ごしたい、という児童が学校外施設に移動して過ごすイメージ(1年生は原則学校内で過ごすなどの配慮は必要)。学校の近くに施設が借りられるならば、保護者の理解も得ながらそのような運用も可能ではないかと思った。年度中にB登録の児童が減れば、学校内のみにすることも可能で、柔軟な対応もできる。素人的発想でしかないが、いろいろな事を試してほしいと思う。
- ・教育機関や子ども関連の部署だけでは解決できない複合的な課題に直面していると思う。都市整備(地区計画やまちづくり方針の活用)や住宅(マンション施策)、防犯や防災など他の部門との連携を一層強化していただくことを希望する。

《参考》 外部評価モニターの評価
※評価にかかる意見は81頁参照

S	A	B	C	無回答	計
0人	7人	4人	0人	2人	13人

施策13	生涯にわたり学習できる環境の充実	主管部長(課)	地域振興部長(文化観光課)
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(江東図書館)

1 施策の分析

(1) 施策が目指す江東区の姿										
区民が主体的に生涯学習に取り組み、習得した成果を地域に活かせる環境が整備されています。										
(2) 施策実現に関する指標(代表指標)										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
趣味や学習などに取り組んでいる区民の割合		%	9.8	7.4	7.6				20	文化観光課
分析	◆新型コロナウイルス感染拡大の影響等を受け、生涯学習の提供の機会が減少した中においても、趣味や学習に取り組む区民の割合は対前年度比で0.2ポイント上昇した。しかしながら、目標値との乖離があるため、今後はさらにオンラインを活用した講座の実施等、新たな形での学習機会の提供を増やすことで、生涯学習への区民の参加を増やし、指標の向上を図っていく必要がある。									
(3) 施策コストの状況										
種別		3年度予算	3年度決算(速報値)	4年度予算	5年度予算					
トータルコスト		3,712,546千円	3,442,209千円	4,723,508千円	0,000千円					
事業費		3,397,232千円	3,170,175千円	4,428,888千円						
人件費		315,314千円	272,034千円	294,620千円						
(4) 一次評価(主管部長による評価)										
総評	◆東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた「江東区文化プログラム事業」を実施する中で、生涯学習活動を推進する取り組みを行った。 ◆図書館は、2年度までに全館で開館日数増・開館時間延長により更なる利用者サービスの向上を図るとともに、コロナ禍において新たにオンラインを活用した講座の実施等により、生涯学習の機会の確保に取り組んだ。									
今後の方向性	◆「江東区文化プログラム事業」の実施は3年度末をもって終了したが、引き続き、学習機会の提供や生涯学習団体等の活動支援を行うとともに、区民自らが蓄積した知識を還元できる仕組みづくりを検討する。 ◆図書館利用者の増加やニーズの多様性を踏まえつつ、「江東区立図書館経営方針」に基づく取り組みを推進し、サービスの向上を図っていく。									

2 取組の分析

取組方針1	生涯学習の促進	主管部長(課)	地域振興部長(文化観光課)							
		関係部長(課)								
「生涯学習」は、学校教育や家庭教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など、様々な場や機会において行う学習であり、区民ニーズ・利用者数を踏まえた、文化センター等の事業展開を図るとともに、区内大学、NPO、民間団体、学校等とも連携しながら推進していきます。また、リカレント教育に取り組むなど、生涯学習に関する普及啓発を充実させるとともに、区民の誰もが好きな時に学ぶことができる場を創出していきます。さらに、誰もが参加できる多様な学習の場・機会の提供や生涯学習団体等の継続的な活動に対する支援を充実させ、あわせて、区民が主体的に学習、習得した成果を地域に活かす仕組みづくりに取り組みます。										
(1) 指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
学習や講座から得られた学びを地域活動や仕事に活かしている区民の数		人	285 (30年度)	311	304				370	文化観光課
分析	◆語学講座や地域理解講座を修了した受講生がボランティアとして活躍できる場を提供する取り組みを行ってきた結果、深川江戸資料館等でボランティアガイドとして携わる者が増加したが、3年度は深川江戸資料館が施設改修に伴う休館のため新規募集を行わなかったこともあり、人数が減少した。									
(2) 取組コストの状況										
種別		3年度予算	3年度決算(速報値)	4年度予算	5年度予算					
トータルコスト		1,510,898千円	1,427,333千円	2,484,251千円	0,000千円					
事業費		1,487,400千円	1,407,077千円	2,459,405千円						
人件費		23,498千円	20,256千円	24,846千円						
(3) 成果と課題										
◆語学講座等を修了した受講生が活躍できるよう更なる事業展開を行い、引き続き講座等の内容を充実させるとともに、成果を地域に還元できる場を確保していく。										

取組方針2	図書館サービスの充実	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(江東図書館)							
		関係部長(課)								
<p>中央館(江東・深川図書館)と各地域館との役割分担と連携により、開館日の増、開館時間の延長を定着させ、利用者の利用機会の拡大を図ります。また、利用者のニーズや地域特性を踏まえ、各館の特徴を活かした特色ある図書館サービスの提供に取り組むとともに、学校等教育施設や子育て・高齢者支援施設など地域資源との連携を深め、魅力的な図書館の実現と、人と情報が出会いイノベーションが生まれる地域情報拠点としての図書館機能の強化を図ります。なお、こども図書館の移転整備においては、子ども家庭支援センターとの連携による新たなサービス展開を進めるとともに、こどもたちが本の魅力や読書の楽しさに触れるきっかけづくりのため、こどもの成長段階に合わせた継続的な働きかけに取り組めます。</p>										
(1)指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	図書館来館者数(年間)	千人	3,289 (30年度)	2,632	2,973				3,750	江東図書館
	図書館が学びの場として役立っていると感じている区民の割合	%	70.6	69.9	72.7				75	江東図書館
分析	<p>◆2年度までに全館で開館日数増・開館時間延長を実施することにより、来館者増を見込んでいたが、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館や開館時間短縮等のため、2年度の来館者数は前年度を下回った。3年度は、深川図書館の改修に伴う休館や、引き続き開館時間の短縮やイベントの開催制限等があったものの、来館者数は前年度を上回り増加傾向にある。</p> <p>◆開館日数増が浸透したことや各館での特色ある講座の実施等により、図書館が学びの場として役立っていると感じる区民の割合は対前年度比で2.8ポイント上昇している。</p>									
(2)取組コストの状況										
	種別	3年度予算	3年度決算(速報値)	4年度予算	5年度予算					
	トータルコスト	2,201,648千円	2,014,876千円	2,239,257千円	0,000千円					
	事業費	1,909,832千円	1,763,098千円	1,969,483千円						
	人件費	291,816千円	251,778千円	269,774千円						
(3)成果と課題										
<p>◆図書館全体のサービスのあり方や取り組みの方向性を定めた「江東区立図書館経営方針」及び具体的な取り組みを定めた「令和3年度江東区立図書館サービス計画」に基づき、各館が利用者ニーズや地域特性を踏まえた事業に取り組んだことで、図書館の学びの場としての機能が向上した。</p> <p>◆今後はさらに、4年3月に策定した「第三次江東区こども読書活動推進計画」の目標である「こどもたちが本に親しみ、豊かな未来を生きる力を身に付ける」を実現するため、学校等の関係機関とも連携し、第三次計画に定めた各種取り組みを図書館全体で着実に推進するとともに、4年5月に開設したこどもプラザ図書館での1人1台端末の使用など、新たな取り組みの効果や実績を確認・検証しながら、更なるこどもの読書活動の推進に取り組んでいく。</p>										

施策 13	生涯にわたり学習できる環境の充実	主管部長(課)	地域振興部長(文化観光課)
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(江東図書館)

施策を取り巻く状況

(社会状況)

- ◆令和元年に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)」が施行され、障害の有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられる環境整備を一層推進する必要がある。
- ◆新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、活動の場が著しく減少し、区民の学習成果を還元する新たな機会の創出ができなかった。
- ◆新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う外出自粛等の影響により、電子図書館等、ICTを活用したサービスの充実に対する需要が高くなっている。

(国・都の動向)

- ◆国は平成30年6月に「第3期教育振興基本計画」を閣議決定し、生涯学習に関する基本的な方針を「生涯学び、活躍できる環境を整える」とし、「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」「人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進」「職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進」「障害者の生涯学習の推進」の4つを具体的目標として掲げた。
- ◆国は平成30年4月に第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」を、都は令和3年3月に「第四次東京都子供読書活動推進計画」を策定する中で、小・中・高校生の不読率の改善を課題として挙げている。

(区の状況)

- ◆「人生100年時代」を迎え、生涯学習の重要性はより一層高まっている。何歳になっても学び直しができる取り組みや習得した知識等を地域に活かしていくことが求められている。
- ◆図書館では、2年度までに全館で開館日数の増及び開館時間の延長を実施した。
- ◆図書館では、令和3年3月に図書館全体のサービスのあり方や取り組みの方向性を定めた「江東区立図書館経営方針」を策定した。また、令和3年度より経営方針に基づく具体的な取り組みを定めた「江東区立図書館サービス計画」を毎年度策定している。4年3月には、「第三次江東区こども読書活動推進計画」を策定した。
- ◆令和4年5月に、こども向け図書館としてこどもプラザ図書館が開館した。

令和3年度 行政評価(二次評価)結果

- ◆東京2020大会のレガシーの活用や、「新しい生活様式」に沿った環境整備を検討するなど、変化する社会状況においても区民の誰もが気軽に参加できる多様な学習の場・機会の提供に取り組み、学習、習得した成果を地域に活かす仕組みづくりを引き続き検討する。【地域振興部】
- ◆図書館においては、多様な利用者のニーズや社会状況の変化を的確に捉え、各館の特色を活かしたサービスの提供を図るとともに、効果的な情報発信の方法について検討する。【教育委員会事務局】

これまでの取り組み状況		
①	気軽に参加できる多様な学習の場・機会の提供	【取組方針1】
取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても生涯学習の場を提供できるよう、Wi-Fi環境の整備や動画配信による講義など「新しい生活様式」に沿った学習の機会の提供を行った。 ・ホームページにおいて、区内を中心に活動している団体の情報を提供し、区民の文化、学習やスポーツなどの学習活動の支援や学習の成果を活かすことに繋げている。 	
	【対象となる事業名】	
	地域文化施設管理運営事業、生涯学習情報提供事業	
②	学習・習得した成果を地域に活かす取り組み	【取組方針1】
取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ・深川江戸資料館解説ボランティア運営等、語学や地域理解等の各種講座を展開し、受講のみでなく修了後にはボランティアガイドとして地域のために活躍できる場を提供している。 ・「区民企画講座」では、各文化センターにおいて区民が企画し講師を務める形での講座を行っており、より多様なアイデアによる、教える側・教わる側双方にとっての学習の機会となっている。 	
	【対象となる事業名】	
	地域文化施設管理運営事業	
③	区民ニーズや社会状況の変化の的確な把握	【取組方針2】
取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館利用者アンケートの実施や江東区政世論調査にて利用者や区民のニーズを把握し、図書館運営の改善やサービスの向上に反映している。 ・3年度に「こどもの読書についてのアンケート」を実施し、「第三次こども読書活動推進計画」策定の基礎資料として調査結果を取り入れた。 	
	【対象となる事業名】	
	図書館管理運営事業、図書館読書活動推進事業	
④	各図書館の特色を活かしたサービスの提供	【取組方針2】
取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年3月に「江東区立図書館経営方針」を策定し、目指すべき図書館像を「区民の読書活動や学びを支援し、地域の情報拠点としての図書館」とした。 ・目指すべき図書館像の実現のために「江東区立図書館サービス計画」を3年度より毎年度策定し、各図書館の特色を活かしたサービス内容を取り組み項目として掲げ、経営方針に基づく具体的な取り組みを推進している。 	
	【対象となる事業名】	
	図書館管理運営事業、図書館読書活動推進事業	
⑤	効果的な情報発信による図書館利用の拡大	【取組方針2】
取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの運営や図書館情報誌「ことらいぶ」の配布などにより、図書館サービスの情報を発信している。 ・2年度からは動画の配信、3年度からはツイッターを本格実施している。多くの区民の目に留まるよう多様な媒体で情報を発信することで、図書館の事業内容等を広く周知し図書館利用の拡大を図っている。 	
	【対象となる事業名】	
	図書館管理運営事業	

外部評価委員会による評価(未定稿)

1 取組方針の評価

①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか

方針	委員	評価	評価の理由
1	ア	B	生涯学習を促進するために、区民ニーズも踏まえながら多様な場を準備していることは十分に評価できる。一方で、何を目的として生涯学習やリカレント教育を区として支援・促進するのか、その成果をどう測るのかといった点については、今後引き続き検討し、それらを明確にしていく必要があると考える。
	イ	B	江東区文化プログラム事業は素晴らしい取り組みだった。その後も約4分の1に縮小して続けていることを評価したい。ただ、レガシープログラムとしてアピールし、質量ともに充実させて文化プログラムの成果を引き継ぐべきではないか。生涯学習については、どの世代にどのようなニーズがあるのか把握し、ウィズコロナの中、オンラインと対面のハイブリッドで講座を実施する方が良いと思う。指標の工夫も求められる。外部評価モニターからも木工、サンパなどの魅力ある講座、高齢者が常識の変化について気づけるような講座などの提案があった。検討してほしい。
	ウ	A	生涯学習に関する区民の学びの場や機会の提供については、十分行われていると感じた。コロナ禍のもと、オンラインを活用し、現状行える環境・機会の提供につながっている。ボランティアの教育にとどまらず、コロナ禍であっても活動場所や学習成果の還元する機会について、取り組む姿勢が評価できると感じた。
2	ア	A	各図書館ともに区民ニーズを踏まえ、きめ細やかな改善を重ねており、コロナ禍にあっても対策や工夫を講じている。図書館の立地により、区民の利用に差が生じているのはやむを得ない面もあるが、図書館利用についての基本情報をできるだけ多くの区民が認識できるよう、更なる広報活動に努めていただきたい。
	イ	A	開館日を増やし、開館時間を延長するなど基本的な図書館サービスの改善を重ねてきた努力を評価したい。一方で、外部評価モニターから、「江東区は人口が増えているので、図書館の利用者が増加しているのかもしれない」として、人口に対する利用率をみたらどうかとの提案があった。採用し、他区と比較したらいかかがか。また、豊洲図書館の閲覧席の混雑などの課題も、早急に改善する必要があると思う。
	ウ	A	コロナ禍の図書館の臨時休館・会館時間の短縮や、図書館の改修等に伴い、利用者数の減少はみられるが、地域の特性をいかした分館の活用含め、きめ細やかな図書館サービス事業が行われていると感じた。

2 施策の評価

②区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか

委員	評価	評価の理由
ア	S	区民ニーズを把握し、それを施策展開に活かそうとしている姿勢は十分に感じることができた。特に、こどもプラザ図書館の開設は、子ども家庭支援センターと図書館が連携するという点も含めて素晴らしい取り組みだと高く評価したい。
イ	A	江東区文化プログラムのオリパラ後の継続実施、語学学習など生涯学習プログラムの充実や図書館サービスの向上に努めていると点を評価したい。しかし、社会状況の変化を捉え、ニーズを把握した上で生涯学習プログラムの質を高める必要がある。人口が増えているので大変だとは思いますが、幼児から高齢者までのどの世代にどのようなニーズがあるか、把握して取り組んでほしい。
ウ	A	地域のニーズやこれまでの施設利用の経緯を踏まえ、各図書館、各地区によって、特色の異なる図書館サービスを提供していることは、区民ニーズに寄り添った事業を展開していると感じられた。子供たちの利用を想定した、「図書館では静かにすべきである」という既成概念にとらわれず、会話をしながらの読書や学習できる場所の提供などは、まさに区民ニーズを的確に捉えたサービス姿勢のあらわれであると感じた。

③計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か

委員	評価	評価の理由
ア	A	概ね妥当と判断するが、ICTの活用については、さらに工夫の余地があり、先端的な事例も学びつつ、この分野で23区トップを走るくらいの気概で取り組んでいただきたい。
イ	A	語学講座や地域理解講座を受講した後、ボランティアとして活躍できる場を作るなど、生涯学習を地域社会につなげる施策を展開している点はすばらしい。コロナ禍はなかなか終わりが見えないので、IT弱者を少なくしていく方向で中高年に対する講座をもうけるなどしながら、ハイブリッド型を含めた交流の場、居場所を確保する取り組みも考えてほしい。
ウ	A	地区によって、または年代によって、利用に偏りがあるようなので、その理由をもう少し深掘りして検討していただきたいと感じた。

④施策の総合評価

委員	評価	評価の理由
ア	A	全般に区民ニーズを踏まえつつ、適切に施策を実施しており、特筆すべき取り組みも少なくない。特に図書館については、様々な工夫・改善を行い、きめ細やかに対応していることに敬意を表したい。生涯学習については、何のために区がそれを促進・支援するのか、その成果をどう把握するのが望ましいのかについて、引き続き検討し、区民にわかりやすく説明できるよう努めていただきたい。
イ	A	図書館の機能向上やこどもの読書活動の推進など基本的な取り組みを重ねている点、学習と地域社会をつなげようと努力している点を評価したい。利用者の提案を取り入れ、ニーズを掘り起こし、情報発信を工夫して、図書館、文化センター、深川江戸資料館などをより楽しい場所にしてほしい。
ウ	A	区民の生涯学習を支援する事業として、施設や機会ともに充実していると感じた。とくに施設を運営する際の、区民ニーズに寄り添った姿勢が素晴らしく、先駆的な利用方法であると感じた。

その他

・指標については、他の外部評価委員、外部評価モニターからも指摘されているとおり、より適切な指標を検討いただきたい。他の施策も同様だが、区側から説明される資料だけで、施策の目的、概要、主な取り組みなどの全体が把握できるよう、政策経営部と各部が連携して、資料作成について工夫・改善を行っていただきたい。

・時代の変化のスピードが速く、平均寿命が延びていることから、50代以上の人々が学び直し、社会に貢献できる仕組みが必要と考える。子育て世代や基礎教育機関は様々な問題を抱え、人出が足りない。賃金も上がらず、ひとり親の家庭など生活も大変だ。ヤングケアラーの問題なども含め、若い世代を支援できる人的資源は、高齢世代にあるのではないかと。生涯学習を通じて、60歳以上の世代のエネルギーをそうした方向に取り込んでいく工夫があってもよいと思う。

《参考》 外部評価モニターの評価
※評価にかかる意見は83頁参照

S	A	B	C	無回答	計
0人	9人	4人	0人	0人	13人

施策14	スポーツを楽しめる環境の充実	主管部長(課)	地域振興部長(スポーツ振興課)
		関係部長(課)	総務部長(総務課)、土木部長(河川公園課)

1 施策の分析

(1) 施策が目指す江東区の姿										
<p>こどもから高齢者まで世代や障害の有無にかかわらず、身近にスポーツを楽しめる機会と環境が確保され、スポーツの持つ力により、誰もが生き生きと暮らせる地域社会が形成されています。</p>										
(2) 施策実現に関する指標(代表指標)										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
週1回以上スポーツ・運動を行う区民の割合		%	45.1	59.0	58.8				65	スポーツ振興課
分析	<p>◆2年度は、コロナ禍における様々な行動制限下において、意識的に体を動かそうと心がけた人が前年度に比べて増えたと思われる一方、3年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況が長引いていることで、数値の変動が見られない。</p> <p>◆区民アンケート調査結果によると、女性は男性よりも実施率が7.6ポイント低く、中でも20代前半・30代前半の若年層で低い傾向にある。</p>									
	(3) 施策コストの状況									
種別		3年度予算	3年度決算(速報値)	4年度予算	5年度予算					
トータルコスト		2,344,559千円	2,175,814千円	3,218,247千円	0,000千円					
事業費		2,245,048千円	2,089,579千円	3,107,013千円						
人件費		99,511千円	86,235千円	111,234千円						
(4) 一次評価《主管部長による評価》										
総評	<p>◆東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催で高まったスポーツへの関心をオリパラレガシーとして継承し、今後のスポーツ実施率の向上につなげていくことが課題である。</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴うスポーツ実施機会の減少などによる影響が懸念される。</p>									
今後の方向性	<p>◆年齢や性別、障害の有無にかかわらず、また、ライフステージや関心の度合い等に応じて、気軽にスポーツに取り組める機会を充実していく。</p> <p>◆コロナ禍における運動不足による健康二次被害を予防するためにも、安全・安心にスポーツを実施できるよう感染対策を徹底した上で普及振興や環境整備を進める必要がある。</p>									

2 取組の分析

取組方針1	区民のスポーツ活動の促進	主管部長(課)	地域振興部長(スポーツ振興課)							
		関係部長(課)	総務部長(総務課)							
<p>スポーツには、健康維持や体力増進だけでなく、心の健康や人間的な成長を促すことで相手を尊重し思いやる精神が育まれるなど、大きな効果が期待できることから、こどもから高齢者まで世代や障害の有無にかかわらず、区民が主体的にスポーツに取り組み、継続して活動できるよう、スポーツイベントの開催や教室事業を実施するなど、スポーツに親しむきっかけづくりやスポーツ団体の育成、相互交流等の支援を充実させます。また、ソフト面におけるオリンピック・パラリンピックのレガシーを活用し、区民のスポーツに対する意識向上を図るとともに、関係団体が蓄積した知識・技能・経験を活かし、区民のスポーツ活動の促進に取り組みます。</p>										
(1) 指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
体育協会加盟団体・社会教育関係団体の登録団体数		団体	668 (30年度)	625	581				681	スポーツ振興課
分析	<p>◆2・3年度とも社会教育関係団体の登録数は漸減しているが、これは新型コロナウイルス感染症の影響によるスポーツ施設や学校体育館の貸し出し中止など、活動の場が制限されていることが要因と思われる。</p>									
(2) 取組コストの状況										
種別		3年度予算	3年度決算(速報値)	4年度予算	5年度予算					
トータルコスト		137,901千円	87,696千円	136,127千円	0,000千円					
事業費		65,742千円	25,072千円	66,733千円						
人件費		72,159千円	62,624千円	69,394千円						
(3) 成果と課題										
<p>◆元年度は幅広い世代を対象に「ファミリースポーツチャレンジ」を開催したが、2・3年度は新型コロナウイルスの感染拡大により中止となった。</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症拡大の影響の長期化が懸念されるが、今後のスポーツイベントや教室事業の実施にあたっては、一律に中止するのではなく、感染拡大防止対策の徹底や規模の縮小など、可能な限り開催できるような工夫が必要となる。</p>										

取組方針2	スポーツのしやすい環境の整備	主管部長(課)	地域振興部長(スポーツ振興課)							
		関係部長(課)	土木部長(河川公園課)							
<p>スポーツをすること、観ることを通じて、人と人との絆が深まり、地域コミュニティの活性化など地域活力の向上につながる効果が期待できることから、区立スポーツ施設や設備の充実、利便性の向上を図り、誰もがスポーツに取り組むことができる環境を整備します。また、都立や民間のスポーツ施設との役割分担を整理するとともに連携を図ります。さらに、オリンピック・パラリンピックの競技施設を活用し、スポーツのしやすい環境の整備に取り組めます。</p>										
(1)指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	区立スポーツ施設の利用者数	人	2,424,000 (30年度)	960,000	1,086,000				2,550,000	スポーツ振興課
分析	<p>◆2・3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う施設利用休止による影響で利用者数が大幅に減少したが、今後、制限の緩和に合わせ、段階的にイベントや教室を再開し、需要を喚起していく。</p> <p>◆引き続き「江東区長期計画」に基づく区立スポーツ施設の改修や設備の充実、利用者アンケートに基づく利便性やサービス向上などの取り組みにより、指標の向上を目指していく。</p>									
	(2)取組コストの状況									
	種別	3年度予算	3年度決算(速報値)	4年度予算	5年度予算					
	トータルコスト	2,206,658千円	2,088,118千円	3,082,120千円	0,000千円					
	事業費	2,179,306千円	2,064,507千円	3,040,280千円						
	人件費	27,352千円	23,611千円	41,840千円						
(3)成果と課題										
<p>◆引き続き「江東区長期計画」に基づく区立スポーツ施設の改修等により、誰もがスポーツのしやすい環境を整備していく。</p> <p>◆都立や民間スポーツ施設との連携やオリンピック・パラリンピック競技施設の積極的な活用を図るほか、公園や学校体育館など、生活に身近な場所でスポーツに親しめる環境の充実を図っていく。</p> <p>◆東京2020大会における堀米選手の金メダル獲得を契機にスケートボードへの関心が高まる中、4年度に夢の島にスケートボードパークを整備し、こどもから大人まで誰もが安心して楽しめる環境を整える。</p> <p>◆今後もスポーツ施設の運営やイベント開催などにおける新型コロナウイルス感染症対策の徹底が課題となる。</p>										

施策 14	スポーツを楽しめる環境の充実	主管部長(課)	地域振興部長(スポーツ振興課)
		関係部長(課)	総務部長(総務課)、土木部長(河川公園課)

施策を取り巻く状況

(国・都の動向)

◆令和4年3月、国は第3期「スポーツ基本計画」を策定し、今後、成人の週1回以上のスポーツ実施率が70% (障害者は40%) になることを目指すこととしている。

◆令和4年1月、都は「TOKYOスポーツレガシービジョン」を策定し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会で得た成果を今後のスポーツ振興に活かすため、都立スポーツ施設の戦略的活用やパラスポーツの振興などを掲げている。

(区の状況)

◆区では、令和2年3月に「江東区スポーツ推進計画」を策定し、令和2～6年度までの5年間で、区民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも気軽に「する」、「見る」、「支える」スポーツに親しめるよう環境整備に取り組むこととした。

◆東京2020大会では、区内10会場でオリンピック・パラリンピック合わせて20競技が実施されたことにより、多くの競技会場が整備されたため、今後もそれらの施設が広く区民に親しまれるものとなるよう、都と連携して積極的にレガシーの継承に取り組む必要がある。

◆東京2020大会を契機としたパラスポーツへの機運の盛り上がりを一層高め、障害者理解とパラスポーツの発展に取り組むことで、多様性を認め合う共生社会の実現が求められている。

令和3年度 行政評価(二次評価)結果

◆感染リスクへの対策の徹底など、コロナ禍におけるスポーツイベント等の開催方法について検討し、区民の誰もが様々なスポーツに親しむ機会を提供することでスポーツ実施率の向上に取り組む。【地域振興部】

◆パラリンピックレガシーの活用等により、障害者スポーツの理解を広め、障害者がスポーツに取り組みやすい環境整備を進める。【地域振興部】

◆東京2020大会競技施設をレガシーとして活用し、都立や民間スポーツ施設と連携しながら、「水彩都市・江東」として豊かな水辺環境を生かしたスポーツを推進する。【地域振興部】

これまでの取り組み状況	
①	<p>コロナ禍におけるスポーツイベント等の開催方法の検討</p> <p style="text-align: right;">【取組方針1】</p>
取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント等の開催にあたっては、スポーツ庁が定める「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」に基づき、人数制限や検温、チェックリストの提出など、感染症対策に細心の注意を払っている。 ・シーサイドマラソンは令和2・3年度と中止せざるを得なかったが、感染状況や社会情勢を見極め、できる範囲でのイベント実施の可能性を模索し、3年度は代替イベントとしてオンラインマラソンを実施した。
	【対象となる事業名】
	区民スポーツ普及振興事業、江東シーサイドマラソン事業
②	<p>区民の誰もが様々なスポーツに親しむ機会の提供</p> <p style="text-align: right;">【取組方針1、2】</p>
取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ・東京2020大会における堀米選手の金メダル獲得を契機にスケートボードへの関心が高まる中、夢の島にスケートボードパークを整備し、こどもから大人まで誰もが安心して楽しめる環境を整える。 ・区が協定を締結しているトップスポーツチームとの連携・協働事業として、ジャパンラグビーリーグワンの区民招待試合を積極的に周知するなど、トップアスリートの技術に直接触れ、スポーツに親しめる機会を設けた。
	【対象となる事業名】
	スケートボードパーク整備事業、区民スポーツ普及振興事業、スポーツ推進委員事業
③	<p>障害者スポーツの理解促進、障害者がスポーツに取り組みやすい環境整備</p> <p style="text-align: right;">【取組方針1、2】</p>
取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ・区独自に初級障がい者スポーツ指導員養成講習会を開講し、障害者のスポーツ指導の基礎的知識・技術を習得した人材を着実に増やすことで、地域における障害者スポーツの振興を促進している。 ・夢の島野球場管理事務所や亀戸スポーツセンターなど、改修時期を迎える施設でバリアフリー化を進め、障害者が利用しやすいスポーツ施設整備を積極的に進めている。 ・障害者が利用できるスポーツ施設のハード面（機器や設備）・ソフト面（教室や体験会）を積極的に広報し、障害者への周知を図った。
	【対象となる事業名】
	区民スポーツ普及振興事業、スポーツ施設管理運営事業
④	<p>東京2020大会競技施設のオリパラレガシーとしての活用</p> <p style="text-align: right;">【取組方針1、2】</p>
取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ・区内に現存するオリンピック・パラリンピック競技施設と連携し、区民が多様なスポーツに取り組める環境づくりを進める。 ・こどもカヌー大会を海の森水上競技場で実施するなど、実際に東京2020大会で使用された競技施設を区民が利用体験できる機会を創出する。
	【対象となる事業名】
	区民スポーツ普及振興事業
⑤	<p>豊かな水辺環境を生かしたスポーツの推進</p> <p style="text-align: right;">【取組方針1】</p>
取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ・「水彩都市・江東」を体現する区の象徴的なスポーツとしてカヌー振興を充実させており、パラカヌー競技では東京2020大会に選手を輩出するなど、一定の成果をあげた。 ・地域カヌークラブが内部河川を活用してカヌーやドラゴンボートに親しんでいるほか、若洲ヨット訓練所では障害者のセーリング教室を実施するなど、本区の恵まれた水辺環境を存分に生かした取り組みを進めている。
	【対象となる事業名】
	区民スポーツ普及振興事業

外部評価委員会による評価(未定稿)

1 取組方針の評価

①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか

方針	委員	評価	評価の理由
1	ア	A	区民のスポーツ活動の促進については総合的な取り組みが展開されており、概ね適切と評価できる。登録団体数を指標とすることが妥当なのかどうかは再度検討してほしい。代表指標が週1回以上スポーツ・運動を行う区民の割合だとしたら、その目標をどうすれば達成できるか、そのために如何なる指標を工夫すれば良いかという発想で考えていただきたい。
	イ	A	スポーツイベントや教室の開催など工夫がみられ、またウィズコロナのなかでも実施する方針を決めたことを評価したい。指標は、自主的に区民が作る団体の登録数ということで意味があると思うが、教室参加人数を組み合わせるなど広げたらどうか。ヨガ教室など屋外で行う教室や子どもカヌー大会など人気がある教室やイベント開催を行っている姿勢も評価できる。
	ウ	B	指標からは活動数の団体減少から、区民全体での活動が減少している傾向がうかがえる。コロナ禍の影響によるものと理解できるが、このような背景のもと、スポーツのもたらす効用を十分に理解し、コロナ禍だからこそ求められる心身の健康について、場所の確保に努めようとする姿勢がみられる。今後の実績に期待したい。
2	ア	A	区立スポーツ施設の維持・改善等を通して、スポーツをしやすい環境の整備・充実に努めている。民間施設との連携やオリパラ施設の活用について、さらに具体的な方策を明確にし、それらが区民により広く伝わるような工夫を行っていただきたい。
	イ	A	スケートボードパークの整備など東京2020大会の成果を生かした取り組みや、東京2020大会のボランティア活動を引き継いだボランティア登録制度の創設は評価できる。しかし、この登録制度は参加が多い中高年にイベントなどの開催の手伝いをしてもらうにとどまるのか、その意義が今一つ明確でない。漫然とお手伝い組織にすることなく、発展させられるかどうか。また、外部評価モニターからはカヌーイベントには大人も参加できるようにしてほしいとの意見があった。どんな年代にどのようなニーズがあるかきめ細かく把握しながらの対応が求められる。
	ウ	A	区民アンケートでは、運動不足を感じている人の割合が約8割近くと多いが、スポーツを行う環境は十分充実していると思われる。

2 施策の評価

②区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか

委員	評価	評価の理由
ア	S	コロナ禍で大きな制約を受ける中、屋外を活用したヨガ、オンラインマラソンなど、工夫を凝らした取り組みを実施しており、その努力について敬意を表したい。
イ	B	20代、30代の女性の参加が少ない理由を分析し、参加を増やしていく工夫、仕事が忙しい世代にも参加してもらえ工夫が必要と思う。高いレベルの本格的なスポーツに参加したい人から、体を動かしたい、初心者だが取り組みたい、という人まで、多様なニーズに対応して、バランスよく取り組みを展開する方策を考えてほしい。
ウ	B	区民アンケートの工夫により、ニーズ把握と、課題背景の把握に努めてほしい。例えば、運動しない理由の最も多い回答は、仕事が忙しいから、だが、そもそも「スポーツ」や「運動」からイメージする「運動」のビジョンやハードルが高いのではないかと。施設にいかなくてもできる運動や、ちょっとしたエクササイズ等、日常の中でわずかな時間でも体を動かす機会について、捉えるまたは、その結果をもとに、戦略を考えるとといった工夫がほしい。コロナ禍だからこそ、施設に行かずにできる運動の計測と運動による健康促進キャンペーン等を検討してほしい。

③計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か

委員	評価	評価の理由
ア	A	協働やSDGsという点で、年齢や障がいの有無にかかわらず、多くの区民がスポーツに親しめる環境を整えることは大きな課題である。その点で、障がい者スポーツの振興に積極的に取り組んでいる点を評価したい。一方で、年齢や性別などによりスポーツに親しむ環境・条件が異なるものと思われる。このような点を今後の施策にどう反映させるかについて引き続き検討いただきたい。
イ	A	区民参加を増やし、登録団体やボランティアなどを通じてスポーツ振興に区民を巻き込んでいこうとする意欲が感じられ、方向性は概ね妥当と思う。ウィズコロナ社会でも屋外での活動を続ける工夫を重ねつつ、年代やスポーツとのかかわりに様々なレベルがあるなか、置き去りにされる層が出ないよう、目配りをしてほしい。
ウ	A	民間利用などが進んでいて、望ましいと思う。特に学校部活における民間指導員の登用などは、先進的な取り組みの一つと感じた。

④施策の総合評価

委員	評価	評価の理由
ア	A	全般に適切かつ妥当な推進状況にあると評価できる。水彩都市としての特色を生かした取り組みも興味深い。これらの取り組みを区内外にさらに発信することを考えてほしい。
イ	S	江東区が力をいれてきたみどりのネットワークづくりや運河の活用を「スポーツを楽しめる環境」にうまく結び付けており、総合的戦略、実行力ともに高く評価したい。東京2020大会における堀米選手の活躍は、まさにこうした区の積み重ねの成果であったと思う。さらに、広く多様な区民のニーズに応じた施策展開を期待したい。
ウ	A	コロナ禍の影響があるものの、スポーツや運動をする環境は非常に恵まれており、民間施設や民間団体との連携も進んでおり、区民の意識も高いと感じた。

その他

小中高のプール授業について、また中高の部活を縮小し、地域へ段階的に移行する文部科学省の方針について質問した。文科省の方針は、学校現場の教職員の働き方改革という側面から出されており、より多様な視点から検討が必要だ。現在区の施設を利用している人たちの利用が阻害されないようスポーツ施設全体のキャパシティを確保することが必要だ。また、外部評価モニターから、子供たちの教育という面から様々な問題があることが指摘された。引き続き幅広い視点からの検討を進めてほしい。

《参考》 外部評価モニターの評価
※評価にかかる意見は85頁参照

S	A	B	C	無回答	計
3人	8人	1人	1人	0人	13人

施策15	文化・歴史の継承と観光振興	主管部長(課)	地域振興部長(文化観光課)
		関係部長(課)	

1 施策の分析

(1) 施策が目指す江東区の姿										
歴史や伝統・芸術文化などが次世代に継承されるとともに、身近に親しめる機会が確保されています。また、情報発信を強化するとともに、魅力的な観光資源を発掘・開発することで、区内外から多くの観光客が訪れるまちが実現しています。										
(2) 施策実現に関する指標(代表指標)										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
江東区は魅力的な文化観光資源があると思う区民の割合		%	74.2	74.0	75.8				80	文化観光課
分析	◆まちなかにある既存の観光資源が、SNS等ソーシャルメディアの普及により掘り起こされ、地域の魅力の再発見に繋がっている。また、臨海部においては、東京2020大会の競技場をはじめとした魅力ある観光施設や水辺環境が整備されたこと等により、指標値は75%を越える高い水準となった。									
(3) 施策コストの状況										
種別		3年度予算	3年度決算(速報値)	4年度予算	5年度予算					
トータルコスト		1,336,648千円	1,090,900千円	1,346,525千円	0,000千円					
事業費		1,262,337千円	1,026,139千円	1,264,925千円						
人件費		74,311千円	64,761千円	81,600千円						
(4) 一次評価《主管部長による評価》										
総評	◆コロナ禍においてもしっかりと感染対策を講じた上で、映像を活用するなど事業内容に工夫を凝らし、伝統文化の継承や芸術文化の推進に向けた取り組みを着実に実施することができた。									
今後の方向性	◆本区の強みを活かした、質の高い伝統・芸術文化に触れる・参加する機会を提供するほか、その価値や取り組みについて、区民へのPRに努めるとともに、区内外への情報発信をさらに進めていく。 ◆「新しい生活様式」に沿った社会環境に対応するため、新しい手法による観光振興のあり方を検討していく必要がある。 ◆江東区ゆかりの人物との関連事業を展開することで、区とのつながりを区内外にPRし観光振興に繋げていく。									

2 取組の分析

取組方針1	伝統文化の保存と継承	主管部長(課)	地域振興部長(文化観光課)							
		関係部長(課)								
文化財保護推進協力員と協働し、江戸時代以降に花開いた伝統文化や文化財を保護するとともに、講習会・講演会の開催等区内外へのPRや小中学校との連携などにより、区と区民が一体となって伝統文化の継承及び後継者の育成に取り組みます。また、伝統文化保存団体の活動の支援と、伝統文化を披露する場の充実により、区民が伝統文化に親しめる環境を整備します。さらに、芭蕉記念館、深川江戸資料館、中川船番所資料館については、施設の魅力を高めるために資料の充実や展示方法の工夫、多言語化等の取り組みを進めます。										
(1) 指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
伝統文化公開事業の延べ参加者数		人	9,247 (30年度)	5,565	5,773				12,000	文化観光課
分析	◆伝統文化公開事業の参加者数は、年間を通じ一般公開の団体見学が漸減していることに加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、イベントや施設の一般公開の中止や入場制限を実施したため、2年度は大幅に減少した。しかし、3年度は「新しい生活様式」に向けた取り組みが定着してきていることもあり、微増する結果となった。									
(2) 取組コストの状況										
種別		3年度予算	3年度決算(速報値)	4年度予算	5年度予算					
トータルコスト		654,923千円	556,903千円	721,536千円	0,000千円					
事業費		624,257千円	529,869千円	687,338千円						
人件費		30,666千円	27,034千円	34,198千円						
(3) 成果と課題										
◆文化財保護推進協力員と連携し、文化財公開事業の普及に努めているが、流入人口の増により本区の文化財や伝統文化を知らない住民が増えていると推測される。本区の南部地域を中心に効果的なPRを展開し、情報発信の強化や歴史文化施設、地域イベントとの連携を図っていく。										

取組方針2	芸術・文化活動の支援	主管部長(課)	地域振興部長(文化観光課)							
		関係部長(課)								
<p>芸術文化団体の活動を支援するとともに、江東公会堂や地域の文化センターなどを活用し、区民ニーズに合った芸術文化事業を企画、誘致します。また、プロによるアマチュア指導の機会を設けるなど、次世代の芸術の担い手を育成していくとともに、区民が自然に芸術文化活動に親しめる様々なきっかけづくりに取り組みます。</p>										
(1)指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
江東区文化施設における発表活動の実施件数		回	377 (30年度)	156	215				420	文化観光課
分析	<p>◆2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、展示ロビーでの発表活動や、街かどアーティストを派遣する事業の活動数が減少している。</p>									
(3)成果と課題										
<p>◆新型コロナウイルス感染症の影響による制約が多い中でも、芸術文化団体の活動支援として、プロムナードコンサートや個人・グループでのロビーにおける展示発表活動などを後押しし、区民が芸術文化活動に親しめるきっかけを提供した。</p> <p>◆小学校等におけるアウトリーチ活動を通して、プロによるアマチュア指導の機会の拡充と次世代の芸術文化の担い手育成について、引き続き取り組んでいく。</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症対策を行う中での芸術文化活動の支援のあり方を検討していく。</p>										

取組方針3	地域資源を活用した観光振興	主管部長(課)	地域振興部長(文化観光課)							
		関係部長(課)								
<p>歴史・文化、水辺、スポーツ、食、アート、商店街、人といった本区の持つ魅力を活かしながら、江東区観光協会を中心に官民連携の下、新たな観光資源の開発に取り組みます。また、本区の各エリアが持つ特徴的な観光資源を多様な媒体を活用して国内外に広く発信するとともに、観光キャラクターの活用など様々な手法で誘客を図ります。さらに、豊洲市場や千客万来施設、東京2020大会のレガシーなど新たな観光資源との連携や、観光人材の養成・活用により、国内外の観光客に対するおもてなしの強化を図るとともに、近隣自治体等と連携した効率的・効果的な観光振興を進めます。</p>										
(1)指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
観光ガイドの案内者数		人	4,988 (30年度)	718	1,265				6,000	文化観光課
分析	<p>◆3年度は、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上でガイド事業を実施したため、指標値が上昇に転じた。</p>									
(2)取組コストの状況										
種別		3年度予算	3年度決算(速報値)	4年度予算		5年度予算				
トータルコスト		287,168千円	191,592千円	241,871千円		0,000千円				
事業費		246,606千円	156,516千円	202,466千円						
人件費		40,562千円	35,076千円	39,405千円						
(3)成果と課題										
<p>◆新型コロナウイルス感染症が収束した後のインバウンドへの対応に向けて、情報発信の強化を図っていく。また、観光関係団体の支援・育成の更なる充実を図るとともに、地域の観光資源の発掘やブランド力を高める取り組みを検討していく必要がある。</p> <p>◆「渋沢栄一翁の顕彰に関する包括連携協定」に基づき他自治体とも連携を図りながら、5年度に予定されている旧渋沢邸の区内移築とその後の新一万円札発行に向けて区と渋沢栄一のつながりを区内外にPRし、機運醸成を図っていく。</p>										

施策 15	文化・歴史の継承と観光振興	主管部長(課)	地域振興部長(文化観光課)
		関係部長(課)	

施策を取り巻く状況

(国・都の動向)

◆平成29年に改正された「文化芸術基本法」では、文化財の保護や文化芸術の振興などこれまでの文化芸術政策を更に充実しつつ、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の関連分野における施策を取り込み、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用させるとしている。

◆都は、令和4年3月に「東京文化戦略2030」を策定。目指す東京都の姿を「芸術文化で躍動する都市東京」と定め、誰もが身近に芸術文化に触れる環境を整備し、楽しむ、発見する、育てる、創造する好循環により東京が躍動し、都民の生活が豊かになることを目指すとしている。

(区の状況)

◆新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、区民が文化芸術に触れる機会の創出を十分に行うことはできなかった。

◆無形文化財や伝統芸能において、急激な社会変化により後継者育成や適切な専門的人材の確保等が困難となっている。

◆令和3年1月に「渋沢栄一翁の顕彰に関する包括連携協定」に加盟した。5年度に予定されている旧渋沢邸の区内移築とその後の新一万円札発行に向けて、関連企業・団体等と連携を図りながら、渋沢栄一の功績と区とのつながりを区内外にPRしていく必要がある。

令和3年度 行政評価(二次評価)結果

◆東京2020大会のレガシーの活用や、新型コロナウイルス感染拡大防止のための「新しい日常」の定着を踏まえ、芸術文化活動支援・観光振興のあり方を検討するとともに、区内にある魅力的な歴史文化施設の認知度を高め、入館者を増やすための取り組みを進める。【地域振興部】

◆江東区ゆかりの人物について区とのつながりを区内外に広くPRするため、関係者・関係団体と連携しながら事業展開を検討する。【地域振興部】

これまでの取り組み状況	
①	歴史文化施設の効果的なPR活動 【取組方針1】
取 り 組 み	<ul style="list-style-type: none"> 改修工事により休館している深川江戸資料館では、他の施設において講習会を行う「出張ふかえどカレッジ」を実施するなど、歴史文化施設の特徴を生かした企画を展開している。
	【対象となる事業名】 歴史文化施設管理運営事業
②	「新しい生活様式」に沿った事業の展開 【取組方針1、2】
取 り 組 み	<ul style="list-style-type: none"> 2年度中止したイベントについて、3年度は実施方法の変更、新型コロナウイルス対策の強化を行い、伝統工芸展や夏休み職人の技体験など、発表の機会の創出に努めた。 民俗芸能の公開や文化芸術の場の提供については、パネル展の他、過去の実演映像のSNS展開や公演の動画配信など工夫を図り、事業展開を進めた。
	【対象となる事業名】 文化財公開事業、歴史文化施設管理運営事業、江東公会堂管理運営事業
③	江東区文化プログラム事業の推進 【取組方針1、2】
取 り 組 み	<ul style="list-style-type: none"> 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に合わせて策定した「江東区文化プログラム基本指針」に基づき、「KOTO街かどアーティスト」等、誰もが文化芸術活動に参加できる機会の提供や、国際化対応を視野に入れた文化芸術の幅広い発信を行うなど、多岐に渡って事業を展開した。
	【対象となる事業名】 歴史文化施設管理運営事業、江東公会堂管理運営事業
④	多様な江東区の魅力発信等 【取組方針3】
取 り 組 み	<ul style="list-style-type: none"> 観光協会では、公式ウェブサイト「おでかけ情報局」のリニューアルを実施し、深川めし特設ページ、インスタグラムバナーの追加等を行った。 「魅力百様、江東区。オンライン観光写真コンテスト2021～伝統・未来・水彩都市～」をテーマにフォトコンテストを実施したほか、インスタグラムでは、「区を紹介するかるたを作ろうコンテスト」を実施し、画像・詠み句入選作品により「いろはにこうとう おさんぼかるた」を作成し希望する区内保育園や高齢者施設等に配付した。 その他、江東区の魅力や観光資源をPRし観光業回復時の誘客につなげるため、「日本観光ショーケースin大阪・関西」に出展した。
	【対象となる事業名】 江東区観光協会運営補助事業
⑤	江東区ゆかりの人物について区とのつながりをPR 【取組方針3】
取 り 組 み	<ul style="list-style-type: none"> 「渋沢栄一翁の顕彰に関する包括連携協定」の加盟(令和3年1月)を機に、庁内にプロジェクトチームを発足しワーキンググループによる調査研究、イベントの企画等の活動を行った。令和4年1月には、連携自治体やゆかりの企業との展示・講演会(無観客)等のイベントを開催した(コロナにより物産展中止)。 観光協会、文化施設等と連携し、渋沢栄一をテーマにした特別展示、講演会、演奏会、まちあるきクルーズを行うなど、積極的な事業展開を図った。
	【対象となる事業名】 観光イベント事業、江東区観光協会運営補助事業

外部評価委員会による評価(未定稿)

1 取組方針の評価

①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか

方針	委員	評価	評価の理由
1	ア	A	伝統文化の保存と継承に向けて、文化財保護推進協力員との協働、区内外へのPR、小中学校との連携を行っている。コロナ禍で各種イベントや施設の公開などが大きな制約を受けたが、工夫を凝らしながらできることを着実に進めていることを評価したい。
	イ	A	芭蕉記念館や深川江戸資料館、中川船番所資料館を充実させてきていることや、江戸期に興隆した様々な有形・無形文化財や民俗芸能を継承していることは、素晴らしい。例えば、木場の角乗りについて、なぜ江東区に角乗りが伝わっているのか、木場というのは木材の集積地であったこと、木材産業の歴史や川を利用していたことなど、「新住民」を念頭に、区内外に向けて産業の歴史、文化や意義を発信し理解を深めていけば、新しい産業や教育にもつながる。区民向けの体験講座など広げる工夫も必要ではないか。
	ウ	A	南北異なる住民属性や観光資源に着目し、それぞれ十分な観光資源を活かす方針になっていると感じる。とりわけ南部の新住民を対象に、江東区の伝統的な文化や歴史について、コロナ禍ながらも、普及啓発と活動支援に対する姿勢が適切であると思われる。
2	ア	A	芸術・文化活動の支援は、コロナ禍で特に大きな制約を受けた分野であるが、様々な工夫を凝らしながら、支援を続けていることに敬意を表したい。
	イ	A	芸術文化活動の支援に力を入れていることがよくわかった。発表活動の実施数は2年度から3年度にかけ、回復の兆しが見える。ウィズ・コロナの時代に入り、感染を防ぎながら継続する工夫をしながら、実施件数を増やしていくべきだ。
	ウ	A	コロナ禍の制約の中で、3年度の年間200回を超える活動実施数は評価できるもので、新しい生活様式を踏まえた活動の継続に対して工夫がみられる。
3	ア	B	地域資源の活用や新たな観光資源の開発に取り組んでいるが、それらを観光振興にどうつなげるか、目指すべき観光振興の姿とは如何なる状況を指すのかといったビジョンや戦略が不明確だと考える。また、外部評価委員や外部評価モニターからも提案があったとおり、区を超えた連携を通して魅力を高めることももっと工夫しても良いように思う。
	イ	S	歴史文化、運河や水辺といった地形、伝統産業、カフェやアートなど新たな街文化と観光資源を活かした多角的な取り組みは素晴らしい。外部評価モニターからも「話を聞いていてワクワクした」との声が寄せられ、観光資源としての水路の活用や近隣区と連携しての取り組みを求める声があがった。区内観光拠点への回遊や誘導などを課題にしていたが、「区内で囲い込むより、観光客が楽しめることを第一に考えるべき」との外部評価モニターの意見はその通り。広く大きく構えて観光振興を図ってほしい。
	ウ	B	南北で異なる資源を有する特徴を踏まえ、近隣自治体との連携を深めることで、観光分野以外の相乗効果も狙えたと感じる。例えば河川利用による環境学習、防災活動など。また区内の観光資源をつなぐ、空間デザインや、ソフト対応の検討など、まちの中の観光資源を循環する魅力をもった観光街歩き等の仕組み等の検討に期待したい。

2 施策の評価

②区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか

委員	評価	評価の理由
ア	A	コロナ禍という歴史的な社会状況変化の中、施策の推進全般に大きな制約があったが、試行錯誤を繰り返し、様々な工夫を施しながら、施策展開を図ってきた点を評価したい。本施策における区民ニーズとは何か、本施策と区民ニーズをどう結びつけるかといった本質的な問題を考えながら、今後の施策展開を図っていただきたい。
イ	A	「無形文化」という狭い視点ではなく、社会の変化、産業の変化を見た時に、日本の木材産業、林業はいま注目され、大きく動こうとしている。これはほかの食や水辺の利用にもいえること。コロナ禍やロシアのウクライナ侵攻が続くなか、グローバル化により日陰においやられていた地域の資源、地場産業の重要度が増している。こうした側面を念頭に、取り組みを進めてほしい。
ウ	A	今回の区民の方々のご意見からも、区民に愛されている空間が多いことがよくわかった。アンケートだけでなく、区民の声やアイデアを多様な機会で見つめる仕組みがほしいと感じる。例えば、観光資源の立地ポイントで、何らかの区民の声が入力出来たり、それを可視化することで、地元の人や訪れた人の声とその空間で感じられるサインや仕組みなどが検討できるのではないかと思う。個人端末を通じて、その場所の評価を得るのではなく、その場所にすでに区民の声がちりばめられたデザイン等の工夫がみられると面白いと思う。具体的な例ではないが、参考としては、河川敷等に子供の絵を飾るが、絵ではなく、言葉や区民の愛着ぶり(写真など)をデザインし掲示する取り組み等が考えられる。

③計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か

委員	評価	評価の理由
ア	A	本施策は区民との協働が大きな鍵であり、その点では努力を重ねていると評価できる。文化・歴史の継承とSDGsをどう結びつけるかという戦略的発想も必要であり、ICTを利用して活動をどう高度化するかという視点も重要だと考える。今後の取り組みに期待したい。
イ	A	かなり果敢に取り組みを進めていると思うが、市民団体、NPO、企業との連携強化、特に南部の新住民・企業への働きかけが求められる。急な社会変化についていけない層もあると思うが、江東区の伝統文化を担ってきた部分には、体験講座などの工夫で新たな光をあて、維持発展させてほしい。
ウ	A	区内の観光ボランティアの育成と活用が進んでいると感じた。

④施策の総合評価

委員	評価	評価の理由
ア	A	コロナ禍で様々な制約があるなか、工夫を凝らしながら、施策全体を推進してきた点を評価したい。その上で、外部評価モニターからも指摘があったとおり、目標値に対してかなり低い水準にとどまる指標をどう評価し、目標値を現実的な水準に下方修正するのか、あるいはそれを変えないとすれば、達成に向けて如何なる道筋を描くのか、といった点を十分に検討されるようお願いしたい。
イ	A	区民目線、あるいは観光客の動線から考えると、行政区分はあまり意味がない。そのため、近隣区との連携や、区内外への広い発信を求める声があがっているのだと思う。江東区は文化歴史の継承と観光振興という分野で、先進的な取り組みをしてきた。胸を張って行政区を超えた取り組みにもチャレンジしてほしい。
ウ	A	東京の顔となる観光資源を多く有し、区民の方々の意識や愛着も高いと感じた。今後は、区内での観光資源を循環して区内観光を促進することや、防災や芸術、環境教育など、観光連携がもたらす多面的な副次効果・波及効果への展開に期待したい。

その他

・指標については、他の外部評価委員、外部評価モニターからも指摘されているとおり、より適切な指標を検討いただきたい。他の施策も同様だが、区側から説明される資料だけで、施策の目的、概要、主な取り組みなどの全体が把握できるよう、政策経営部と各部署が連携して、資料作成について工夫・改善を行っていただきたい。

・親水公園、運河といった江東区の特徴を活用した和船やカヌー、ピオトープづくりなどすでに素晴らしい取り組みが行われている。この運河、水辺の利用はさらに発展させられる余地が大きい。防災などにつながる側面もあり、期待している。

《参考》 外部評価モニターの評価
※評価にかかる意見は87頁参照

S	A	B	C	無回答	計
1人	8人	4人	0人	0人	13人

施策16	切れ目のない支援による母子保健の充実	主管部長(課)	健康部長(保健予防課)
		関係部長(課)	健康部長(健康推進課)、こども未来部長(こども家庭支援課)

1 施策の分析

(1) 施策が目指す江東区の姿										
全ての親と子に妊娠期から乳幼児期にわたる切れ目のない出産・子育て支援が行われ、妊産婦とその家族が安心して子どもを産み健やかに子育てできる環境が整っています。										
(2) 施策実現に関する指標(代表指標)										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	母子保健サービスが充実していると思う保護者の割合	%	70.1	65.4	65.0				75	保健予防課
分析	◆昨年度と比べ0.4ポイントの減と横ばいで推移している。これは、引き続きコロナ禍における母子保健サービスの一部中断が要因として考えられる。									
(3) 施策コストの状況										
	種別	3年度予算	3年度決算(速報値)	4年度予算	5年度予算					
	トータルコスト	1,511,173千円	1,282,848千円	1,535,142千円	0,000千円					
	事業費	936,215千円	787,218千円	962,910千円						
	人件費	574,958千円	495,630千円	572,232千円						
(4) 一次評価(主管部長による評価)										
総評	◆本区の取り組みは概ね順調に推移しているが、出産・育児に不安を抱える人や外国人、児童虐待のケース等に対して、コロナ禍の状況を踏まえたよりきめの細かい対応が求められている。									
今後の方向性	◆妊娠、出産、子育ての各ステージにおける多様なニーズを引き続き的確に把握し、関係機関と連携したきめ細かな施策を展開することで、保護者の満足度を高めていく。 ◆社会から孤立し、子育てへの不安や産後うつなどの問題を抱える妊産婦に対し、ゆりかご面接や、新生児・産婦訪問指導、産後ケアなどの母子保健事業を充実し、関係機関と連携し切れ目のない支援を行う。 ◆産後ケアについて、特にニーズの高い宿泊型を中心に施設の充実を図るなど、妊産婦に対する支援拡充を行う。 ◆健診の受診勧奨を徹底し、発達の遅れや疾病・障害等の早期発見、育児指導や療育・治療を行う体制を整える。また、虐待を把握した際は、子ども家庭支援センター等の関係機関と連携し取り組む。									

2 取組の分析

取組方針1	妊娠・出産・子育て等に関する不安の軽減	主管部長(課)	健康部長(保健予防課)							
		関係部長(課)	健康部長(健康推進課)、こども未来部長(こども家庭支援課)							
妊娠期から、産前産後、出産、子育て等に関する不安や疑問について、外国人住民なども含め、いつでも誰でもが、訪問や来所、電話などで、相談し支援を受けることができる体制を確立し、子育て家庭の不安の軽減を図ります。また、保育所をはじめとする関係機関と連携し、妊婦面接や指導、新生児・産婦訪問、産後ケアなど切れ目のない支援を充実して実施し、母子の健全な育成のための様々なニーズに応え、安心して子育てできる環境を整えます。さらに、子どもを望んでいる夫婦に対して、不妊治療に係る治療費助成を行い、経済的負担の軽減を図ります。										
(1) 指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	新生児・産婦訪問指導実施率	%	94.9 (30年度)	79.9	91.4				100	保健予防課
分析	◆新生児の健全な発育と産婦の子育て応援のため、原則として新生児の出生後28日までに、助産師または保健師による訪問を実施しているが、里帰り出産や外国人等で対象期間中に訪問ができない世帯が存在している。 ◆2年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、訪問を控えた時期があったが、3年度より訪問を再開したことから、実施率は2年度の79.9%から91.4%と大きく向上改善した。									
(2) 取組コストの状況										
	種別	3年度予算	3年度決算(速報値)	4年度予算	5年度予算					
	トータルコスト	618,250千円	541,131千円	573,100千円	0,000千円					
	事業費	296,551千円	263,816千円	317,042千円						
	人件費	321,699千円	277,315千円	256,058千円						
(3) 成果と課題										
◆妊娠期間中の両親学級やゆりかご面接の実施、出産後の新生児・産婦訪問指導や産後ケア事業等により、妊娠、出産、育児の場面できめ細かな支援を行うことで、出産・子育てに関する不安解消、産後うつや児童虐待の早期発見等に努める。 ◆2年度より、3歳児未満の多胎児家庭に対する移動経費の補助及び居宅訪問による家事・育児支援を実施している。 ◆ゆりかご面接について、2年度より育児パッケージの内容の見直しを行い、面接率の向上を図っている。 ◆支援を望まない方へのアプローチや外国人への対応策など、より創意工夫が求められている。										

取組方針2	健康診査と相談機会の充実	主管部長(課)	健康部長(保健予防課)							
		関係部長(課)								
妊婦や乳幼児が適切な時期に必要な健康診査や相談を受けられるよう受診勧奨を徹底し、発達の遅れや疾病・障害などを早期発見し、育児指導や療育・治療を行っていく体制をより確かにします。また、健康診査や相談時における、虐待などの子育て家庭の課題の把握に努めるとともに、子ども家庭支援センター等関連施設と連携し、継続した支援を行います。										
(1)指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	乳児(4 か月児)健康診査受診率	%	96.2 (30年度)	92.7	93.3				99	保健予防課
分析	◆受診率は2年度と比べ0.6ポイント向上しているが、依然として目標値を下回っている。これは、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響で外出を控えていることや、集団健診の再開による影響等と推察される。									
	◆身体の発育が目覚ましく、首すわり等比較的分かりやすい発達上の指標がある3～4か月児に健康診査を行うことで、疾病や障害の早期発見・療育に結び付けるとともに、保護者の育児不安解消につながっている。									
(2)取組コストの状況										
	種別	3年度予算	3年度決算(速報値)	4年度予算	5年度予算					
	トータルコスト	892,923千円	741,717千円	962,042千円	0,000千円					
	事業費	639,664千円	523,402千円	645,868千円						
	人件費	253,259千円	218,315千円	316,174千円						
(3)成果と課題										
◆健康診査や相談の過程で発達の遅れや疾病・障害を早期に発見し、療育や治療につなげている。また、集団健診は、様々な職種による相談・指導が可能となり、母親同士の交流の機会づくりにも貢献している。										
◆新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2年度は一時集団健診を個別健診に切り替え実施したが、3年度からは従前どおり集団健診を実施している。										
◆虐待など子育て家庭の課題の把握に努め、子ども家庭支援センター等関係機関との連携した支援が引き続き必要である。										
◆外国人の増加に伴い、訪問や相談での翻訳サービスの活用など多言語対応を進めてきた。引き続き外国人も安心して出産・子育てができる環境を整える必要がある。										

施策 16	切れ目のない支援による 母子保健の充実	主管部長(課)	健康部長(保健予防課)
		関係部長(課)	健康部長(健康推進課)、こども未来部長(こども家庭支援課)

施策を取り巻く状況
<p>(社会状況)</p> <p>◆近年、核家族化や晩婚化、若年妊娠等によって、産前産後の身体的・精神的に不安定な時期に不安や孤立感を抱いたり、うつ状態の中で育児を行う母親が少なからず存在している状況にある。</p> <p>◆産前産後の母親の育児不安やうつ状態が、こどもの虐待の誘因になることも指摘されており、産後の育児を家庭のみに任せるのではなく、母親の孤立を防ぎ、生活している地域で様々な支援を行うことが重要な政策課題となっている。</p> <p>(国・都の動向)</p> <p>◆国は、令和3年4月に「母子保健法」を改正し、出産後1年以内の母子及び乳児に対する産後ケア事業の実施を努力義務化した。</p> <p>◆都は、コロナ禍においてこどもを産み育てる家庭を応援・後押しするため、3年度及び4年度の2か年事業として、10万円分の子育て支援サービスや育児用品等を提供する「出産応援事業」を実施している。</p> <p>(区の状況)</p> <p>◆本区では、妊産婦の出産や育児に関する不安解消を目的とし、ゆりかご面接や新生児・産婦訪問指導、産後ケアなどの母子保健事業を実施している。産後ケアについては、「母子保健法」の改正やニーズの高まりを受け、3年度に宿泊型、4年度には乳房ケアについて対象の拡大を実施した。今後も国や都の動向や区民ニーズに注視し、安心して子育てできる環境を整える必要がある。</p>

令和3年度 行政評価(二次評価)結果
<p>◆ゆりかご面接、産後ケア事業などの母子保健事業について、コロナ禍においても対応可能な環境整備を推進するとともに、出産・育児に不安を抱える人や外国人、児童虐待のケース等については、引き続き関係機関と連携し、よりきめの細かい対応を図る。【健康部】</p>

これまでの取り組み状況	
① 産後ケア事業の対象拡大	【取組方針1】
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・産後十分な援助が受けられず支援を必要とする産婦及び乳児に対して、心身のケア、育児の支援等を実施することにより、母子に対する支援体制の確立、子育て支援の充実を図るため、平成28年6月より産後ケア事業(宿泊型、日帰り型及び乳房ケア)を実施している。 ・乳房ケアについて、生活習慣の変化や授乳回数の減による乳腺炎など、産後4か月以降も乳房トラブルを抱える産婦が多いことから、4年度より、対象を産後4か月から1年未満に拡大した。
	【対象となる事業名】
	妊娠出産支援事業
② 東京都出産応援事業の実施	【取組方針1】
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・都は、コロナ禍において子どもを産み育てる家庭を応援・後押しするため、令和3年度及び4年度の2か年事業として、10万円分の子育て支援サービスや育児用品等を提供する東京都出産応援事業を実施している。 ・本区では、当事業に関する都との委託契約に基づき、対象家庭へギフトカードの配付を行っている。
	【対象となる事業名】
	妊娠出産支援事業
③ 多胎児家庭への支援の充実	【取組方針1】
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭、特に多胎児を養育する家庭については、同時に二人以上の妊娠・出産・育児に伴う精神的・身体的負担、外出時の不自由など、特有の困難がある。 ・2年度より、3歳児未満の多胎児家庭に対する移動経費の補助及び居宅訪問による家事・育児支援を開始し、保護者の身体的・精神的不安や育児負担の軽減を図っている。
	【対象となる事業名】
	妊娠出産支援事業
④ コロナ禍における妊産婦への対応	【取組方針1】
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においては、緊急事態宣言などによる母子保健事業の中止、規模縮小が相次いだことで、妊産婦の社会からの孤立、子育てに対する不安増幅等が見受けられた。 ・このことから、2年度には、オンライン相談の環境整備を行うことで、妊産婦の新型コロナウイルス感染リスクの低減、及び不安軽減を図った。
	【対象となる事業名】
	妊娠出産支援事業、新生児・産婦訪問指導事業
⑤ 乳児に対する健康診査の充実	【取組方針2】
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児の健全育成、保護者への育児支援を目的とし、保健相談所において乳児の健康診査を実施している。 ・母子保健法で定められた健診(1歳6か月児及び3歳児)以外にも、適切な時期(4か月児、6か月児及び9か月児)にも健康診査を行っており、発達の遅れや疾病・障害などの早期発見、早期治療・療育を行う体制づくりに努めている。 ・3歳児の健康診査においては、屈折異常や斜視など弱視の早期発見、及び適切な治療に結びつけることを目的とし、4年度より新たに屈折検査を導入している。
	【対象となる事業名】
	三歳児健康診査事業

外部評価委員会による評価(未定稿)

1 取組方針の評価

①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか

方針	委員	評価	評価の理由
1	工	A	妊娠・出産・子育て等に関する不安を軽減するために、ゆりかご面接、両親学級など適切な取り組みが実施されている。新型コロナウイルス感染拡大など、非常事態発生時の対応について、検討が必要と考える。
	オ	A	妊娠期から乳幼児期における不安の軽減等のための取り組みとして、両親学級、ゆりかご面接、新生児・産婦訪問指導、産後ケア事業など、様々な有効な取り組みがなされている。指標である新生児・産婦訪問指導実施率は、コロナ禍において数値を上げることが難しい環境ではあるが、オンライン、電話など何らかの形では接触が図られるよう取り組んでいただきたい。また、様々な取り組みについての情報提供、周知も重要であり、妊婦、母親だけでなくパートナーにもその情報が届くよう工夫していただきたい。
	カ	A	ゆりかご面接や新生児・産婦訪問指導などの事業を細やかに行っている。産後の戸惑いや不安などに対するケアを行い、4か月健診でその結果を確認するなどフォローも行っている。
2	工	A	健康診査や相談を通じて疾病・障害の早期発見に努め、療育・治療につなげるといった取り組みは適切な対応であり、今後も拡充・推進が期待される。集団健診の効果には優れた点が認められるが、新型コロナウイルス感染拡大の程度によっては困難が予想されることから、個別健診においても集団健診と同程度の効果を上げられるように検討することも必要である。
	オ	A	妊婦、乳幼児の健康診査は充実しており、発達の遅れ、疾病や障害の早期発見に努め、相談等により保護者の不安解消に取り組んでいる。指標である乳児健康診査受診率は、コロナ禍において低下し現在も伸び悩んでいる。訪問指導も乳児健康診査も受けていない家庭については保健所からアプローチし、関係機関と連携をとりながら支援が必要な家庭について把握に努めているとのことであったが、受診率の向上に向けてより一層の取り組みが必要と思われる。
	カ	A	乳児健診も行うだけにとどまらず、有所見者に対するフォローアップを定期的に行い、必要に応じて他機関と連携している。またこのことにより、保護者からの信頼を得ている。

2 施策の評価

②区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか

委員	評価	評価の理由
工	A	不妊治療への助成、出産に関わるメンタルケア、子育て応援などの取り組みに関しては、概ね展開されていると考えられる。今後も区民ニーズを着実に把握し、適切な取り組みを実施することが求められる。
オ	A	出産、子育てに関する不安、子どもの発育に関する不安、特に第一子である場合には、気軽に相談できる場所もなく不安感が増すものであり、両親学級や訪問指導などが助けになっていると思われ、きめ細かな支援が実施されている。コロナをきっかけとして、社会的にICTの利用が急速に普及しており、子育て世代においてもそのニーズがあると思われる。支援策の各種取り組みは対象者のニーズを意識したものとする必要があり、対面と並行したオンラインの利用、動画配信など、多様化するニーズに対応したより一層の取り組みを期待したい。
カ	A	少子化の中で孤立しがちな女性に対するケアを保健相談所を核として継続して実施し、不安の解消に貢献している点を評価すべきである。なお、オンライン相談は感染症に対応するためには有効な手段であり、保健所、保健相談所としても努力を重ねているが、引き続きその活用を図ることが必要である。

③計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か

委員	評価	評価の理由
工	A	従来の対面型実施に加えて、オンライン・オンデマンドによる対応を考えなければならない。対面に比べて劣る部分については、それをカバーするような方式・方法を工夫することが求められる。行政が担わなければならない部分が多いと思われるが、情報の共有化を図り、子育てネットワークなどの構築に向けて働きかけを強化することも必要である。
オ	A	今後の方向性として、様々な支援を充実させ不安の軽減につなげる方策は妥当と思われる。課題はその実施方法であり、両親学級事業は、動画配信、オンライン講座を一部実施しているが、スマホ世代に向けてより一層の推進が必要であろう。ママ友作りをしたい方は対面を選ぶかもしれないが、オンラインで十分と考える方もいる。動画で好きな時間に見たい方もいる。今後、ICTの利用推進は欠くことができず、様々な支援について利用者が方法を選択できるような体制を整える必要がある。
カ	A	保健相談所と子ども家庭支援センター等との連携など、関係機関が情報を共有しながら進めていることは評価すべきである。そのうえで、ゆりかご面接については、出生届の受付場所に関する課題があるとのことであった。同じ区役所の中の話であれば、ワンストップで済むように改善を検討するべきではないか。

④施策の総合評価

委員	評価	評価の理由
工	A	母子保健の充実に向けて、様々な取り組みが実施され、その対応も適切と考えられる。不十分な取り組みについては、早期の見直しを検討する必要がある。例えば、児童虐待においては、早期発見、適切な対処、関係機関との連携支援などがスムーズに実行されなければならない。難しい問題であるが、避けては通れない問題でもある。実施のフローを整備するなど、確実な対応を取れるようにすることが重要である。
オ	A	妊娠期から乳幼児期にわたる不安軽減のため、充実した出産、子育て支援策が行われている。コロナ禍で不安を抱える家庭が増えていると思われ、安心して出産、子育てができると思ってもらえる区であってほしいと思う。一方で、世の中には虐待などのニュースも増えており、健診や予防接種を受けず、行政とつながりを持ちたがらない方に対するアプローチが非常に重要であると思う。様々な関係機関と連携をとりながら対応しているとのことであり、引き続き徹底した取り組みをお願いしたい。
カ	A	親になるにあたり、必要な知識を学ぶために保健相談所はとても頼りになる身近な行政機関であり、そこを拠点とした施策が良く行われており、担当する区職員の意識も高い。

その他

- ・質疑応答の中で、オンライン面談について家の状況がわかってしまうため初めての際は行っていないとの回答があったが、システムによっては背景を変える設定をすることが可能であり、それを理由としてオンラインの利用が進まないのであれば、オンライン会議ソフトを変更し対応する必要がある。
- ・オンラインについては、ゆりかご面接、訪問指導、両親学級など様々な取り組みの中で一つの選択肢として積極的に利用していただきたい。例えば、訪問指導は家に来られることに抵抗を感じる家庭もあると思われ、オンラインならば、という方がいるかもしれない。原則は訪問であっても、オンラインなどの選択肢を用意しておくことが必要ではないかと思う。
- ・複雑化し量的にも増大する感染症への対応を継続しながら、区民の高いニーズがある基幹的な保健事業を担う保健所や保健相談所の機能は、強化していく必要がある。「計画の実現に向けて2」で技術職員の確保と育成の重要性について言及したが、保健所や保健相談所も同様である。

《参考》 外部評価モニターの評価
※評価にかかる意見は89頁参照

S	A	B	C	無回答	計
0人	10人	1人	0人	1人	12人

施策23	良好な住宅の形成と住環境の向上	主管部長(課)	都市整備部長(住宅課)
		関係部長(課)	

1 施策の分析

(1) 施策が目指す江東区の姿										
多様なライフスタイルやライフステージに応じて住み続けられる、快適で安心な住まいづくりが広がっており、地域と調和の取れた住環境が実現されています。										
(2) 施策実現に関する指標(代表指標)										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	住環境に満足している区民の割合	%	71.8	76.2	75.4				75	住宅課
分析	◆「マンション等の建設に関する条例」により、良質な住宅の供給、良好な住宅ストックの維持管理等、住環境の整備に取り組んでいるほか、既存マンションの管理支援事業として、分譲マンション相談会やアドバイザー派遣等の支援事業を継続して実施しており、一定の水準を維持している。									
(3) 施策コストの状況										
	種別	3年度予算	3年度決算(速報値)	4年度予算	5年度予算					
	トータルコスト	542,003千円	407,318千円	553,602千円	0,000千円					
	事業費	406,016千円	290,135千円	411,380千円						
	人件費	135,987千円	117,183千円	142,222千円						
(4) 一次評価《主管部長による評価》										
総評	◆平成30年10月の「マンション等の建設に関する条例」改正により、世帯用151戸以上の物件をワンルームタイプ、世帯用、3世代を見据えた間取りを配置するよう、多様な住まい確保に向けた取り組みを実施してきた。 ◆3年度に実施したマンション実態調査結果を基礎資料として、国の「住生活基本計画」や都の「東京都住宅マスタープラン」の内容を踏まえた「江東区住宅マスタープラン」の改定を令和4年3月に行った(「江東区都市計画マスタープラン」に統合)。 ◆今後は、マンション実態調査から把握した課題の解決や住宅マスタープランの取組方針を具現化するため、住宅施策により一層取り組む必要がある。									
今後の方向性	◆マンション実態調査結果の分析、及び「江東区住宅マスタープラン」で定められた方針を踏まえ、「マンション等の建設に関する条例」の改正を見据えた新たなマンション建設方針の策定を進めていく。 ◆民間マンション等の良好な維持管理や長寿命化に向けて、引き続き管理組合の円滑な運営のサポートを継続していく。 ◆区営住宅の老朽化対策として、建替・集約事業等を着実に実施していく。									

2 取組の分析

取組方針1	多様なニーズに応じた住宅確保の支援	主管部長(課)	都市整備部長(住宅課)							
		関係部長(課)								
高齢者、障害者、ひとり親世帯をはじめとした住宅困窮者へ住宅情報を提供するため、居住支援協議会を通じて、福祉部門や住宅関連事業者との連携を更に強化し、お部屋探しに向けた仕組みづくりに取り組めます。また、今後増加が予想される単身高齢者に対する公営住宅の入居者募集や民間賃貸住宅への円滑な入居支援を充実させます。さらに、区営住宅等の計画的な修繕や建替えによる効率的かつ円滑な更新を行うことで建物の長寿命化を図るとともに、バリアフリー化等の住宅性能の向上を目指します。										
(1) 指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	お部屋探しサポート事業の成約件数	件	20 (30年度)	22	17				50	住宅課
分析	◆民間賃貸住宅貸主の不安を軽減するために見守り事業等の入居支援策に継続的に取り組んでいる。コロナ禍ということもあり、3年度は2年度に比べ申請者数が減少、それに伴い成約件数も減少したが、契約率は上昇している。									
(2) 取組コストの状況										
	種別	3年度予算	3年度決算(速報値)	4年度予算	5年度予算					
	トータルコスト	466,746千円	348,364千円	484,993千円	0,000千円					
	事業費	386,245千円	278,895千円	396,751千円						
	人件費	80,501千円	69,469千円	88,242千円						
(3) 成果と課題										
◆住宅困窮者の賃貸住宅の契約数は概ね横ばいであるが、更なる契約成立に向けて、引き続き居住支援事業の周知を図るとともに、新たに家主・支援者向けのセミナーを実施し、住宅確保要配慮者に対する理解向上や支援強化に取り組む。 ◆江東区公営住宅等建替・集約事業において、区営住宅入居者の仮住居への円滑な移転、近隣住民向けの建替事業等の説明会などを実施した。また、継続管理する住宅では、昨年度に引き続き、改善事業として浴槽・浴室改修工事を実施した。今後も継続実施し、居住性の向上を図る。										

取組方針2	良好な住環境の支援・誘導	主管部長(課)	都市整備部長(住宅課)							
		関係部長(課)								
<p>新たなマンション建設条例に基づき、多様な世代・世帯が交流できるマンション建設の誘導や歩道状空地の確保など、より良い居住環境を推進します。また、老朽化した分譲マンションをはじめ区の居住形態の中心となるマンションの管理状況を把握し、助言や必要に応じた指導をするとともに、セミナーや相談会等の啓発・相談事業の充実に取り組みます。さらに、アドバイザー派遣やマンション計画修繕調査費用助成等の支援事業を実施することで、住居の計画的な大規模修繕やリフォームを誘導します。</p>										
(1)指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	歩道状空地の整備(延長/面積)	m/m ²	1,529.84 2,991.65 (30年度)	1,239.99 12,848.82	940.65 2,342.19				—	住宅課
	適正な維持管理をしている分譲マンションの管理組合数	%	—	70.3	79.4				100	住宅課
分析	<p>◆マンション建設に対して、歩道状空地の整備対象となる竣工物件が、2年度に18件、3年度に11件あり、「マンション等の建設に関する条例」に基づいて、全ての対象物件で整備し、より良い住環境を確保している。</p> <p>◆分譲マンション管理状況届出制度による届出内容から、対象マンションの約8割が適正に維持管理されており、2年度と比べると9ポイントの増となっている。これは、2年度より実施している、マンション管理士による現地調査及び助言指導の実施、届出促進や管理強化に向けた取り組みが、一定の効果を上げていると考えられる。</p>									
(2)取組コストの状況										
	種別	3年度予算	3年度決算(速報値)	4年度予算	5年度予算					
	トータルコスト	75,257千円	58,954千円	68,609千円	0,000千円					
	事業費	19,771千円	11,240千円	14,629千円						
	人件費	55,486千円	47,714千円	53,980千円						
(3)成果と課題										
<p>◆本区におけるマンション建設においては、今後も「マンション等の建設に関する条例」に基づき、多様なニーズに対応した住居や生活利便施設の整備、歩道状空地の確保を引き続き推進していくとともに、新たなマンション建設方針の策定に向け、水害等防災面の充実など指導内容の検討を行う。</p> <p>◆建物と居住者の2つの老いが進行する分譲マンションの維持管理が課題となる中で、国や都の動向を注視しつつ、マンションセミナーやアドバイザー派遣を活用するなど、より一層効果的な支援を図る。</p>										

施策 23	良好な住宅の形成と住環境の向上	主管部長(課)	都市整備部長(住宅課)
		関係部長(課)	

施策を取り巻く状況	
<p>(国・都の動向)</p> <p>◆国は、令和3年3月に「住生活基本法」に基づく新たな「住生活基本計画」を策定し、主に「新しい日常」、「災害」、「環境」への対応について示している。また、同年9月には、令和2年6月に改正した「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」に基づき、「マンションの管理の適正化の推進を図るための基本的な方針」を策定した。</p> <p>◆都は、平成31年3月に「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」を制定し、令和2年4月より当該条例に基づく分譲マンションの管理状況届出制度を開始した。また、令和4年3月には「東京都住宅マスタープラン」を策定し、国と同様に「新しい日常」、「災害」、「環境」に関する政策目標を示すなど、住宅施策を総合的かつ計画的に推進している。</p> <p>(区の状況)</p> <p>◆老朽化した区営住宅の居住性の向上が課題となっており、効果的・効率的な事業手法の選定、及びライフサイクルコストの縮減等を目指すことを目的に、29年度に「江東区公営住宅等長寿命化計画」を改定した。これを踏まえ、元年度には「江東区公営住宅等建替・集約事業計画」を策定し、区営住宅の建替・集約事業を実施している。また、建替・集約の対象となっていない住宅については、長寿命化計画に基づき、計画修繕及び改善事業を実施している。</p> <p>◆区では、3年度にマンション実態調査を実施し、その調査結果を基礎資料として、国の「住生活基本計画」や都の「東京都住宅マスタープラン」を踏まえ、「江東区住宅マスタープラン」の改定を行った。「江東区住宅マスタープラン」の取組方針を具現化するため、今後は新たなマンション建設方針の策定を進めていく。</p> <p>◆居住者の高齢化等を踏まえ、民間マンション等の良好な維持管理や長寿命化、円滑な管理組合の運営が図られるよう、マンション管理組合等に対する支援の着実な推進が求められている。</p>	

令和3年度 行政評価(二次評価)結果	
<p>◆マンション実態調査結果を基に、マンション等建設指導の見直しや検討を進めるとともに、民間マンション等の良好な維持管理や長寿命化に向けて、管理組合の円滑な運営のサポートを継続していく。【都市整備部】</p> <p>◆近年の激甚化する災害発生状況を踏まえ、水害対策等の防災面の充実を図る必要がある。【都市整備部】</p>	

これまでの取り組み状況	
①	区営住宅の適正な維持管理と更新 【取組方針1】
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 区営住宅の約半数は、昭和50年代前半に建設されたもので、老朽化が進んでおり、バリアフリー性能や居住性等の住宅性能、入居世帯の住戸規模等のミスマッチ、小規模団地であるがゆえの管理の効率性等の課題がある。 各課題に対応するとともに、効率的かつ円滑な区営住宅等の再生を図ることを目的とし、令和2年3月に「公営住宅等建替・集約事業計画」を策定、円滑な建替え・集約に取り組んでいる。 建替・集約の対象となっていない住宅については、「江東区公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画修繕及び改善事業を実施している。
	【対象となる事業名】
	猿江一丁目アパート改築事業、大島五丁目住宅改築事業、区営住宅改修事業
②	マンション実態調査結果を基にしたマンション等建設指導の見直しや検討 【取組方針2】
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 区内のマンションの建物状況や維持管理の実態等を把握し、今後のマンション建設指導や維持管理に関する施策展開、住宅マスタープラン改定の基礎資料とするために「マンション実態調査」を実施している。 3年度は、社会状況の変化を踏まえ、マンションの実態を改めて把握することを目的に、マンション実態調査を実施した。調査から把握した課題や、3年度末に改定した「江東区住宅マスタープラン」の取組方針を具現化するため、条例改正を見据えた新たなマンション建設方針の策定を進めていく。
	【対象となる事業名】
	マンション実態調査事業、マンション等建設指導・調整事業
③	民間マンション等の良好な維持管理や長寿命化の推進 【取組方針2】
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 分譲マンション相談会やアドバイザー派遣、マンション計画修繕調査支援等の支援事業を継続的に実施し、適正なマンション維持管理を推進してきた。 また、2年度より、分譲マンション管理状況届出制度において対象となっているマンション管理状況を把握し、助言等の実施に取り組んでいる。 4年度には、住宅金融支援機構が行う「マンション共有部分リフォーム融資」を活用し、東京都の利子補助を受けた者に対する債務保証料の一部補助を開始するなど、引き続き効果的な支援に取り組む。
	【対象となる事業名】
	マンション共用部分リフォーム支援事業、マンション計画修繕調査支援事業、マンション管理支援事業、マンション適正管理促進事業
④	水害等の災害に備えたマンションの防災面の充実 【取組方針2】
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 「江東区都市計画マスタープラン」や「江東区住宅マスタープラン」の改定により、災害に関する施策に重点が置かれた。また、3年度に実施したマンション実態調査結果においても、防災面での課題が挙げられている。 今後、新たなマンション建設方針の策定を進める中で、防災(浸水)対策に関する内容について検討を進めていく。
	【対象となる事業名】
	マンション実態調査事業、マンション等建設指導・調整事業

外部評価委員会による評価(未定稿)

1 取組方針の評価

①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか

方針	委員	評価	評価の理由
1	工	A	住宅困窮者のタイプに応じ、官民連携を図った対策を進めるなど、適切な対応が看守される。お部屋探しサポート事業については、申請数、契約数、区内の家賃(相場)などを考慮して、継続の是非、継続の場合の運用に関して再検討することも考えられる(コロナ禍であったことを差し引いても)。当該事業について、不知の意見も見られることから、積極的な周知のための取り組みをした上で再度の評価を考える必要があるかもしれない。
	オ	A	区営住宅は老朽化等に伴い、計画に基づいて建替え・集約に取り組んでいるところであり、円滑な実施が求められている。現状では、取り組み状況は順調と思われる。住宅困窮者を対象としたお部屋探しサポート事業の成約件数は伸び悩んでいるが、家賃など条件面でなかなか折り合えないとのことであった。今後家主・支援者向けのセミナーを実施予定とのことであり、支援強化に向けたより一層の取り組みが必要と思われる。
	カ	A	住宅困窮者向けの対策の核となる居住支援協議会の設立と運営、また業界団体と連携した「お部屋探しサポート事業」の継続などを展開している点は評価すべきである。また区営住宅のストック改善や建替えについても長期計画に基づき着実に推進している。
2	工	A	共同住宅やマンションの割合が高いことから、それらに対する取り組みを中心に実施している。歩道状空地による都市環境の整備のほか、分譲マンション管理組合への協力・指導により、マンションの維持・管理についても取り組んでいる。江東区マンション等の建設に関する条例等については、実態調査の結果や住宅マスタープランに沿って改正を行い、生活利便施設、地域貢献施設の建設、コミュニティ活動の促進などを検討している。水害対策等については、一層の拡充を図ることが求められる。
	オ	A	分譲マンション管理状況届出制度において、未届けのマンションにマンション管理士を派遣し届出促進を行っているとのことであり、適切な取り組みである。6年度の目標は適正な維持管理をしている分譲マンション100%であり、より早い時期に未届けのマンションが無くなり管理状況が改善に向かうよう、取り組みを強化していただきたい。新たなマンション建築方針の策定にあたり、防災(浸水)対策も考慮した方針を検討しているとのことであり、より良い住環境の確保に向けての方針策定をお願いしたい。
	カ	A	区内でもマンションが多い江東区として、都市計画の段階から個別建設、管理組合に対する支援や指導など、総合的に取り組みを進めている点は評価できる。またマンション実態調査などにより、課題を分析・把握し施策に活かしている。

2 施策の評価

②区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか

委員	評価	評価の理由
工	A	家族構成の変化に伴う間取りの配慮など、多様なライフスタイルへの対応を図っている。高齢居住者への支援のほか、貸主の心配・不安の除去を含めた総合的なサービスを講じている。災害に強いまちづくりを考えるにあたり、特に水害対策については、建設前段階から水害に強い住宅・マンション建設に向けての規制・指導を考えなければならない。区営団地の建替えでは、将来の人口減少も視野に入れ、民間住宅の借り上げなど、柔軟な対応を検討する必要がある。
オ	A	区の浸水被害については多くの区民が関心を持ち、防災面に関し充実を求める声が多いとのことである。防災面も考慮した新たなマンション建設方針の策定を進めており、区民ニーズを捉えた防災面での充実が期待される。マンション管理の問題は、今後社会問題になると恐れ、東京都が分譲マンション管理状況届出制度を開始している。区においても、マンション管理士の派遣や相談事業など取り組みを行っているが、より一層の強化が必要である。
カ	A	地域社会の変化を的確に捉えながら、区として現在できることに着実に取り組んでいる。

③計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か

委員	評価	評価の理由
工	B	住宅確保の支援では、支援策を周知し、利用促進を図る必要があるが、ネット環境が社会的に整備されているに比して不知といった意見が聞かれる。良好な住環境の支援・確保では、SDGs(住み続けられるまちづくり)に向けた取り組みを区民と共有するためにも、情報の出し方を工夫することが求められる。「情報はあります」ではなく、情報に接する機会の向上を意識し、情報提供の方法を検討する必要がある。
オ	A	管理組合の円滑な運営サポートはマンション管理問題における方向性として妥当と考えるが、民間マンション等の良好な維持管理や長寿命化に関する事業予算の執行率が低く、管理組合への事業の周知、情報提供、より効果的な支援など、取り組みの強化をお願いしたい。また、新たなマンション建設方針の策定はこれから進められることになるが、マンション事業者に協力を求め防災面でも充実を図っていくとのことであり、その効果を期待したい。
カ	B	大都市部で急増している単身高齢者に関する対策は、行政の各部門が独立して行えるものではなく、行政だけで乗り切れるものではない。その視点に立って、企業、業界団体、NPOなど民間団体との意見交換や、様々な取り組み(例えば東京都指定の居住支援法人との連携など)との協働について、他地域での成功事例などを参考にすることも含めて、さらに積極的に検討すべきではないか。

④施策の総合評価

委員	評価	評価の理由
工	A	良好な住宅の形成と住環境の向上に向けて、課題の認識を行うとともに、必要な取り組みを実施していると判断できる。現在の水準を維持しつつ、区としての独自の取り組みの検討、区民ニーズの把握と検証を通じた計画の立案・見直し、社会変化に乗り遅れないスピード感、新たなテクノロジーの積極的導入・活用を通じて、取り組みの効率化を図っていくことが必要である。
オ	A	区営住宅は建替計画が進行中であり、新たなマンション建設方針は策定に向けて検討中である。それらの方向性については、問題点、課題の把握など適切であるという印象を受けた。今後の課題解決に向けた取り組みに期待したい。マンションの管理問題については、問題が大きくなる前の対策が非常に重要であると思われ、届出制度における未届けマンションが早期にゼロになるよう取り組みを強化し、適正な維持管理をしている分譲マンションの目標値100%を達成していただきたい。
カ	A	施策の基本的な考え方やこれまでやってきたことについては全体として評価されるべきものであると考える。

その他

- ・「マンション等の建設に関する条例」の効果を事前にうかがったところ、「150戸に抑えた計画のマンションが出てきており、収容対策上の抑制効果として機能しています」とあったが、こうした考え方に立つならば、例えば300戸のマンション建設計画を時期をずらして2つに分割すれば、区の指導を免れることになるわけで、効果があるのかについて正直やや疑問を覚えた。
- ・「江東区都市計画マスタープラン」93ページにある「コミュニティ活動を支える環境づくり」は大変重要なことであり、期待されている取り組みであると考えます。
- ・他の外部評価委員から、東京都の条例に基づくマンション管理組合の届出件数について質問があったが、回答にあった297件というのは、昭和58年の区分所有法改正以前に建設された6戸以上の分譲マンションに関するもので、それ以降の件数は分母も分子も入っていない。口頭の説明においては、併せて説明しないと、外部評価モニターや傍聴者の方々には全体が理解しづらいのではないかと。

《参考》 外部評価モニターの評価
※評価にかかる意見は91頁参照

S	A	B	C	無回答	計
2人	7人	2人	0人	1人	12人

施策27	犯罪のないまちづくり	主管部長(課)	総務部長(危機管理課)
		関係部長(課)	地域振興部長(経済課)

1 施策の分析

(1) 施策が目指す江東区の姿										
区民、区、関係機関が連携・協力して、犯罪被害のないまちを実現しています。										
(2) 施策実現に関する指標(代表指標)										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	治安が良いと思う区民の割合	%	61.6	64.1	66.4				—	危機管理課
分析	◆安心安全を感じている区民は年々上昇しているものの、高齢者等を狙った特殊詐欺被害、自転車盗等については増加傾向にあり、区民の体感治安の向上を妨げている。									
(3) 施策コストの状況										
	種別	3年度予算	3年度決算(速報値)	4年度予算	5年度予算					
	トータルコスト	210,612千円	148,009千円	199,381千円	0,000千円					
	事業費	160,423千円	104,187千円	156,186千円						
	人件費	50,189千円	43,822千円	43,195千円						
(4) 一次評価《主管部長による評価》										
総評	◆区民アンケートの調査結果は順調に推移している。区民は更なる治安対策を求めており、今後も区民ニーズに応えるため、区民の身近に起こる特殊詐欺等への対応がより必要である。									
今後の方向性	◆地域の防犯対策の向上及び「犯罪のないまちづくり」の実現のために、東京都の補助事業を引き続き活用し、防犯カメラの設置を促進するとともに、特殊詐欺防止対策として自動通話録音機の貸与を推進していく。 ◆コロナ禍のため、集団で行う防犯パトロール活動等の地域防犯活動が制限されていた。しかしながら、地域の安心・安全確保には地域の防犯活動の取り組みが不可欠である。今後、社会活動の再開に伴い、活動を再開する防犯パトロール団体に対して、防犯面で必要な情報の発信や資機材の支給を推進していく。									

2 取組の分析

取組方針1	防犯意識の醸成と地域防犯力の向上	主管部長(課)	総務部長(危機管理課)							
		関係部長(課)								
特殊詐欺被害防止をはじめとする防犯に対する啓発を進め、個々の防犯意識の向上を図ります。また、防犯ボランティアリーダー研修会の開催のほか、区民・金融機関などの企業等への一層の啓発活動や街頭防犯カメラの設置促進や防犯パトロール団体への支援を行い、地域における防犯の取り組みを一層推進します。さらに、江東区青色パトロールカーでのパトロール活動など防犯の目として区民を守る取り組みとともに、警察など関係機関との連携を強化し、地域全体で犯罪を寄せ付けない地域づくりを進めます。										
(1) 指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	区内刑法犯認知件数	件	3,815 (30年)	2,803 (2年)	2,537 (3年)				—	危機管理課
分析	◆令和3年の区内刑法犯認知件数は2,537件であり、減少傾向が継続していることから、区内の治安については概ね良好である。しかし、未だ増加傾向にある特殊詐欺や、区民の身近に発生する自転車盗など、区民の体感治安向上のための対応が求められている。									
(2) 取組コストの状況										
	種別	3年度予算	3年度決算(速報値)	4年度予算	5年度予算					
	トータルコスト	136,449千円	84,144千円	132,868千円	0,000千円					
	事業費	122,064千円	71,774千円	118,873千円						
	人件費	14,385千円	12,370千円	13,995千円						
(3) 成果と課題										
◆区内の刑法犯認知件数については、年々減少傾向にあり、令和3年は平成30年と比べ、33%減少しており、一定の効果が認められる。近年、新型コロナウイルス感染症など、社会的不安を利用した特殊詐欺等の発生があり、これらへの対応が求められる。										
◆町会及び自治会、商店街の街頭防犯カメラ設置に対する補助と、3年度より新たに始めた防犯カメラの電気代や修繕費等の運用・維持管理経費補助を継続し、引き続き町会等と協力して「犯罪のないまちづくり」を進めていく。										
◆「こうとう安全安心メール」を通じ様々な事例を区民に提供することにより、防犯意識の向上や被害の未然防止が可能となるため、更なる登録者数の増加に努めるとともに、広報誌やホームページ、区が送付する各種郵便物(国保だより)に啓発案内を同封するなど各種広報媒体を活用した防犯情報の発信を図る。										
◆特殊詐欺被害を防止するため、引き続き警察と連携を強化し、自動通話録音機の設置の促進を図る。										

取組方針2	安全で安心な消費生活の実現	主管部長(課)	地域振興部長(経済課)							
		関係部長(課)								
消費者被害のない社会を実現するため、東京都や他の専門機関と連携し、区民がいつでも安心して相談できる体制を確立します。また、被害を未然に防ぐために様々な媒体・手法を活用し、具体的で有用な情報を速やかに発信するとともに、学校や事業者団体等と連携し、こどもから高齢者まで世代に応じた消費者教育の充実に努めます。										
(1)指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	消費者教育に関する講座の実施回数	回	12 (30年度)	1	4				18	経済課
分析	◆3年度の講座実施回数は、4回に留まった。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、講座の実施を見送らざるを得なかったためである。									
(2)取組コストの状況										
	種別	3年度予算	3年度決算(速報値)	4年度予算	5年度予算					
	トータルコスト	74,163千円	63,865千円	66,513千円	0,000千円					
	事業費	38,359千円	32,413千円	37,313千円						
	人件費	35,804千円	31,452千円	29,200千円						
(3)成果と課題										
◆区民が安心して相談できるよう消費生活相談窓口を設置している。3年度の相談件数は3,309件で前年度比9.9%の減、健康食品の定期購入、メールや封書を送り付けるタイプの架空請求の相談件数が大きく減少した。										
◆消費者被害の未然防止及び消費者への情報提供として「消費者センターだより」の全戸配布、消費者講座及び出前講座等を実施しているが、講座の多くはコロナ禍の影響により中止せざるを得なかった。今後はコロナ禍の影響を受けにくい実施方法(オンライン形式等)を模索していく必要がある。										

施策 27	犯罪のないまちづくり	主管部長(課)	総務部長(危機管理課)
		関係部長(課)	地域振興部長(経済課)

施策を取り巻く状況
<p>(国・都の動向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和3年の都内の刑法犯認知件数は「75,288件」であり、平成15年から19年連続で減少して戦後最小となった。 ◆しかし、都民の安全に係る情勢は刻々と変化しており、特殊詐欺や子供や女性に対する深刻な犯罪等、刑法犯認知件数は減少しているものの体感治安については改善しておらず、都民の「安心の確保」が課題となっている。 ◆第4期消費者基本計画(令和2年3月31日閣議決定)を踏まえ、どこに住んでいても質の高い相談・救済を受けられ、消費者の安全・安心が確保される地域体制を全国的に維持・拡充することを目指して「地方消費者行政強化作戦2020」を定めた。 ◆都では、平成30年3月に、30年度からの5年間を計画期間とする「東京都消費生活基本計画」を策定し、政策分野ごとの5つの政策の柱と計画全体を貫く3つの視点を掲げ、取り組みを進めている。 <p>(区の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆区内の令和3年の刑法犯認知件数については「2,537件」であり、昨年比-266件(-9.5%)となり、平成30年と比較すると33%減少しているなど、減少傾向が継続している。 ◆しかし、区民の身近で発生する特殊詐欺や自転車盗等が多く発生していることから、区民の体感治安の向上を妨げている。 ◆新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、消費者講座や消費者展など多くの参加者が集まる事業については、著しく制限を行わざるを得なかった。 ◆消費生活相談の3年度の相談件数は3,309件で前年度比9.9%の減となった。メールや封書を送り付けるタイプの架空請求は大幅に減少したものの架空請求に関する相談件数は依然として高い水準にある。

令和3年度 行政評価(二次評価)結果
<ul style="list-style-type: none"> ◆区民のアンケート調査結果や区内の刑法犯認知件数が年々減少傾向にあるなど、「犯罪のないまちづくり」の実現に向けて、一定の評価はできる。しかし、区民の身近で発生する特殊詐欺等の発生を防ぐため、引き続き防犯カメラの設置や自動通話録音機の貸与を推進し、また、区民ニーズを的確に把握し必要で分かりやすい情報発信を行うとともに、東京都や警察等関係機関と連携を強化し、犯罪を寄せ付けない地域づくりを推進する。【総務部】 ◆複雑・多様化する消費者被害に対し迅速かつ的確に対応するため、相談窓口の認知度向上や被害を未然に防ぐための効果的な情報発信に努めるとともに、コロナ禍の状況を踏まえた講座の充実を図る。【地域振興部】

これまでの取り組み状況		
①	地域安全活動支援の推進	【取組方針1】
取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> 生活安全対策協議会は年2回開催しており、区民の生活安全に関する意識の高揚を図り、安全に暮らすことができる「犯罪のないまちづくり」の実現に向けて各種取り組みを推進した。 コロナ禍の影響により3年度の防犯パトロールリーダー研修の開催は中止となり、また地域防犯パトロールについても活動が縮小、自粛となった。今後は、防犯パトロールリーダー研修を再開し、各パトロール団体の活性化を図っていくとともに、自主的な防犯活動を支援するためにパトロール団体に対して防犯資機材の支給を推進していく。 	
	【対象となる事業名】	
	地域防犯対策事業・生活安全対策事業	
②	地域の防犯対策の充実	【取組方針1】
取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> 江東区青色パトロールカーは、区民からの要望等に応じて各種警戒、パトロール等、防犯の目として区民を守る取り組みを実施している。 東京都の防犯カメラ整備事業を活用して地域の防犯対策の向上を図るため、防犯カメラの整備に要する費用の一部を補助し、区内117地区計913台が設置された。また、3年度より新たに開始した防犯カメラの電気代や修繕費等の運用・維持管理経費の補助事業を積極的に推進していく。 	
	【対象となる事業名】	
	地域防犯対策事業・生活安全対策事業	
③	特殊詐欺対策の推進	【取組方針1】
取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> 多発する特殊詐欺の被害を防止のため自動通話録音機を高齢者が居住する世帯へ無償貸与し、区民から好評を得ており、引き続き警察と連携をして新規貸与を推進していく。 こうとう安全安心メールや区報、ホームページ、区が送付する郵便物(国保だより)に啓発案内を同封する等、様々な広報媒体を利用して区民に情報を提供し、防犯意識の向上と被害の未然防止を図る。 	
	【対象となる事業名】	
	地域防犯対策事業・生活安全対策事業	
④	複雑・多様化する消費者被害への迅速かつ的確な対応	【取組方針2】
取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談員6名の配置により、電話及び来所による消費生活相談を実施し、トラブル解決に向けて助言、情報提供、あっせん等を行っている。 	
	【対象となる事業名】	
	消費者相談事業	
⑤	消費生活相談の認知度向上及び被害防止に向けた効果的な情報発信	【取組方針2】
取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> 消費者団体の活動の成果を発表する場として消費者展を開催し、消費生活に関する情報提供や問題提起を通して区民の問題意識を高めている。3年度はコロナ禍の影響によりパネル展示とした。 年1回、身近な消費者問題やトラブル例を記載した「消費者センターだより」を全戸に配布し、注意喚起、被害防止・抑制に努めている。 	
	【対象となる事業名】	
	消費者展事業、消費者情報提供事業	
⑥	ウィズコロナ時代における消費者講座の実施方法の検討	【取組方針2】
取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> 消費者としての基本的な知識を身につけるとともに問題意識を高めるため、様々な消費者問題を取り上げている。3年度はコロナ禍の影響により4回の開催となった。今後はコロナ禍の影響を受けにくいオンライン形式での開催など、実施方法を検討していく。 	
	【対象となる事業名】	
	消費者講座事業	

外部評価委員会による評価(未定稿)

1 取組方針の評価

①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか

方針	委員	評価	評価の理由
1	工	A	防犯カメラの設置、自動通話録音機の貸与など、地域防犯力向上に係る取り組みが着実に進められ、一定の効果をあげている(刑法犯認知件数の減少)。地域防犯パトロールについては、コロナ禍のため、防犯パトロールリーダー研修が中止されたが、今後もリーダーの輩出に関しては地域的な差異が生ずることが予想されるため、この点も含めて対応を検討する必要がある。防犯意識の向上については、メールなどの多様なメディアによる周知を行っているが、効果の検証が求められる。
	オ	A	防犯対策には地域の協力が不可欠であり、防犯パトロール団体の支援、補助事業による防犯カメラの設置を推進している。防犯カメラの設置のみでなく電気代、修繕費等の補助も開始しているが、予算執行率が低く今後より一層の推進が必要である。また、特殊詐欺被害が増加傾向にあり、その防止策として自動通話録音機を高齢者へ無償貸与している。そのような事業があることを高齢者により一層周知し、被害防止に役立てていただきたい。
	カ	A	防犯については、刑法犯認知件数が減少しそのなかでも暴行傷害や侵入窃盗、自転車窃盗などが減少している。警察との連携、防犯カメラの設置、自動通話録音機の普及拡大など確実に取り組みを進めている。
2	工	A	安全で安心な消費生活の実現には、消費者教育と被害相談制度の確立が課題であるとの認識は適切なものである。今後の消費者教育では、成人年齢の引き下げに伴う高校生への教育機会の充実、情報発信の多様化を検討する必要がある。高齢者の特殊詐欺事件については、自動通話録音機の貸与、対応マニュアル、啓発活動、コミュニティでの見守りといった一連の対策を確立し、周知することが求められる。被害相談については、メール相談の可能性も視野に入れるべきであろう。
	オ	A	消費者講座の実施、消費者相談窓口の設置を行い、消費者被害の未然防止、トラブル解決に向けての支援を行っている。消費者問題やトラブル例の情報提供、相談窓口の存在の周知については、若い世代も含めた広報を行っていく必要がある。今後は、消費者教育が非常に重要であると思われ、学校においても行っていく必要がある。コロナ前は出前講座を行っていたとのことであり、様々な手法を用いて情報発信を行っていただきたい。
	カ	A	消費生活については、30年以降相談件数が3,000件を大きく超え、区民からの相談の機能を十分に担っていると考えられる。なお、ケースが複雑化しているか、解決までに時間をどのくらい要しているのかについては注視することが必要である。

2 施策の評価

②区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか

委員	評価	評価の理由
工	A	江東区の治安維持において、防犯カメラの設置・運用に対する補助、特殊詐欺被害防止のための自動通話録音機の貸与、青色パトロールカーでの巡回などが刑法犯認知件数の減少につながっていると考えられる。消費者講座については、コロナ禍のため講座数は減少したが、必要な取り組みであることに違いはない。従来のものは高齢者の特殊詐欺被害防止対策の感があったが、成人年齢の引き下げに対応して、高校生が被害者とならないための教育にも注力すべきである。
オ	A	治安が良いと思う区民の割合は増えているが、更なる治安対策を求めており、防犯カメラ設置の推進、自動通話録音機の貸与などの取り組みを行っている。消費者問題については、メール、SNSの普及に対応し、メールでの消費者相談、SNSでの情報提供なども検討が必要である。消費者講座は、オンライン形式での開催を検討しているとのことであり、社会状況の変化に対応した実施方法を早急に検討していただきたい。
カ	A	防犯については、特殊詐欺などの増加への対応を考えながら対応方法を検討して取り組みを進めている。消費生活については、広報活動のなかで、相談の内容の例示などを行い、気を付けるべき点について周知を図るなど努力を進めている。

③計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か

委員	評価	評価の理由
工	B	高齢者世帯、マンション世帯の増加により地域コミュニティの防犯能力が低下してきている中で、犯罪のないまちづくりを目指すためには協働が重要である。同じ共同体のメンバーである個人間のつながり、行政と個人のつながりについては、行政がイニシアティブを取ってコミュニティの回復を図らなければならない。行政は課題の認識に止まらず、コミュニティネットワークの構築を目指して新たなテクノロジーの導入を検討しなければならないと思われる。
オ	A	防犯カメラの設置の促進、自動通話録音機の貸与の推進を引き続き行っていく方向性は妥当である。防犯には、地域の目があることが非常に重要であり、防犯パトロール団体の支援が必要であると思われるが、パトロール団体が少ない地域もあるとのことであった。マンションが多くなり防犯意識が希薄になっている地域もあると思われ、どう地域を巻き込んで防犯対策を進めるかが今後重要であると思われる。
カ	B	高齢単身世帯の増加など地域社会の変化の中で、特殊詐欺の増加や手口の巧妙化などに対応していくためには、加入率が低下しつつある、防犯力の基礎となる自治会や町会を中心とする地域力の強化を図ることが必要である。そのために、例えば、地域の企業や商店、マンション(事業者、管理組合)などからの更なる協力をいただけるように、多様な手法を検討していくことが必要だと考える。

④施策の総合評価

委員	評価	評価の理由
工	B	犯罪のないまちづくりのためには、ハード面の増強とソフト面の充実が求められる。防犯カメラの設置、自動通話録音機の貸与など、行政が担う犯罪予防対策については一定の成果が認められる。また、警察機関との連携を通じて組織的な安全も担保されてきている。問題は、個人が犯罪に巻き込まれないための自主防衛力の向上であり、犯罪に遭遇した場合の対応力の保持である。この点に関し、行政はどのような取り組みを展開しなければならないかを検討する必要がある。
オ	A	防犯対策は地域を巻き込んだ地道な取り組みを行うことで成果が出るものであると思われ、防犯パトロールや防犯カメラの設置など、防犯の目があることを意識した取り組みがなされている。今後は、様々な方法による防犯情報の発信や、補助事業、無償貸与などの取り組みについて、より一層の周知が重要である。消費者問題については、情報を区民にどう伝えるかが課題であり、社会状況に合った取り組みが必要であると思われ、SNSでの情報発信や消費者相談でのメールの利用、消費者講座でのアーカイブの導入なども、検討していただきたい。
カ	A	施策の基本的な考え方やこれまでやってきたことについては全体として評価されるべきものであると考える。

- ・消費者講座についての取り組みとして、オンライン形式での開催などの検討とあるが、現在の社会状況やいつでもどこでも動画が見られる環境を考えると、オンライン併用での開催やアーカイブの検討を早急に行う必要がある。区には消費者講座以外にも多くの区民講座があると思われ、縦割りでそれぞれの部署が検討すると対応がバラバラになり、それぞれの部署で機材等を購入するなど効率的ではない。全庁的にどう対応していくかを議論し統一して進める方が効率的であり、区民のニーズにも的確に対応できるのではないかと。
- ・消費生活相談の事案の解決割合についてであるが、元年度の12.6%以降右肩下がりで3年度は10.7%となっている。これが一時的なものかどうかについては引き続き注視が必要であると思うが、今後、複雑なケースが増加するときは機能の強化が必要になると考える。
- ・担当の部署だけでは解決できない複合的な課題に直面していると思う。都市整備(地区計画やまちづくり方針の活用)や住宅(マンション施策との連携)、防犯や防災など他の部門との連携を一層強化していただければと希望する。

《参考》 外部評価モニターの評価
※評価にかかる意見は93頁参照

S	A	B	C	無回答	計
1人	7人	3人	0人	2人	13人

計画の実現に向けて 2	効率的な区政運営と職員の育成	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)
		関係部長(課)	政策経営部長(広報広聴課、情報システム課)、総務部長(総務課、職員課、経理課、営繕課)、地域振興部長(地域振興課)、区民部長(区民課、豊洲特別出張所)、福祉部長(長寿応援課)、都市整備部長(建築課、建築調整課、住宅課)、土木部長(管理課)、教育委員会事務局次長(庶務課、学校施設課、学務課)

1 施策の分析

(1)取組目標									
人口増加やまちの変化に伴い区民ニーズが多様化・複雑化する中であっても、未来を着実に捉え、効率的な区政運営を推進します。また、区民にとって便利で質の高いサービスを提供します。									
(2)現状・取組状況									
	項目	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	項目担当課
①	新規 レベルアップ 見直し 廃止	事業数	26	26	32				企画課
			64	52	59				
			2	16	11				
			1 (30年度)	10	24				
②	職員数	人	2,715	2,692	2,683	2,647			企画課
③	マイナポータルを活用した電子申請件数	件	53 (30年度)	23,017	1,343				情報システム課
④	職員自己啓発助成件数	件	25 (30年度)	26	19				職員課
⑤	年次有給休暇の年間平均取得日数	日	15.5 (30年度)	15.0	15.6				職員課
⑥	男性職員の育児休業取得率	%	4.7 (30年度)	35.7	36.2				職員課
⑦	自主企画調査実施人数	人	149 (30年度)	未実施	未実施				企画課
分析	①事務事業改善方向は、「新規」が32(前年度比6増)、「レベルアップ」が59(前年度比7増)、「見直し」が11(前年度比5減)、「廃止」が24(前年度比14増)となっている。								
	②平成28年度以降年々減少し、4年度は前年度に比べ36人減の2,647人となっている。								
	③2年度と比較すると、大幅に減少しているように見えるが、件数の多くは特別定額給付金の申請(22,337件)であり、それ以外の申請(2年度:680件)については2倍近くの実績となっている。								
	④3年度は2年度と比べ減少した。このため、周知方法に工夫を施し利用率向上に努める。								
	⑤「職員のしごと生活応援プラン」の周知の取り組みにより、2年度と比べ微増となったが、同プランに掲げる目標値である18日からは下回っている状況。引き続き、職員の休暇取得促進に向け取り組む。								
	⑥「職員のしごと生活応援プラン」の周知の取り組みにより、着実に向上している。								
	⑦新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、前年度に引き続き、実施を見合わせた。(元年度:137人)								
(3)施策コストの状況									
	種別	3年度予算	3年度決算(速報値)	4年度予算	5年度予算				
	トータルコスト	11,802,738千円	12,593,590千円	12,711,540千円	0,000千円				
	事業費	7,821,817千円	9,161,310千円	8,947,180千円					
	人件費	3,980,921千円	3,432,280千円	3,764,360千円					
(4)一次評価《主管部長による評価》									
総評	◆新型コロナウイルス感染症の影響を受けてはいるものの、区の取り組みは概ね順調に推移している。 ◆マイナポータルを活用した電子申請件数は、マイナンバーカード交付枚数の増加やびったりサービスの認知度向上により、徐々に増加している。								
今後の方向性	◆新規や見直し事業について、施設計画が占める割合も多いことから、公共施設等の計画的な維持管理・更新等を推進するための基本方針である「江東区公共施設等総合管理計画」について、4年度末の改訂に向けた検討を進める。 ◆新型コロナウイルス感染症の区民生活や区財政への影響を見極め、ICTの利活用等により業務改善・事務の効率化・区民サービスの向上に努める。 ◆マイナンバーカードを所持している区民へのマイナポータルサイト利用促進とオンライン上で各種申請や手続きを行える環境整備を推進し、電子申請件数の増加を図っていく。 ◆「職員のしごと生活応援プラン」に基づく取り組みを着実に進めていく。								

2 取組の分析

取組方針1	効率的な区政運営の推進	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)		
		関係部長(課)	総務部長(総務課、職員課、経理課、営繕課)、地域振興部長(地域振興課)、区民部長(区民課、豊洲特別出張所)、都市整備部長(建築課、建築調整課、住宅課)、土木部長(管理課)、教育委員会事務局次長(庶務課、学校施設課、学務課)		
住民に身近な基礎自治体として真に行うべき業務を明確にするため、外部評価への区民参画など客観性を担保した行政評価を活用し、施策及び事務事業の不断の見直しに取り組みます。その上で、社会情勢や区民ニーズに的確に対応した新規事業を実施していくとともに、新たな「行財政改革計画」に基づき業務委託や指定管理者制度、PPP・PFI的手法を積極的に活用し、財政負担の軽減と区民サービスの向上を図ります。さらに、「定員適正化計画」に基づき職員定数の適正化を図りつつ、機動的な組織体制を整備します。					
(1)取組コストの状況					
種別		3年度予算	3年度決算(速報値)	4年度予算	5年度予算
トータルコスト		6,210,922千円	7,977,131千円	6,132,441千円	0,000千円
事業費		3,075,838千円	5,273,513千円	3,173,551千円	
人件費		3,135,084千円	2,703,618千円	2,958,890千円	
(2)成果と課題					
<ul style="list-style-type: none"> ◆「行政評価システム」による施策評価・事務事業評価の結果を踏まえ、「江東区長期計画」及び各事務事業の見直しを行うなど、可能な限り予算へ反映するよう努めた。 ◆外部評価委員会については、オンライン方式と対面方式を併用し開催するなど、コロナ禍においても、区、区民、評価委員による建設的な議論ができる体制づくりに取り組んだ。 ◆「江東区行財政改革計画」に基づき東陽福社会館及び辰巳第二保育園で新たに指定管理者制度を導入するとともに、保育所の調理や学校警備、学校・幼稚園用務、きっずクラブの業務委託を積極的に進め、財政負担の軽減と区民サービスの向上を図った。 					

取組方針2	ICT利活用の推進	主管部長(課)	政策経営部長(情報システム課)		
		関係部長(課)			
労働力不足による職員数の減少など将来的に懸念される厳しい環境下においても持続可能な行政サービスが提供できるよう、「江東区情報化推進プラン」の下、情報システム部門の情報政策機能の強化を図りつつ、RPAやAIなどのICTを活用し定型業務の自動化や事務作業の効率化を進め、職員は企画立案業務など職員でなければならない業務に注力していきます。					
(1)取組コストの状況					
種別		3年度予算	3年度決算(速報値)	4年度予算	5年度予算
トータルコスト		3,753,272千円	3,152,799千円	4,918,008千円	0,000千円
事業費		3,558,043千円	2,984,916千円	4,748,070千円	
人件費		195,229千円	167,883千円	169,938千円	
(2)成果と課題					
<ul style="list-style-type: none"> ◆「江東区情報化推進プラン」の方針に基づき3年度については、オンライン手続メニューの拡充、RPA適用業務の追加、統合型GISの構築、庁内LAN環境の無線化などICTの業務への活用を行った。 ◆4年度以降についても業務改善や事務の効率化、区民サービスの向上の視点からICTの利活用の検討を行い、早期に実現可能で高い効果を見込める業務を対象とした具体的な取り組みを進めていく必要がある。 					

取組方針3	窓口サービスの向上	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)		
		関係部長(課)	区民部長(区民課、豊洲特別出張所)		
区民サービスの基本である窓口サービスでの区民満足度向上を図るため、民間委託の一層の推進や窓口サービスの質の向上に全庁的に取り組みます。また、行政手続の簡略化・電子化等、行政サービスの一層の向上に努めていきます。					
(1)取組コストの状況					
種別		3年度予算	3年度決算(速報値)	4年度予算	5年度予算
トータルコスト		1,689,958千円	1,350,887千円	1,410,999千円	0,000千円
事業費		1,116,726千円	856,719千円	854,438千円	
人件費		573,232千円	494,168千円	556,561千円	
(2)成果と課題					
<ul style="list-style-type: none"> ◆新型コロナウイルス感染拡大防止、窓口混雑緩和の観点から、郵送による手続きを促進するため、電話で問い合わせがあった方に対し申請書を自宅に送付した。これにより、従前ホームページからのダウンロードが困難であった方でも来庁せず郵送で申請できるようになった。 ◆ID付個人番号カード交付申請書の発行依頼について、電子申請対応可とすることで、利便性の向上に努めた。 					

取組方針4	公有財産の適切な管理と有効活用	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)		
		関係部長(課)	総務部長(経理課、営繕課)、福祉部長(長寿応援課)		
<p>将来の人口動向や施設需要を見据え、「江東区公共施設等総合管理計画」等に基づき区有施設の維持管理・更新・長寿命化・統廃合などを総合的かつ計画的に行い、財政負担の軽減・平準化と施設の最適な配置を実現します。また、新たな行政需要に対応した施設整備を実現するため、区有地・区有施設の有効活用を図るとともに、民間活力の活用などあらゆる手法を検討しながら区民ニーズに合った施設整備を進めます。</p>					
(1)取組コストの状況					
種別		3年度予算	3年度決算(速報値)	4年度予算	5年度予算
トータルコスト		49,874千円	40,155千円	158,193千円	0,000千円
事業費		17,709千円	12,422千円	123,206千円	
人件費		32,165千円	27,733千円	34,987千円	
(2)成果と課題					
<p>◆新型コロナウイルス感染症の区財政に及ぼす影響を踏まえ、「江東区長期計画」に掲げる「施設整備・改修計画」について、2年度に見直しを行ったが、感染者数が落ち着きを見せたことから、引き続き感染症の状況を注視しつつ、再度計画化に向け検討を進める。</p> <p>◆人口の増加や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後の社会情勢等にも注視しながら、引き続き必要な公共施設の整備や既存施設の改修を進める必要がある。</p> <p>◆4年度は、「江東区公共施設等総合管理計画」改訂に向け、社会環境の変化等を踏まえた施設ごとの現状・将来分析を実施し、施設類型毎の課題と方向性を整理する。</p>					

取組方針5	職員の育成	主管部長(課)	総務部長(職員課)		
		関係部長(課)	政策経営部長(企画課、広報広聴課)		
<p>「江東区人材育成基本方針」に基づく計画的な研修の実施や、職員による自主的な調査・研究の促進、職員の国や他の地方公共団体等への派遣により、広い視野と「意欲・スピード・思いやり」を持って新たな行政課題を解決できる職員を育成するとともに、公務員としての倫理意識の徹底を図ります。また、働き方改革については、フレックスタイムの導入やペーパーレス会議などの取り組みを進め、併せて長時間労働の是正を図り、職員が健康で能力を発揮できる組織づくりを進めます。</p>					
(1)取組コストの状況					
種別		3年度予算	3年度決算(速報値)	4年度予算	5年度予算
トータルコスト		98,712千円	72,618千円	91,899千円	0,000千円
事業費		53,501千円	33,740千円	47,915千円	
人件費		45,211千円	38,878千円	43,984千円	
(2)成果と課題					
<p>◆「江東区人材育成基本方針」に基づき、職場におけるOJTや自己啓発の機会の提供など、職員の能力開発を推進するとともに、専門的な人材や多様な人材の確保・育成策について検討を進めていく。</p> <p>◆3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、職員の自主企画調査・研究活動や海外派遣の実施を見合わせた。</p>					

計画の実現に向けて	2	効率的な区政運営と職員の育成	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)
			関係部長(課)	政策経営部長(広報広聴課、情報システム課)、総務部長(総務課、職員課、経理課、営繕課)、地域振興部長(地域振興課)、区民部長(区民課、豊洲特別出張所)、福祉部長(長寿応援課)、都市整備部長(建築課、建築調整課、住宅課)、土木部長(管理課)、教育委員会事務局次長(庶務課、学校施設課、学務課)

施策を取り巻く状況

(国・都の動向)

◆国は、令和元年12月に「デジタル手続法」、令和3年5月に「デジタル改革関連法」を制定し、また令和2年12月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」、「デジタル・ガバメント実行計画」、「自治体DX推進計画」等の基本方針を策定し、デジタル社会の実現に向けた政策を示した。また、都は令和3年4月に「東京デジタルファースト条例」を制定し、本条例に基づく「東京デジタルファースト推進計画」において、利用者視点に立った行政手続のデジタル化等に取り組むこととした。

◆インフラ資産や公共施設等の多くは高度経済成長期に整備され、今後急速に老朽化することが懸念されている。国は公共施設の戦略的な維持管理・更新等の推進を目的に、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定した。

◆財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的に、地方自治体に対し公共施設等総合管理計画の策定を平成26年4月に要請し、併せて公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針を策定した。また同指針の改訂を平成30年2月、令和4年4月に行った。

(区の状況)

◆区は、外部評価を取り入れた行政評価を活用し、施策の改善や新たな施策の創出のほか、徹底した事務事業の見直しに取り組んできた。また、「行財政改革計画」の下、指定管理や業務委託など、民間活力の積極的な活用や定員適正化を推進してきた。

◆平成29年3月に「江東区公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進している。

◆令和2年3月に「江東区情報化推進プラン」を策定。ICTを活用し区民にとって便利で質の高い行政サービスの提供と、効率的な行政運営が求められている。

◆「江東区人材育成基本方針」、及び「職員のごと生活応援プラン」に基づき、全ての職員が健康で生き生きと働き、その能力を最大限発揮できるようなワーク・ライフ・バランス及び働き方改革の推進を図る必要がある。

令和3年度 行政評価(二次評価)結果

◆新型コロナウイルス感染症の影響が続く中でも、効率的な行政運営と質の高い行政サービスを提供するため、ICTの積極的な利活用を推進していく。【政策経営部】

◆公共施設の整備・更新にあたっては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催後のまちづくりを踏まえ、人口増加や新型コロナウイルス感染症による区財政への影響も注視しながら、区民ニーズに合った施設整備の手法を検討する。【政策経営部】

◆マイナンバーカードの普及促進に向けた取り組みを着実に進めるとともに、多様化するニーズを的確に捉え、より丁寧に分かりやすく、区民の立場に立ったサービスの提供に努める。【区民部】

◆新型コロナウイルス感染症の影響と行政のデジタル化の対応を踏まえ、「江東区人材育成基本方針」及び「職員のごと生活応援プラン」に基づく働き方改革を進める。【総務部】

これまでの取り組み状況	
① ICT利活用の推進	【取組方針2】
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・AI-OCRとRPAを活用した業務の自動化ツールや保育所利用調整にかかるAIシステムの構築、Web会議やコロナ対応時のテレワーク環境の整備、ペーパーレス会議システムの導入等により業務の効率化を進めている。 ・電子申請の手続メニューの拡充や地域BWAを活用した公共施設でのWi-Fi利用環境を拡充し、ICTを利活用した区民サービスの更なる向上を図った。
	【対象となる事業名】
	電子自治体構築事業
② 「江東区人材育成基本方針」に基づく取り組みの実施と、職員の資質向上について	【取組方針2、5】
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・「江東区人材育成基本方針」に基づき、職場における人材育成の活発化を図るためOJTを推進している。また、自己の能力開発に積極的に取り組めるよう、自己啓発の機会の提供を行っている。 ・4年度には、新たにICT利活用に関する研修や、職員の情報処理技術者等試験受験料補助を実施することで、ICT人材の育成を図る。
	【対象となる事業名】
	職員研修事業、電子自治体構築事業
③ ICTを活用した窓口サービスの向上に向けた取り組み	【取組方針3】
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・事務の効率化や区民サービスの向上だけでなく、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からも、窓口サービスのデジタル化推進等が求められている。 ・3年度は、区民、事業者等に求める申請書等における押印の見直し指針を策定し、4年度より方針に基づき本格的に実施している。 ・また、庁舎2階区民課及び豊洲特別出張所での証明書手数料支払においては、キャッシュレス決済端末及び自動釣銭機を導入することで、さらなる窓口サービスの向上を図る。
	【対象となる事業名】
	総合窓口事業
④ 開かれた行政運営の実現に向けた行政評価システムの活用	【取組方針4】
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・長期計画の着実な推進を図るため、主に施策の成果や進捗状況、課題、取り組みの方向性等を評価する「施策評価」と、施策を実現させるための有効性・効率性等の観点から、事業の見直しや取捨選択を行う「事務事業評価」の2つの評価から成る行政評価システムを活用している。 ・「施策評価」においては、区が自分自身の評価を行う「内部評価」と、学識経験者等から成る外部評価委員会が評価を行う「外部評価」評価を実施することで、評価の客観性や透明性の確保を図っている。 ・長期計画策定に伴い中止していた外部評価を3年度より再開し、オンライン方式と対面方式と併用し実施することで、コロナ禍においても建設的な議論ができる体制づくりを行った。
	【対象となる事業名】
	長期計画進行管理事業
⑤ 公共施設等の適切な維持管理について	【取組方針4】
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等の更新・長寿命化・統廃合等を計画的に実施することにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の利活用促進や最適配置等を実現するため、平成29年3月に「江東区公共施設等総合管理計画」を策定した。 ・4年度は、社会環境の変化等を踏まえ、施設ごとの現状・将来分析の実施、施設類型毎の課題と方向性を整理するなど、計画改訂に向け検討を進める。
	【対象となる事業名】
	長期計画進行管理事業
⑥ 多様な人材の活躍推進のあり方検討	【取組方針5】
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者活躍推進検討委員会にて「江東区職員の障害者活躍推進計画」に基づく取組の実施状況(2年度)の点検を行った。また、障害のある会計年度任用職員と支援員で構成する集約配置型組織(オフィスサポートセンター)を開設するとともに、障害理解促進に向けた特別研修を実施した。 ・疾病を抱えた職員の支援として、メンタルヘルス施策の拡充に係る調査・検討を行い、課題解決に資する有効な方策として、4年度より保健師(会計年度任用職員)を配置している。
	【対象となる事業名】

外部評価委員会による評価(未定稿)

1 取組方針の評価

①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか

方針	委員	評価	評価の理由
1	工	A	「行政評価システム」に基づき計画・取り組みの見直しを行うとともに、コロナ禍においても外部評価モニター、外部評価委員による外部評価を実施し、PDCAを回している。行財政改革においては、業務委託、指定管理者制度等を活用して区民サービスの向上を図っている。今後は業務委託、指定管理を推進し、一層の効率化を進めことが求められる。
	オ	A	施策の行政評価システムが機能しており、PDCAサイクルの運用が適切に行われ、予算への反映がなされている。また、民間でできることは民間へという方向性のもと、今後も指定管理への移行等を検討していく取り組みは適切であると思う。しかし、指定管理に出せば終わりではなく指定管理者のサービスの質、指定管理料の適正性などを厳しく管理していくことが必要となる。指定管理者の管理については各所管課に委ねられており、全庁的に適切な管理が行われる方策が必要である。
	カ	A	基本構想や長期計画の策定とそれに基づく体系的な区政運営、またそれを実行するための行財政改革計画と実施など、もっとも基幹的な部分での区政の運営についてははっきりしていると評価できる。
2	工	B	ICTの利活用については、コロナ禍を受けて対応せざるをえなかった一面があり、結果として促進されたものと考えられる。リモートワークなどについては、導入に向けて一層の取り組みが求められる。今後は、AIの導入による事務効率の向上、DX戦略による業務の転換・見直しなどを検討し、関連する取り組みを積極的に進める必要がある。
	オ	A	ICTの利活用は、今後の区政運営に欠くことができず、情報システム課の取り組みの重要性は増す一方である。その中で、情報化推進プランを着実に進めていることは評価したい。しかし、電子申請に対する取り組みは、電子申請件数の目標設定がなく評価指標としては適切ではない。電子申請割合の目標値を設定し、より効果が見込まれる申請について電子申請への誘導を行う必要があると思われる。また、自治体の情報セキュリティ面での問題が話題になっており、委託先も含めセキュリティに問題がないか今一度検証をお願いしたい。
	カ	A	統合型のGISや区内LANの無線化など、必要となるインフラの整備を着実に進めている。
3	工	A	通常の窓口サービスについて、満足度向上に向けた取り組みを行うことは適切であり、その後の継続的な対応が当然に求められる。今後は、窓口に来なくても手続きができるよう電子化を進める、窓口対応の時間を短くするために手続を簡略化する、といった取り組みを積極的に進めていくことが重要である。
	オ	B	窓口サービスについて、「デジタル化推進等が求められている」という認識について課題把握は適切であり、コロナ禍においてより一層の推進が求められている。しかし、コロナ禍が2年以上続いている現在において、これまでの取り組み状況として押印の見直し、キャッシュレス決済、自動釣銭機の導入のみが記載されており、具体的な取り組みが始まっているようには思えなかった。デジタル化推進による窓口サービスの向上に向けた取り組みを早急に展開していただきたい。
	カ	A	コロナ禍における必要な区民サービスについては着実に取り組みを行っている。
4	工	A	公有財産については、総合管理計画に基づき維持・管理がなされていると考えられる。今後は、社会状況の変化に対応して、総合管理計画の見直しを適切に行うことが求められる。また、維持・管理では、業務委託、指定管理の促進など、行政サービスの多様化、低コスト化を図ることも検討されなければならない。オリンピック・パラリンピック関連施設については、維持・管理は当然ながら、有効活用については多目的な視点から検討することが必要である。
	オ	A	課題把握、取り組みは概ね適切と判断したが、道路、橋梁、施設などの老朽化に伴い、今後どのように維持管理、更新、修繕等を行っていくかは、非常に重要な問題であり区の財政にも大きな影響を及ぼすと思われる。計画的な実施が必要であり、コロナ禍の影響も踏まえた管理計画の見直しを早急に実施する必要がある。また、区有施設の有効利用という点においては、利用率の低い施設については利用率を高める取り組みや見直しの検討を継続的に進めていただきたい。
	カ	A	膨大な数の公有財産について、計画に基づき全体的に計画的にマネジメントを行っている点が評価できる。
5	工	A	職員の育成については、人材育成基本方針に基づき研修等が実施されているが、中・長期的な組織(職員)構成を見据えて人材育成計画を策定し、関連する取り組みを検討することが必要である。研修については、社会状況の変化などに応じて、多様なメニューを展開するとともに、今回のコロナ禍のような状況を想定して、オンライン方式、オンデマンド方式による実施形態を一般化するなど、柔軟な対応を取ることが求められる。
	オ	B	組織において人材の育成は非常に重要であり、新たな行政課題を解決できる職員の育成、倫理意識の徹底、働き方改革に取り組んでいることは評価できる。しかし、「職員のしごと生活応援プラン」の対象は江東区で働くすべての職員とされているにもかかわらず、管理職を対象外として超過勤務時間を把握していることについては改善が必要である。働き方改革、女性活躍については、生活応援プランに基づき推進しているが、目標に向けた更なる取り組みが必要である。
	カ	A	「人材育成基本方針」を策定し、基本的には、それに基づきながら体系的に人事政策を進めているものと評価できる。キャリアデザインを職員に示し、また職員提案制度を実施するなど、モチベーションの向上にも努めている。

2 施策の評価

②区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか

委員	評価	評価の理由
工	A	区民調査等を通じて区民ニーズの把握に努めるほか、社会状況の変化に即した取り組みを検討し、実行している点で、一定の評価を付与することができる。今後の課題は、取り組みにおけるスピード感、区民の満足感の獲得に向けて、どのように取り組みを推進するかである。
オ	A	区民ニーズが多様化・複雑化する中で、より一層の区民サービスの向上が必要となるが、事業の見直し、ICTの利活用など、区民サービスの向上に努めている。しかし、コロナ禍において取り組みのスピード感も必要とされており、窓口サービスのデジタル推進、電子申請などスピード感を意識した取り組みが必要である。また、働き方改革、女性活躍推進が社会的に話題になって久しいが、行政が先頭に立って進めていくべきものであり、より一層の取り組みを期待したい。
カ	B	技術職員の確保と育成についてヒアリングの場で「確保は問題なく、課題は育成」とのお返事であったが、「人材育成基本方針」の「採用試験受験者数の変化」には「特に民間との競合が激しい技術職の倍率の低下が著しく」とも記されており、将来を見据えた場合、人材確保はさらに厳しくなると考える。採用の仕組みや運営はすぐには変えられないため、何らかの対策を今から検討する必要があるのではないか。

③計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か

委員	評価	評価の理由
工	B	行政サービスの効率化・向上という点からは、妥当な取り組みが展開されていると考えられる。これまでも協働、SDGs、ICTなどの視点が列挙されてきたが、官民の事務分配、住み続けられるまちづくり、情報化においては、積極的に推進しているとは評価しづらいところがある。実現に至るには難しい部分が多いが、その重要性に応じて一層の注力を期待したい。
オ	A	今後の方向性としての、ICTの利活用等による業務改善・事務の効率化・区民サービスの向上は、重要視すべき取り組みであり、よりスピード感をもって推し進めていただきたい。電子申請は、事務の効率化、サービスの向上につながる申請についてまずは周知を徹底し、申請件数の増加を図っていただきたい。また、「職員のしごと生活応援プラン」に基づく働き方改革、女性活躍推進も今後の方向性として非常に重要と思われ、目標が達成されるよう、職場の業務改善、意識改革など積極的な取り組みをお願いしたい。
カ	B	民間企業は効率化や防災対応強化のためにBIM/CIMの導入やドローンの活用を始めており、国もそれを積極的に後押ししている。各自治体の側も近い将来発注を行うにあたって対応していくことが迫られる。またテレワークやリモート会議などについては、席上で述べたとおり「社会的な要請」はすでにあり、多くの企業においても推進を検討している。窓口業務などによる困難性も承知はしているが、部分的にでも実施している自治体もある。さらに積極的に検討していくことは必要ではないか。

④施策の総合評価

委員	評価	評価の理由
工	A	長期計画の立案、施策の検討、取り組みの実施という一連の過程のもとで、実効性の高い行政サービスが、諸所展開され、評価できる取り組みも多く認められる。効率的な区政運営は重要な課題であるが、一方には、区民の生命・身体・財産の保護といった行政の責務も存在する。両者を衡量したうえで、最適な取り組みを検討・実施し、持続可能な区政につなげていくことが期待される。
オ	A	やや不十分であると評価した取組方針もあるが、施策全体としては概ね良好であると判断した。情報システム関係、区有施設管理関係は、今後も多額の予算を費やすものであり、計画的、効率的な運営が欠かせない。情報システムは導入を進めれば事務作業の効率化、区民サービスの向上につながるものと思われるが、コスト管理(導入、保守管理等)やセキュリティ管理が非常に重要となる。区有施設管理は、老朽化した施設をいかに予算を平準化した形で維持、更新していくかが大きな課題となる。区の未来に向けて、着実な取り組みをお願いしたい。
カ	A	総合的には、これまで進めてこられたことについては、高く評価できるものとする。但し、将来を見据えて、常に新たな認識を持ちながら、区民サービスと福祉の向上のために、組織や職員の強化を、様々な視点に立って積極的に進めていかれることを希望する。

その他

他の外部評価委員から指摘があったが、他の施策については「目標値」があり、それに対する「達成率」がある程度わかるようになって一方、この「施策の実現に向けて」ではそれがわからない。目標値を設定しづらい点も理解するが、客観的な評価のためには、工夫が必要であると私も思う。例えば、職員は増やせばよいというものではないし、減らせばよいというものではない。だからこそ「人材育成」の内容は組織運営において核心的な部分であり、それに関する実際の取組について、もっとうかがってみたいかった。正直説明不足であると感じた。

《参考》 外部評価モニターの評価
※評価にかかる意見は94頁参照

S	A	B	C	無回答	計
2人	8人	1人	0人	1人	12人

4. 資料

外部評価モニターについて

1. 外部評価モニターの役割

- 区民参画の一環として、区民 2,000 人を無作為抽出し、この中で参加を希望する方に「外部評価モニター」として外部評価委員会を傍聴してもらう。
- 委員と職員との討議終了後、希望する外部評価モニターより意見聴取を行う。
- 外部評価モニターは、会議終了後「意見シート」を作成する。
- 外部評価モニターの意見は、各委員に送付され外部評価の参考とする。

「意見シート」様式抜粋

外部評価委員会のヒアリングをお聞きいただいて、施策に対する区の取り組みについてどのような感想をもたれましたか？ S～Cのいずれかに「○」をし、評価の理由等を記入願います。			
S	A	B	C
優れていると 高く評価できる	良好である	やや不十分 である	不十分であり、 改善を要する
[評価の理由、改善提案、一言コメントなど]			

2. 応募状況・抽選結果

- (1) 応募総数 94 名
- (2) 抽選結果 93 名（うち 1 名応募取下・辞退）
 ※応募者多数につき、委員会への出席は一人 1 回

【性別・年代別】

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
男性	0	2	11	10	3	3	3
女性	0	6	16	17	11	6	6
その他	0	0	0	0	0	0	0
計	0	8	27	27	14	9	9

3. 出席状況

出席者数 75 名

【性別・年代別】

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
男性	0	1	9	8	3	3	3
女性	0	3	12	14	11	5	3
その他	0	0	0	0	0	0	0
計	0	4	21	22	14	8	6

【開催日別】

() 内の数値はオンラインによる参加者数

7月1日(金) 18:30～	7月5日(火) 18:30～	7月13日(水) 14:00～	7月15日(金) 18:30～	7月20日(水) 18:30～	7月25日(月) 14:00～	計
13名 (7名)	12名 (8名)	12名 (7名)	13名 (8名)	13名 (8名)	12名 (9名)	75名 (47名)

外部評価モニター意見一覧(未定稿)

施策1	みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現
-----	--------------------------------

S	3	25.0%
A	8	66.7%
B	1	8.3%
C	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	12	100.0%

番号	評価	評価の理由等
1	A	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の緑化について、事業者・区民と連携して取り組んでいると感じた。区内地域での緑化率の差については、日頃から思うところがある。 ・江東区は誰をターゲットとしてどのような施策を講じているのか、区民に対して分かりやすい広報が必要だと思う。
2	S	<ul style="list-style-type: none"> ・日常でも、みどりを感じられて環境としても暮らしやすいと感じている。 ・区として、江東区全体の緑化を目指し、様々な施策が取られていることを内容を含め具体的に知ることができて良かった。今後、更に施策の具体化をする中で、清潔度を保つ仕組みも作っていただけると良いと感じた。
3	A	<ul style="list-style-type: none"> ・外部評価委員のコメントには大変賛同できるものがあった。正直、A3シートと説明を聞いているだけでは理解が全然及ばず、行政の資料はこういうものなのかと思ってしまった。区民に伝えるうえでの資料のアップデート、ぜひご検討してもらえれば嬉しい。 ・SNSの活用状況について伺えたのはよかった。現在の取組状況、それに対する考察、今後の展望について聞けたのは有意義だった。
4	A	<ul style="list-style-type: none"> ・経過途中の施策でありながらも一定の成果を出しており、外部からの評価も高く、概ね良好であるという評価をした。 ・議論を拝聴して、指標が現時点では区民の満足度しかなく、区民525,952人の人口に対して3,000人に対するアンケートでは、データとして少々不足しているという印象を受けた。 ・外部評価委員の方が質問をして区が回答するということを事前でも行っているように感じられたが、オンライン参加のモニターはどのような質疑がなされていたのか把握できず、どのようなやり取りがなされていたのか大雑把でよいので説明が欲しいと思った。 ・私自身、今年の3月下旬に田舎から江東区に引っ越してきたばかりだが、想像以上にみどりが多く驚いたのを覚えている。緑化により生活クオリティーが向上するということは、日々実感していることであるが、特に歩道といった視界を遮るような状況が好ましくない場面では、緑化に慎重になるべきだとも感じている。
5	A	<ul style="list-style-type: none"> ・公園や公共施設がきれいに整備されていることを実感している。計画的に行われていたのだと感心した。 ・ただ、外部評価委員の指摘のとおり、とても良い取り組みでありながら、資料も、説明も、わかりにくく、もったいないと思った。SDGs等の絡み等もあり、国内のみならず国際的にも評価されるような取り組みにして欲しい。それにはやはり指摘にあったとおり、単に定性的なアンケート調査に留まらず、適切なKPIを設定し、専門的な視点でも評価されるものにレベルアップを図ってはどうかと思った。
6	B	<ul style="list-style-type: none"> ・A3の用紙を読み上げていたが、内容が分かりにくかった。 ・緑化を増やしていく取り組みは、とても良いと思う。緑を増やす事がテーマではあるが、内容がどのような緑なのか、わかるとよかった。個人的には、公園に芝生広場などがあると良いと思う。木を植えることも大切だが、ヒートアイランド現象のことを考えると、地面の緑化を増やす事も検討してほしいと考える。
7	A	<ul style="list-style-type: none"> ・外部評価委員と理事者のディスカッションを聞くことができ、とても貴重な体験になった。また機会あれば参加したい。 ・私が住んでいる地域は公園など含め、みどりを多く感じているが、江東区全体でみると、一部しかないのだと実感した。同じ江東区でも限られた土地や規定がある中、想像力を膨らませ、計画を実現することは、かなりエネルギーをつかうことであると思う。また、一概にみどりを増やしたからといって、完了ではなく、管理が伴うこと、それは、お金も人も必要であるため、区民にも自分ゴト化してもらえるような誘導も必要になってくると感じる。 ・そして、是非とも江東区から他の区や市町村に対し、お手本になるような最先端でいてほしいし、輪を広げていってほしいと、切実に期待したいと思う。
8	S	<ul style="list-style-type: none"> ・こういう機会がなければ、気づくことができなかった。様々な取り組みがされており、少し安心した。自分たちが日常でできることは何があるのか、が、もっと広まっていけばよいと思う。
9	A	<ul style="list-style-type: none"> ・本日、提出された資料を見ても、区の各担当が、大変努力されている事が分かり感心した。 ・しかし、会議中にも意見が出たように、それがあまり区民に伝わっていないように思う。例えば、インターネットを利用したり、もっと区民にアピールする方法を検討したらどうか。
10	A	<ul style="list-style-type: none"> ・江東区に数十年住んでいるが、都会のわりには緑が多いと感じている。その裏には、本日説明があった行政活動があることが分かり、日頃のご活躍に感謝したい。土木部長の総括による課題(事業者との協力、区民の参加の体制整備、質の向上)に共感する。 ・緑を増やすために、屋上も利用されているようだが、視界に入らないこと、また、維持管理が大変なのではないかと思う。植物に興味を持つ区民を増やすためにも、若い方への働きかけは重要かと思う。
11	A	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の空間増加に向けて色々な取り組みをされている。現況で緑が少ない地域には、少ない公園への緑増加や水辺空間を追加するなどほしい。

番号	評価	評価の理由等
12	S	とても賢明な取り組みがされている事を知る機会をもらい、光栄だった。こういう取り組みをしているという事も、外に向けて配信し、もっともっと地域を巻き込んでいければ素晴らしいと感じる。

外部評価モニター意見一覧(未定稿)

施策2	地球温暖化対策と環境保全
-----	--------------

S	1	8.3%
A	6	50.0%
B	5	41.7%
C	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	12	100.0%

番号	評価	評価の理由等
1	A	他の課題に比べて規模の大きいテーマにも関わらず、区としてできることに積極的に取り組んでいるように感じた。ゼロカーボンシティ江東区達成のためには区民参画が不可欠だと思うので、ぜひ区民に対し、ロードマップを示してもらい、達成状況を見える化していただきたい。
2	A	様々な施策が取られていることは知ることができたが、テーマが大きいこともあり、区民に伝わりづらいところがあると感じた。エコ意識の向上は街中でも感じられるが、何がどうエコにつながっているのか、背景が不明瞭なところも(ひとりひとりの知識によるが)あるため、区の取り組みを知るきっかけがあると、さらに良いと思う。
3	B	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員による具体的な状況確認と危機感の提唱は、非常に効果的だったと思う。取組状況を見る限り、温室効果ガス削減への直接的な取り組みよりも、教育・啓発への施策の方が目立ち、このままでは、削減進捗状況もどこかで頭打ちになるのではと危惧している。(温暖化防止設備導入助成申請数が大きく伸びているのは良い傾向だと思う。) ・もちろん、教育・啓発も大事だが、具体的な目標が決まっている以上、日々情報をアップデートし戦略を練り、具体的な行動につながる施策を今後も積極的に取り組んでいただきたい。
4	B	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育における次世代の育成という取り組みは、大変素晴らしいと思うが、その指導は誰が担うのかという点が気になった。現時点、家庭が担う案と、クラス単位で育成する案があるとのことだが、特にクラス単位で育成する際、教員がその指導を担うのか、それとも地域の有識者が担うのか、子供たちにとっては何がベストなのかを考える必要があるように思う。 ・江東区では電気自動車等の導入を進めているとのことだが、現在電力ひっ迫が問題となっている中、むしろ環境に影響はないのか疑問に思う。質疑を拝聴し、課題の解決には至っていないという印象を受けたため、このような評価をさせていただいたが、解決が大変難しい問題であり、また解決には長い時間が必要であるということは重々承知した。今後の施策に期待する。
5	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ハード/ソフト両面、教育等幅広い視点を持って取り組みがなされていると感じる。一方で、子供もおらず、昼間自宅にいないような生活をしている層がある一定以上いると思うが、施設を利用したりすることも無いため、何も実感が得られていない。 ・たばこポイ捨ての取り組みは良いと思うが、環境保全という視点からすると、少したばこ以外のポイ捨ての方が、目立つし、たばこに限らない、ゴミ捨てマナー改善を推進したほうがよいのではないか。(リサイクルゴミ確保含む)
6	A	地球環境について様々な取り組みをされている事が良く分かりよかった。タバコ問題のなかで、私事で困っている事がある。毎日お向かいのマンションにお住まいの住民が、私のマンション前の道にて路上喫煙をしている。部屋の中まで、タバコの煙が入ってくるためとても困っている。路上喫煙禁止の周知がもっとあると良い。
7	B	<ul style="list-style-type: none"> ・日々、環境や状況が変化しており、今できることプラス新しい施策を打ち出しいかないと、遅れていると感じさせてしまうと思う。身内だけの考えや、公共施設などのテリトリーだけでなく、もっと外部や民間企業を多く巻き込んで、取り組んでほしいと思う。それぞれの職務に特化した知識や、経験をもっている方が多くいるので、是非とも窓口を広げてほしいと感じる。同時に受け身大勢であると感じるので、まずはブランディングを強化してみてもどうか。そうすれば企業から歩み寄ってくると思う。区長含め広告塔になる勢いでお願いしたい。 ・環境美化については、こどもたちだけでなく、大人の意識を変える施策を考えてほしい。たばこ、やゴミ、プラスチックゴミも全てこどもではなく、大人が捨てている。 ・江東区たばこに関する方針について、個人的には国やJAから国民の意識を変えたと思っている。受動喫煙を考慮し電子タバコが発売され、毎年値上がりすることにより、需要が減っているのでは？と思う。大々的に江東区の目標指数にいられてほしいと感じた。指標にするのであれば、質問者の意見と同感で、たばこのポイ捨てだけでなく、他のゴミも同じ指標にいらしてほしいと思う。言うだけでは簡単だと思うが、区民巻き込み変えていけることを期待する。
8	S	こういう機会がなければ気づくことができなかった。様々な取り組みがされており、少し安心した。自分たちが日常できることは何かあるのか、が、もっと広まっていけばよいと思う。
9	B	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量を2030年までに50%削減は大変困難で、世界一公共交通が発達している都市(地下鉄、バス、JR、私鉄等)なので、自家用車は必要ないと思われ、自家用車禁止にすべきと思われる。 ・歩行喫煙禁止の多言語表記を路面シートで貼り付けるならば、置き去りゴミ禁止(カン、ビン、ペットボトル)も同時に表記したほうがベストと思われる。
10	B	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全は重要な社会的課題ではあるが、計画されている施策の表現は、かなり困難なものに感じた。 ・分散型エネルギーシステム、電気自動車の普及など、官民あわせて具体的に進んでゆくとよいと思う。国の助成制度などもSNSで広報して頂けると有難い。
11	A	地球温暖化対策に向けて、多くの取り組みをしていると感じた。ただし、取り組みによる効果が少し低いように感じる。区民一人一人の努力、協力が必要であろう。

番号	評価	評価の理由等
12	A	たばこの事など難しい事だらけだとは思いますが、一つ一つ丁寧に取り組んでおり、素晴らしいと感じた。区民から意見をあげられるSNSなど、充実していつてもらえると嬉しい。

外部評価モニター意見一覧(未定稿)

施策8	こどもが安全に過ごせる居場所・環境づくり
-----	----------------------

S	0	0.0%
A	7	53.8%
B	4	30.8%
C	0	0.0%
無回答	2	15.4%
計	13	100.0%

番号	評価	評価の理由等
1	A	子供の安全、居場所、環境等全ての取り組みに対して、大変努力されている事が分かったが、「こども110番」などは地域にアナウンスしていただきたい。
2	B	<ul style="list-style-type: none"> ・江東きっずクラブについて、「学外開設には空きがある」のに「校内を希望した場合、待機」となる理由をもう少し詳しく分析して対策を開拓できないものかと思った。臨海部など、マンションの新築で定員増が消化されてしまった事例であれば、そのマンションの集会室など共有スペースを利用できるのではないか。また、親にとっても、自宅マンションで引き取りができるのなら、学校で見て頂くよりも更に助かるのではないか。 ・「こども110番」について、こども自身が利用しやすい(身近で頼りにしやすい)工夫を増やしてほしい。
3	A	「少子化」と言われる中でも江東区は子供の多い地域だと感じている。子供達が安心して過ごせる場所が増えることを願う。
4	B	<ul style="list-style-type: none"> ・共働きの親にとっては、江東きっずクラブの利用はとても重要である。クラブの終了時間の延長を検討していただくと助かる。 ・「こども110番の家事業」では、他の方より意見があったように、受け入れ側が実際子どもがかけこんできた時にどのように対応するかのシミュレーションや研修があった方が良いと思った。
5	A	資料のみでは読み取れない政策が質疑を通して理解できた。しかし、江東きっずクラブB登録の保留児童については、ある程度仕方ないと思えるような受け答えに感じた。もっと視野を広げた政策を打たないと、6年度に0は難しいというか無理だと感じた。学内か学外で折衷案を試してみたら、多角的に考えてはと感じた。
6	B	<ul style="list-style-type: none"> ・江東きっずクラブの活動のスペース、教室の確保が難しいということだが、実態をもっと明らかにして欲しい。居場所が安定していなければ、子どもたちは、安定した時間を過ごせないと思う。 ・中学生、高校生の居場所づくりをもっと検討してほしい。児童館でのWi-Fi導入は良いと思う。魅力ある事業を期待する。
7	A	<ul style="list-style-type: none"> ・児童数やタワーマンションが増加する環境下で有効な施策に取り組んでいただいていると感じた。 ・こども110番の家事業については、こども以外の区民全般に対する周知がもっと必要ではないかと思う。抑止力という観点から、犯罪者(予備軍含む)に対してもよく目につくようにできないかと思う。また、協力者の増加については、町内会と連携し、協力者には町内会費の免除や表彰等のインセンティブを与えるなど、工夫ができるのではないかと考える。
8	A	<ul style="list-style-type: none"> ・江東きっずクラブについて、学校か学校外かと問われたら学校を希望する方が多いことは確かにそうだと思うが、一方で外部評価委員の方がお話されていたように、学校外は人気がないから学校の教室を利用する方向で検討を進めるといやり方には限界があると思う。 ・難航することが予測される学校の教室利用にのみ注力するのではなく、学校と学校外の施設の違いは何か、どういった要素を追加すれば学校外の需要が上がるのかといったところを分析して、学校外の利用増加を進めることも必要ではと感じた。
9	A	<ul style="list-style-type: none"> ・このような会議に外部評価モニターとして参加し、貴重な体験をさせて頂き良かった。区が区民の為に努力されていることも理解できた。 ・私には子供がおらず、「江東きっずクラブ」の存在を知らなかったため、A登録、B登録の内容を調べることから始め、区内で保留児童がこんなにいるのかと驚いた。少子高齢化とは言っても、未だこのような状態であるのは、共働きが当たり前になっているこの時代、特に母親にとっては、悩みの種になってしまうことから、気軽にお願いできる場所があれば気持ちが楽になると考える。外部施設には余裕があるとのことで、全員がそちらを利用すると保留児童が減るとは思うが、保護者の方がで学校を利用したいという気持ちもよく理解できることから、学校と同じように安心感を持って頂けるような工夫が必要である。 ・外部評価委員の方から、中高生に関して手薄になっているのではとの評価があった。中学生も1年生ぐらいまでは小学生や児童と一緒に遊べるが、中学2年生以上になると同じ施設と一緒にいられるかどうかは、子供目線で考えると微妙であると感じる。 ・こども110番の家事業に関しては、存在を知らなかったが、ステッカーや張り紙などをもっと大きくすると、子供にもわかりやすく、地域の目があることが一目でわかると思う。
10	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の待機児童は一般的に問題になっているが、江東きっずクラブの保留児童の問題は知らなかった。具体的な改善点及び目標値の達成を検討していて良いと感じた。 ・最近、誘拐予告メールが届く事件が発生していることもあり、こども110番の家事業や放課後の安全対策について、早めに充実させる等の検討も必要ではないかと感じた。

番号	評価	評価の理由等
11	B	<ul style="list-style-type: none"> ・1年やって効果が出ていないのであれば、やり方や考え方を変更する必要があると思うが、基本的にはこれまでの取り組みを継続したいというものばかりのように感じた。もっと何故効果が出ていないのかを考えるべきだと思う。 ・マンションは突然できるのではない。どの程度のマンションならばこのくらいの子供が増える等は想定できるであろうから、それを含めて対策を考えるべき。 ・学校外のきつずクラブの利用者が学校内に比べて少ないという話があったが、広報活動や利便性等の差別化により、校外の方に行きたいと思わせるような施策も必要なのではないか。 ・利用者満足度のアンケート対象者は利用している子供だけでよいのだろうか。利用していない子供や家庭にもどういうものが望ましいかのアンケートをしてもよいのではないか。 ・人数の増減に対応しやすい柔軟な対応を期待する。

外部評価モニター意見一覧(未定稿)

施策13	生涯にわたり学習できる環境の充実
------	------------------

S	0	0.0%
A	9	69.2%
B	4	30.8%
C	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	13	100.0%

番号	評価	評価の理由等
1	A	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館は開館日が多くて使いやすく、子どもプラザもいい施設でいい取り組みをされていると感じている。 ・図書館以外にも生涯学習の促進施策などを行っていることが分かった。
2	A	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの影響が大きい分野にも関わらず、各種数字の上からもコロナ禍の影響を最小限に食い止めていると考えるが、活動が制限されたため大きな進展までは見えていない。 ・子どもプラザ図書館の「図書館では静かにすべきという既存概念にとらわれることなく」というコンセプトは、とても素晴らしいと思う。
3	B	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の方がおっしゃっていたように指標の範囲が狭いと感じた。 ・アンケートを集めること自体が困難であると思われるが、アンケートに答えた人の中から抽選で商品券が当たるようにするのはどうか。区報にQRコードで案内することもできるし、最近でいえば、選挙にきた方に選挙の流れで案内することも可能だと思う。 ・資料について、アンケートをとった人の母数やどのタイミングでアンケートを行ったものなのか話し合いの際には答えられていたが、表の近くに記載していただくと見やすい。 ・取り組みとしては、学習の場を提供するとしてWi-Fiを設置していただけるのは大学生の私からすると大変ありがたい。コロナでオンライン化が進み、パソコンあつての学習が当たり前になっている。50～60代の方へ、セカンド義務教育の例が挙げられていたが、それに加えて道徳につながるような学習の提供もしてほしいなど思った。年齢のせいかわ若者との認識の差でトラブルになっていることが散見される。世の中の当たりの認識を改めて学んでほしい。(例:客だから店員に対して横暴な態度えおとって良いのか等)
4	A	<ul style="list-style-type: none"> ・東京2020オリパラ競技大会を契機に多様な施策、および整備が一気に進んだと感じていたため、オリパラに向けた文化プログラム事業としては終了としつつも、文化プログラム事業としては継続的な施策を期待する。 ・オンラインとオフラインのハイブリット式の開催は一定の要望があると思いつつも、運営側の負荷、および対象者の属性によって好みの分かれるところだと思う。「誰向けの何を提供するプログラムなのか」を都度、意識していただきながら体験設計していただければと思う。 ・図書館事業に関しては、運営含め、概ね満足しており、子ども向けイベントは楽しく参加している(私自身、毎週図書館を利用している)。一方で、そういった素晴らしい企画も図書館へ足を運ばないと知る機会がないに等しい点を、残念に感じている。友人の中には、未就園児や小学生に図書館利用カードが作成できることすら知らない人もいるのが現状。いかにして認知してもらうか、という点での改善施策の重要性を感じる。 ・素晴らしいサービス、商品であっても、まず知ってもらわないと意味がない。「図書館利用はしていないが、機会があれば利用してみたい」「利用したいが、その方法がわからない」「最初の一步が億劫」というように感じている層への接点獲得のための取り組みが重要だと感じている。SNS利用の話もあったが、色々な入り口を作ればいいという話でもないと思う。ターゲット層に対して有効に響くものが何なのか、取捨選択が必要かと思う。(個人的には江東区の情報をメール配信の時は見逃していたが、LINE連携するようになってから見落としが減り、かつ、次のアクションを取りやすくなった)
5	A	<ul style="list-style-type: none"> ・参加された皆様が、日頃、関連活動及び本会議に対し真摯に向き合っていたい様子が見えて良かった。一方で今回の区側の報告では、図書館の活動が主だった印象を受けた。そこでの活動は行政側が用意し、それに乗ることができた人たちだけが参加しているような気もした。そういったこともアンケートの数字に影響しているのではと感じる。 ・一方、区民の方々が趣味を持っていないわけではなく、それぞれの場で活躍されている方も多くいらっしゃるかと推察する。そういった活動を区がサポートし、うまく利用すれば多種多様な活動のメニューと新たな人の繋がりを区民に提供できるのではと期待している。 ・練習会場の提供や区報にとどまらず、そのような活動をどのように区民とつなげていくか、良い仕組みを作っていただけると全ての区民にとってメリットがあると思う。 ・生涯学習は人の生きがいにおいて大事なファクターと考えている。また、生涯学習にとどまらずそれをきっかけとした人の輪の広がりが更に人生を豊かにするのではと思う。 ・このような視点においても留意して頂ければ幸甚である。
6	A	<ul style="list-style-type: none"> ・質問に対し、一区民にもわかるような説明がなされていたと思う。しかし、質問の中でもあったが、配布資料だけでは指標や事業の内容がわかりにくいところがあり、質問の中で改めて理解できたり、ネットで調べて理解する箇所もあったため、一区民にもわかるような資料作りをお願いしたい。例えば、指標については、母数の記載や、元になる調査結果がネットに掲載しているのであれば、参照先を記載してもらえるとありがたい。事業の内容や取り組みについては、具体的な内容を例として記載してもらいたい。
7	B	<ul style="list-style-type: none"> ・特徴のある学習イベントはもっと出した方がよいと思う。例えば、木場とか木を扱う業者さんはたくさんあることで、今トレンドのDIYで木を切ったり加工する学習イベントはあると江東区っぽいと思う。

番号	評価	評価の理由等
8	A	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でリモートワークが増えた中、図書館内でリモートワークできるスペース(できれば個室で、Wi-Fi完備)の設置を要望したい。 ・子供向けの劇や本の読み聞かせなど、図書館内で子育て世帯が利用できるサービスの拡充を希望。
9	A	<ul style="list-style-type: none"> ・江東区政世論調査(2年に一度、2,000人)では、区民のニーズを把握できないのではないかと。 ・指標の数値については、再考の必要がある。
10	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各活動の広報活動に力を入れてほしいと感じた。 ・外部評価委員のコメントが適切かつ的を得ていると感じた。 ・江東区の図書館が他自治体に負けない魅力あるものになることを期待している。
11	B	各指標について、その数値が施策による影響によるものなのかわかりづらいと感じた。例えば、図書館来館者数も、江東区の人口に対する利用率でみるのも一つの手だと思う。
12	A	私は亀戸に住んでおり、普段は仕事で忙しくて区の活動についてはほとんど把握していなかった。また、区役所や文化センターからも遠いため、訪れたこともほとんどなかった。江東区が、こんなに様々な活動をされていることにとても驚いた。忙しく、遠いため、足を運ぶことはなかなか難しいが、オンラインでもっと情報を集め、参加したいと感じたり、興味のあることには是非活用させていただきたいと思った。これからも、多種多様な活動を期待している。
13	B	<ul style="list-style-type: none"> ・外部評価委員からの指摘にもあったが、生涯学習取組方針への指揮のあいまいさに表れているように生涯学習を促進する目的があいまいになっている。区民のニーズをヒアリングして目標や取組方針へ反映されるともっと良くなるのではないかと思う。 ・部門間の壁を質問の回答の中を感じた。文化コミュニティ財団が行う生涯学習講座の利用者のITスキルが不足しているのであれば、図書館でフォローすることもできるのではないかと。 ・図書館はよく利用させていただいているが、他の自治体と比べても充実した良いサービスを提供されていると思う。豊洲図書館の閲覧席の混雑については、区内の大学図書館の閲覧席や区立小学校の図書室を小中高生向けに開放するなど部門の壁を超えた取り組みが必要ではないかと思う。

外部評価モニター意見一覧(未定稿)

施策14	スポーツを楽しめる環境の充実
------	----------------

S	3	23.1%
A	8	61.5%
B	1	7.7%
C	1	7.7%
無回答	0	0.0%
計	13	100.0%

番号	評価	評価の理由等
1	A	<p>・(1)施策14の「スポーツを楽しめる環境の充実」の中の区スポーツの推進計画の「する」「見る」「支える」のスローガンが分かりやすく注目した。江東区の強みは区内にスポーツセンターが健康センターを入れて7カ所設置されているということである。この7カ所をハブにして「する」機会を増やし、広げていくことが重要である。そのためには、区民の顧客満足、顧客体験(エクスペリアンス)の向上が大切になる。肝心の体育館やジムを見ると利用者が固定されている。体育館の卓球場とバドミントンなどみると同じ団体、グループ、決まった利用者で、初心者や子供たちを歓迎する状況とは言えないし、指導や利用を促すコーディネーターもいない。新規の利用者、子供たちを増やすためには以下のことに留意していかか。①公社の意識を変え、設備のハードのみならず、指導もできる人材の採用などソフト面の顧客重視の経営に転換する、②今後、コロナ後においても区民が優先される利用と予約制を原則とする、③イベント、教室が各施設で実施されているが、どういう内容で、教える人はどういう方なのか区報などで見える形でPRする、④中央区などで実施しているが、指導員の養成研修をぜひ、実施して、各施設の質の強化をする、など</p> <p>・(2)スポーツボランティア創設 2020年オリパラでは世界の国々からアスリートが集う大会で目的が明確だったので、沢山の応募があった。この創設では、目的、内容、参加資格がある程度、明確にする必要がある。各種大会の運営だけであれば、運営の何をやるのかなど</p> <p>・(3)スポーツ推進委員事業について、この推進委員の制度がどのようにになっているのか区民に周知されていないように思う。どういう方がメンバーで、どのような事業を実施し、指導助言しているのかもっとPRしていかか。</p>
2	A	<p>・講習会を行うほどのスポーツボランティアというものが、どの程度専門性を問われるものなのか興味があったので、質疑応答では、もう少し具体的な内容が聞きたかった。</p> <p>・まだこれから検討していくものと理解しているが、部活動の地域移行について、それぞれ指導者に対する評価がどのようにされるかを知りたいと思った。(地域活動では、いわゆる根拠のない科学的根拠のない指導やパワーハラのようなこともあると聞くので)</p>
3	A	<p>・施設や環境を充実させたり、イベントの実施などをされていて良いと思う。</p> <p>・夢の島にOPENするスケートボードパークは、「スポーツとしてやりたい人が対象」という話だったが、全体的に、「本格的スポーツに取り組みたい人のための施策」なのか、どういうレベルを想定しているのか、わからなかった。レクリエーション的にスポーツに取り組みたい人、運動から遠ざかっていてこれから何かスポーツを軽く始めたい人なども対象に含めてほしい。例えば、個人的には、配布される区報などに載っている江東区民陸上競技大会など興味があるが、どうやらとても本格的なようなので、初心者は躊躇してしまう。同様に載っている、セーリング(ヨット?)も参加してみたいが、障がい者が対象なのでできない。初心者や、普段運動をしない人でも参加できる運動会のようなもの(玉入れ、綱引きなど)を企画して、気軽に身体を動かすことを楽しんだり、スポーツに取り組むきっかけを作してほしい。</p>
4	A	<p>・スポーツに親しむ機会の提供としてジャパンラグビーリーグワンの区民招待試合はうれしい限りである。</p> <p>・夢の島にスケートボードパークの整備をし、子供も大人も安心して楽しめる環境を整えていただきたい。</p> <p>・運河の多い江東区はやはり、カヌー振興を充実させ、発展を願う。</p> <p>・収束しないコロナで運動不足の傾向が続くそうであるが、安心して利用できる環境整備とイベントの企画にも是非期待したい。</p>
5	A	<p>資料・説明ともに概ねわかりやすく、質問への回答も概ね納得できるものだった。</p>
6	S	<p>・外部評価委員会の資料また案内資料が丁寧に作られていると感じた。また質疑応答時にわかりやすく説明されていて良かったと思う。</p> <p>・昨年江東区へ引越してきたが、色々なスポーツ活動を思考錯誤しながら実施されている事は知らなかった。区の特徴を生かした素晴らしい活動をされていると思う。しかしながら区報やHPなどで告知等されていると思うが、普段そこまで目がいけない。1人でも多くの区民の方達へ情報を広げて欲しいと思った。例えば今回の外部評価モニターは13名出席だったが、リモートであれば選出者の世帯全員で話を聞けるとか、意見が出せないかもしれないが18歳未満でも傍聴を可能にするなど参加者を増やしていくと、家族間で話し合いをする時間が増えたり、子供同士学校でこんな活動やってみたいだよなど情報が広がっていく様な気がした。</p> <p>・今回貴重な体験をさせて頂きありがたい。これから子供と様々なスポーツ活動に参加できる事を楽しみにしている。</p>
7	C	<p>目指す江東区の姿や各取組方針については、文句ない内容だったが、その指標や分析についてはもっと良く検討した方が良く感じた。働く世代にとっては日々追われスポーツを楽しむ余裕も、スポーツと一緒に楽しむ仲間も作れずにいるのが実情だと思う(スポーツが特技で継続している人以外は)。施設を区民全員が使えるようになどと現実的ではない事は言わないが、スポーツクラブなどとコラボして、スポーツに取り組んだ人には補助金を出すなど、ソフト面でもっとできる事があると思う。また、カヌーは大人が参加できるイベントをもっと増やして欲しい。</p>
8	S	<p>大変わかりやすいご説明で、江東区としてのスポーツ活動の促進や、スポーツのしやすい環境の整備等の取組方針をよく理解できたと同時に、区がコロナ禍の行動制限の状況で体を動かしたい区民のために一生懸命スポーツできる環境づくりの努力を高く評価できると思う。今後、区が開催予定のスポーツイベントを楽しみにしている。</p>

番号	評価	評価の理由等
9	A	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り、努力なさっていることが良く分かった。 ・事前質問シートや当日の先生方の質問に対する答えも、概ね納得できる回答であった。 ・学校の部活動の問題は様々な課題があるが、各々の問題に真正面から取り組み前進してほしいと願う。
10	A	<p>理由・・・環境の改善についてわかりやすく理解することができた。</p> <p>改善・・・質問もさせて頂いたが、部活動は子供たちが経験、成長していくために必要なことだと考えている。悩む子もいるし、人間関係など学ぶことも多いと思う。教育の専門の方も必要ではと考える。</p>
11	B	<ul style="list-style-type: none"> ・取組方針が指標向上に直結するの少し疑問に感じた。 ・例えば、スポーツの実施頻度に関しては、頻度の低いにも関わらず、希望割合が高い、20～30代女性にフォーカスした方針を取るなど、工夫がもう少し必要かと思った。
12	S	<p>スポーツを楽しんでいるひとりである。本日の会議に参加させていただきありがたい。大変良く分かった。</p>
13	A	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ対策は屋内・屋外ともに実施しているのが良い。 ・イベントなども年齢・世代を問わない参加しやすいイベントを企画しているのが良い。 ・教員の働き方改革で部活動の指導者を民間企業の指導者を派遣しているのはとても良いと思った。

外部評価モニター意見一覧(未定稿)

施策15	文化・歴史の継承と観光振興
------	---------------

S	1	7.7%
A	8	61.5%
B	4	30.8%
C	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	13	100.0%

番号	評価	評価の理由等
1	A	一通りのことはされていると感じた。
2	A	コロナ禍で活動がだいぶ制限されてしまった印象だが、渋沢栄一関連の展開など評価できる。
3	S	コロナ禍にも関わらず、PR、観光に尽力している様子が伝わった。取り組みとしては江東区とつながりの深い人物と関連したイベントを行うなど歴史を重視しているように感じた。確かに、歴史は強みだと思う。しかし、若者からすると歴史に興味があって訪れようとする人は少数なのではないかを感じる。年齢が上がれば、プラタモリのように散歩感覚でくる人はいると思う。どの年層をターゲットにするかによってPRの仕方が変わってくると思うので年層ごとに考えてみるのはいかがでしょうか。今の季節でいうと、日本橋で行われる浴衣の着付けを無料でしてくれ、そのまま町の観光をできるイベントは若い女性に注目されると思う。また、清澄白河はカフェが多く点在し、カフェめぐりにぴったりだと思う。
4	A	<ul style="list-style-type: none"> ・観光資源という点では、江東区には歴史的新旧含め大きな資源がある。質疑応答の中でも話に上がっていたが、「新たな観光資源の発掘」なのか「既存観光資源」なのかについては、取り組むべき優先順位付けに尽きるだろうと思う。その上で「既存観光資源」に進めることは有意義だと考える。子ども達にとって、歴史に興味を持つきっかけになり得るし、産業への興味にも繋がるかと思うからである。 ・一方で、新しい観光資源を活用したデジタルとアナログ(リアル体験)のハイブリット体験は、人の気持ちを掴みやすく面がある。どちらにも取り組める。 ・私の住んでいるエリア内であると、有明のガーデンシアターは、交通の便を除くとかなり魅力的な施設である。隣接するイオンモールとのコラボで来客者は飲食、イベント、宿泊と一連の体験をできる上、ゆりかもめなどと連携し、お台場へも足を伸ばすことができる。こういった施設(オリパラ施設も含め)有効活用できる施策に期待している。
5	A	<ul style="list-style-type: none"> ・貴重な機会を与えていただきありがたい。お話を聞いているとまだまだ可能性があるなどワクワクした。 ・歴史・文化・観光資源はあるもののそれらの関連性や周遊性がうまく構築できないということだったが、区側も運河利用など既に念頭にはあるものの具体化できていないというのが状況かと思う。始めてみないと見えてこないものがあるので、臆病にならず失敗を恐れずどんどんチャレンジしていつてほしい。失敗・不人気ならば改善・中止し、次の施策にうつればよいと思う。一区民として期待している。(税の無駄遣いなど文句を言う一部の方もいらっしゃいますがそれはマイノリティー、ほとんどの区民はエンタテインメントを求めている！)
6	A	<ul style="list-style-type: none"> ・文化の継承や芸術・文化活動支援、観光復興といった取り組みの重要性を述べられており、様々な取り組みがなされていることが説明の中で理解できた。 ・しかし、今後の方向性を示していく上で、費用対効果についての説明があると興味・関心がわき、必要度も上がるのではないかと思った。 ・例えば、配布資料の中では「江東区ゆかりの人物との関連事業を展開して、区とのつながりを区内外にPRし観光復興に繋げる」とあり、PRして観光復興に繋げる、人をたくさん呼び込み、経済効果を上げていくことは必要なことだとは思いますが、それを行うことでの費用対効果はどうかと疑問に思った。 ・他の区と連携した事業は、まだ展開されていないとあったが、展開されない理由や背景に何かあるのか気になった。回答者の回答の仕方だと、今後つながる予定もないのかなと思ってしまった。
7	B	有明地域に対する取り込みは少ない。オリンピックレガシーの使い方、ビッグサイトのアピール方はまだまだ弱いと思う。
8	A	<ul style="list-style-type: none"> ・特に有明エリアに関して、東京2020大会のレガシー活用が不十分に感じる。スケートボード競技場の跡地や、周辺施設の活用等、近隣住民が優先的に使用できるような仕組みを検討いただきたい。 ・子供に文化・歴史を学んでもらうことを目的に、上記のような施設にて子供向けのワークショップやセミナーなどの開催を要望したい。
9	A	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化の保存と継承には、若い方(小中学生)が必要であると思う。 ・観光資源として水路の有効活用。 ・ごみの埋め立ての歴史を後世につないでほしい。
10	B	<ul style="list-style-type: none"> ・渋沢栄一関連の取り組みは良いと思う。 ・人を呼ぶための街づくりが必要。 ・浮世絵等は江東区も多くあり、墨田区だけに注目されないように頑張してほしい。
11	B	取組方針1, 2, 3の目標値について現状の数値と乖離が大きい。コロナ禍を考慮するならば見直しが必要と思う。このままたどりつけないと思われる目標値に突き進んでも辛いと思うので。(目標に行く手ごたえがある?)

番号	評価	評価の理由等
12	A	<ul style="list-style-type: none"> ・私は、所沢市出身であり、結婚した主人が亀戸の人だったので、結婚してから20年、亀戸に住んでいる。仕事は、葛飾区、墨田区、台東区である。そのため、江東区は「なんとなく住んでいる場所」という認識で、むしろ、周辺の区のことには詳しくなっている状態だった。 ・今回、外部評価モニターに参加させていただき、江東区には歴史や観光、文化資源が豊富にあることを初めて知った。もともと魅力のある、発見の多い区になると思う。おそらく、私のようにすばらしさに気づいていない区民、区民以外の方は多いと思う。
13	B	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化や芸能に対する取り組みは評価できるが、現在ある文化や芸能の振興や活用が不十分であると感じた。 ・コロナの影響を見込んでいない指標目標は見直しが必要だと感じた。 ・コミュニティサイクルの取り組みは評価できる。

外部評価モニター意見一覧(未定稿)

施策16	切れ目のない支援による母子保健の充実
------	--------------------

S	0	0.0%
A	10	83.3%
B	1	8.3%
C	0	0.0%
無回答	1	8.3%
計	12	100.0%

番号	評価	評価の理由等
1	A	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の発言にもあったが、オンラインではない両親学級の拡充を一層図ってほしい。やはりモニター越しよりも、リアルに同じような立場の人たちと繋がることのできる場を提供するというのも、十分に意義があることだと思う。 ・また、「母子」とあるが、必ずしも両親揃った幸福な家庭ばかりではないと思うので、シングルの方などへの支援もよく行ってほしいと思う。
2	A	<ul style="list-style-type: none"> ・この時代、母子保健の取り組みには様々な困難があることは理解している。その中で、いろいろな施策・取り組みを充実させるよう努力されている様子が分かった。今後とも、未来の子供達のためによりしくお願いしたい。 ・また、幼稚園・小学校位までは、障害を持った子供が、一般の教室で多くの子供達と共に遊び、学べる場を持ち、個々の状態を尊重できる心身をはぐくめる場にしていける方向を望む。教育に携わる方々への支援も必要であると思う。
3	B	<ul style="list-style-type: none"> ・数値で評価されており分かりやすかった。 ・施策16の目標に対し、施策実現は3年度65.0%と低下、出生数が減少している中、この数値では先が危ぶまれる。 ・2-(1)、(2)について、いまだ少し丁寧な分析と対策が必要に思われた。子育て環境への把握がどこまでできていたのか伝わりにくかった。取り組みコストも人件費が減らされ、これで切れ目のない母子保健の支援ができるのか、伝わって来なかった。
4	A	<ul style="list-style-type: none"> ・実際にどのような話し合いをされているか理解ができた。 ・コロナ禍3年目となり、もう少し具体的な内容があっても良いのではないかと思う。もう少しスピード感がある事を望む。 ・江東区の母子保健事業がどんなものがあるか理解できた。
5	A	<ul style="list-style-type: none"> 他区の状況がわからず、自身の出産、子育てからも長い年月が経ってしまったので、正確な比較・評価はできないが、外部評価委員や外部評価モニターからの率直な質問に対する回答からは、よくやっていたという感想を持った。
6	A	<ul style="list-style-type: none"> ・私自身、子育てで大変お世話になり、また出産前～産後まで手厚く支援していただき、感謝申し上げたい。 ・上の子の時よりも下の子の時の方がさらに取り組みが充実されており、今日のように毎年検討・改善の努力をされているおかげだと思う。 ・ただ、3歳児健診が終了したところで、地域との繋がりがブチッと切れてしまった印象である。3歳以降の引き継ぎ方法等についても、今後検討していただけると有り難い。
7	A	<ul style="list-style-type: none"> ・「切れ目のない支援による母子保健の充実」とのことで、多くの事業が展開されていることを知り、とても良い事だと感じた。 ・妊娠期はとても不安の多い時で、また個人差も大きいと考えられるため、産院、保健所、支援センターなどでキャッチした育児不安などが、プライバシーを保ちつつ、過不足なくケアへと結びつく為にも、こういった施策がされている事を多くの職員、関係機関(小児科や産科)で共有されブラッシュアップされると良いと思った。 ・区の事業の後の手だてというか、民間の活用の案内であったり、知る機会であったり、児童館の講座の案内であったり、サービス情報が続くといいと思う。 ・コロナ禍でオンラインが普及し、それでも対面の方がということが多いと思うが、保護者の価値観やニーズも多様化しているので、どちらかではなく、どちらともという方向で大変かと思うが、取り組んで頂きたい。
8	A	<ul style="list-style-type: none"> ・データもよくまとまっており、現場のご意見等の試行錯誤がきちんと見えた。 ・里帰り出産時のケア等は意識したことが無かったので、知れてよかった。 ・会議中、発言・質疑応答させていただき、感謝している。(①乳児4か月健康診断受診率の目標率99%について、②事業概要の改善方向について)
9	A	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から幼児期の母子保健としては充実しており、コロナ禍において必要な打ち手も実施していると理解できた。一方で、下記の点をご検討いただきたい。 ・取組方針2の健康診査については、特にコロナ禍もあり、受診率が目標値未達となっているが、小さい子どもを連れて外出し、保健所にて受診することに抵抗感を持つる方もいると思われる。様々な健診観点があったり、機器が必要な点もあると思うが、個別訪問による健診も組合せて実施できると受診率向上できるのではないかと。 ・父親については、妊娠期の両親学級はあるものの、出産後には明確なサポートがない認識。初めての育児となる父親に対するサポートの枠組みがあってもよいのではないかと。 ・妊娠出産支援事業のレベルアップとして、産後ケアの拡充を実施する計画となっている。妊娠期及び出産後のケアももちろん重要だが、コロナ禍や物価高等の環境要因もあり、特に経済的不安が大きい方も多くいると想定される。この点の実態把握と、経済面での支援についても必要ではないかと思う。持続的な区の発展のため、国で動く部分もあるが、区独自施策も是非ご検討いただきたい。

番号	評価	評価の理由等
10	A	<ul style="list-style-type: none"> ・「切れ目のない支援による母子保健の充実」の設定目標に向けて、対象者への行政からの積極的なアプローチが実施されていることが確認出来、「A」評価とした。ただし、まだ様々な理由により享受を拒まれている方が存在している課題に対して、引き続き関係各位のご意見をもとに取り組まれることを望む。 ・情報共有化のためにSNS等の新しいツールが取り入れられていることは、大変有難いと思う。外部評価委員からのご意見にあったように、オンラインを取り入れた新しい仕組みを発展させるための区職員の皆様への教育の他、AIの活用、初めての方や外国人の方でも使えるようなタブレット貸与など新たな施策も是非ご検討いただきたい。 ・何かボランティア活動で協力出来ることがあれば、積極的に協力させていただきたい。
11	A	私自身、2019年に出産したので、内容が手に取るようにわかった。

外部評価モニター意見一覧(未定稿)

施策23	良好な住宅の形成と住環境の向上
------	-----------------

S	2	16.7%
A	7	58.3%
B	2	16.7%
C	0	0.0%
無回答	1	8.3%
計	12	100.0%

番号	評価	評価の理由等
1	A	<ul style="list-style-type: none"> ・江東区のマンション比率は、全体の88%程度と他の地域と比べて高い数値である点を考慮し、施策として、「江東区住宅マスタープラン」の改定を実施している点、特に現在問題となっている天候の急変などによる水害対策、地震対策、また、高齢化による建替えや修繕問題に対しても改善すべき手立てを講じている点は、素晴らしいことだと感じた。 ・事業概要一覧(令和4年度 施策別)の取組方針 項番5についてご確認したい。「お部屋探しサポート事業」について、説明文中、東京都宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会に対し、「仲介実績に応じた手数料を付与」とあるが、これは、法定の上限である手数料なのか。件数に応じて、手数料の率を低減しているようにしているか。 ※賃貸仲介手数料は、一般的に法定上限は(3%+60K)と消費税であり、業者により、(1.5%+30K)など手数料を低減し行っている仲介業者もあるため。
2	A	<ul style="list-style-type: none"> ・区民が安全に安心して生活するために、様々な方面から施策が行われていることを知れてよかった。 ・お部屋探しサポート事業に関しては、成約件数が少なく、人員を割いて行う意味があるのか疑問に思ったが、質疑応答を通して、成約件数が少なくとも、続けていくことがこれからの江東区にとっては必要なのだと感じた。 ・マンションの管理組合に関しては、マンションへの働きかけだけでなく、デベロッパなどの民間企業と協力してより良い形に進められていけばよいと思う。
3	A	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な側面から取り組まれているのがわかり、評価したい。 ・不動産関連はまだまだ電子化が進んでいない部分が多いと思う。分譲マンション管理状況届出制度にまだ一割が参加していない、参加していないマンションが、問題を抱えている可能性があるということであれば、外部評価委員のおっしゃるようにすべてのマンションに届出してもらえる施策が必要だと思う。 ・お部屋探しサポート事業は、貸す側、借りる側の困っている部分に行政が入ってフォローする形が良いと思う。週二回の電話サポート、遺品の整理費等のセットプランは安心感が増すと思う。 ・江東区は確かに便がいいので、住みたいという人が多い一方、他区の人から見ると災害時に危ないのではないかと見られているような気もする。公的サービスの充実の回答が少ないのは残念だ。ここを高める施策をお願いしたい。
4	B	<ul style="list-style-type: none"> ・お部屋探しサポート事業については、江東区全体で3年度で17件のみの成立ということで、コストとバランスが取れているのか疑問である。住宅困窮者に対して民間の賃貸住宅への入居支援を行うことについて説明があったが、家賃面で難しいように思った。 ・良好な住環境の支援・誘導については、少子高齢化社会の中において高齢者への対策は最重要になると思うが、子育て世帯にとっても良好な住環境にするための取り組みも、もっと拡充させてほしいと思った。
5	A	<ul style="list-style-type: none"> もともと区民のための行政サービスに尽力いただきつつ、外部評価委員によるチェック機能が十分に働いていることが理解できた。日頃より区民のために活動いただき、ありがたい。
6	A	<ul style="list-style-type: none"> ・私自身、お部屋探しサポート事業に申請し、賃貸契約をすることができた。お世話になり感謝申し上げます。 ・成約件数が減少していることについて討議されていたが、収入に見合った家賃の住宅を見つけるところまでにいたらないと、実際に相談してる中でも感じた。お部屋探しサポート申請者向けの家賃の改善など、家主とも討議されてみて頂くことを提案したい。 ・1Rマンションが近年増えてるとのことだが、2~3人向けの間取りが一番ニーズがあると思う。
7	A	<ul style="list-style-type: none"> マンションや区営住宅の取り組みは評価できる。今住んでいる都営住宅も数年前に建て替えられ、防災面でも安心して暮らせる。お部屋探しサポート事業などの取り組みがあることがわかり、安心した。知り合いにも教えたいと思う。
8	A	<ul style="list-style-type: none"> 区役所(公的組織)の会議傍聴は初めてだったが、担当部長・課長の追認のやり取りと思えた。私は江東区に長く住んでいるが初めての機会だった。時間も極短いこともあるが、より具体的な問題点などを拝聴したいと考えていたが、表面的な印象に感じた。
9	S	<ul style="list-style-type: none"> ・マンションの水害対策(防災・浸水)について、話をきくことができて良かった。どのマンションに対しても、必要最低限の取り組みを行い、安全に暮らせるようにしてほしい。 ・住み続けたいまち江東区であるからこそ、江東区の家賃が高めなことは非常にネックだと思う。住み続けたいが難しい方々、生活困窮者、長く江東区に住んでいる高齢者に対するサポート対策・方法を具体的に、それを大々的に周知し、江東区に住み続けたい方々を積極的にサポートしてほしい。

番号	評価	評価の理由等
10	S	特になし
11	B	<ul style="list-style-type: none"> ・取組方針1の指標「お部屋探しサポート事業」について、奇妙な感じを受けた。江東区のマンション賃料が高い背景があるところ、生活困窮者＝安い住宅を求めるが、民間賃貸家賃が高く(5万円では困難)成立に至らず、成立件数は17件であると説明があった。コストが348,364千円であるが、実施する甲斐のある施策なのか不明だった。 ・民間住宅を借り上げ公共化の方向性はとの質問に対し、江東区には十分なストックがあり、それを活用したいとの回答だったが、成立件数17件から考えると、実際には利用されるものとなっていないのではないか、などの疑問を感じた。

外部評価モニター意見一覧(未定稿)

施策27	犯罪のないまちづくり
------	------------

S	1	7.7%
A	7	53.8%
B	3	23.1%
C	0	0.0%
無回答	2	15.4%
計	13	100.0%

番号	評価	評価の理由等
1	S	地域の防犯対策については、防犯カメラの整備が進んで安全性が向上している事を実感している。
2	B	ウィズコロナ時代において、オンライン形式での講座開催は今後も続くと思われる。Zoomや動画配信、アーカイブで勉強できることは消費者側にもメリットは多くあるが、高齢者にとって参加が難しくなってしまっているとは思えないと思う。特に、Zoomは操作方法など、慣れていない人もまだ多い。そういったフォローも含めて対策を考えて頂きたい。
3	A	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の人に、自動通話録音機の無償貸与があることを知らなかったのでもっと周知した方がいいと思う。(昨年他界したが、一年ほど前に自分で購入してしまった。) ・以前、ATMに警察官の方が立っていたことがあった。別に悪いことをしているわけではないが、やはりドキッとすることで、防犯には効果的だと思った。
4	B	<ul style="list-style-type: none"> ・最近では固定電話を自宅に置かず、携帯電話・スマートフォンのみを所有している高齢者も多いと思う。自動通話録音機に変わるアプリのようなものを配信するのがよいと思う。 ・青色パトロールカーについて、地域によっては暗くなるとあまり治安が良くない場所もあるため、そういう場所を重点的にパトロールしていただきたい。
5	A	江東区でも増加傾向にある特殊詐欺の被害に遭わないような政策を考え、かつ、区民を巻き込んだ防犯活動等もちゃんと考えていると感じた。
6	A	「犯罪のないまちづくり」について、生活するうえでは一番重要な施策であると思うが、日頃はなかなか犯罪の実態を見聞きする機会がないのが現状である。その中で、犯罪の内容について伺えたのでよかったと思う。しかし、特殊詐欺を含め、被害を減らしていくのが難しいと感じた。
7	A	犯罪者への抑止力を兼ねて、これらの取り組みの内容や実績をもっと区民に周知できるとよいと感じた(防犯カメラが増えている、特殊詐欺に対して自動通話録音機を貸与している、といった情報)。方法はSNSで、例えば、区長自らTwitterで発信する、コトミちゃんが発信する等、話題になるような方法がよいと思う。
8	A	防犯カメラの設置を促進するために、電気代や修繕費等の経費を補助する取り組みを行うというのは非常に良い取り組みだと思う。一方で、定量的な目標値はどのように定めているだろうということが気になった。どういった箇所にもどの程度防犯カメラを設置することが理想といった目標を明確に定め、理想にできる限り近づけるために取組を進めるといった形を取った方がより効率的、効果的になるのではと感じた。
9	A	<ul style="list-style-type: none"> ・区民全体で犯罪のないまちづくりを推進し、犯罪が減少しているという結果はとても良いと思う。防犯カメラの台数が増え、青色パトロールカーもよく見かけるようになった為、効果がでているのは良いことだと思う。 ・振り込み詐欺に関しては、要介護4の母の自宅には自動通話録音機は配布されておらず、希望しないと配布されないものと、若干気になった。また、高齢者が振り込みで考えていたら声かけをするなど、コンビニに協力をお願いしているとの話であったが、客をそこまで見ていないのが現状ではないか。また、外国籍の店員も多く、周知が難しいのではないかと。 ・外部評価委員の質問で、マンションが増えるとどんな人が住んでいるか等の情報把握について、マンション管理組合にも協力をお願いしたいとの話があったが、大型マンションの管理組合は、そこまで把握するのは難しいと考える。張り紙やコミュニティーを利用し、犯罪に関する警告を発することは良いと思う。マンション内部のお知らせは、住人は積極的に見るため、意識は高まると思う。
10	A	<ul style="list-style-type: none"> ・知らなかった施策が多々あり、様々な犯罪について検討されている事を初めて知った。犯罪に巻き込まれた場合に、まずどこに相談すればいいのかを周知されていれば良いと思う。 ・コロナ禍で防犯対策活動等が減少したとの事だが、今後も感染拡大した場合を考えて、他の対策案を検討する等も必要なのではと感じた。 ・大規模マンションでの対応が難しいのだと初めて知った。管理組合と区が連携すると安心感が増すと思う。
11	B	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊犯罪等については非常に難しい問題だと認識しているため、引き続き自動通話録音機だけでなく、対策を考えて続けていただきたい。 ・セミナー動画のアーカイブや情報発信については、国がやるから協力するのではなく、区がやっていることを積極的に発信することで、国のモデルになるくらいの気概を持ってやってほしい。やっただけでは意味がなく、広く知ってもらわなければやっていることも意味がないという認識でお願いしたい。 ・消費者トラブルなどを中高生が学校で習うような体制を考えて欲しい。 ・現在では高齢者もスマートフォンを使いこなしている人は多く、若い人はデジタル、高齢者はアナログという思い込みを持たずに対策を取ってほしい。 ・防犯カメラへの補助金をうまく利用し、今後も地域防犯への協力をするような体制を作ってほしい。

外部評価モニター意見一覧(未定稿)

計画の実現②	効率的な区政運営と職員の育成
--------	----------------

S	2	16.7%
A	8	66.7%
B	1	8.3%
C	0	0.0%
無回答	1	8.3%
計	12	100.0%

番号	評価	評価の理由等
1	A	新型コロナウイルス感染症の影響がある中、業務効率をはかり、時間外労働低減および職員のスキルアップのための外部セミナーや自己啓発活動が行われていることは、素晴らしい取り組みと感じた。是非、多くの職員が働きやすい環境を享受させ、活力ある江東区民へのサービス提供の継続をお願いしたい。
2	S	<ul style="list-style-type: none"> ・現状維持で満足しがちかと思っていた区役所の仕事が、働き方やデジタル化など日々進化していることがわかった。リモートワークに関してはなかなか進んでいないようだったが、コロナ感染のリスクを低下させることに繋がると考え、客観的に判断し、必要に応じてリモートワークへ切り替えてほしいと思う。 ・働き方に関しても、育休取得率がまだまだ低いこと、残業時間が多いことが気になった。どのように働きかけているかという具体例の開示もしてほしい。 ・公務員だからこそ進めにくい分野ではあると思うが、率先してこちらもアップデートしてほしいと思う。
3	B	<ul style="list-style-type: none"> ・外部評価委員の質問はもつとだと思ふ。現状・取り組み状況の分析において、目標となる数値や全体に対する割合を示さないと、その数字をどのように評価すれば良いのか判断が難しい。 ・また、管理職の残業時間を把握していなかったり、リモートワークが限定的だったり、クリーンな職場環境や効率的な業務遂行に向けてはもう少し徹底した方が良いと感じた。
4	A	<ul style="list-style-type: none"> ・詰めが甘い部分もあるように思ったが、一般企業と同様の悩みがあり、それぞれに対応していると思った。 ・窓口サービスの向上はともかくだが、まずは区役所に行かなくてもいい施策がありがたい。区のホームページを見たところ、保育園の手続き関連などはまだ電子化がない。仕事をしながら水曜日でも19時までには手続きへいかななくてはならず、非常に困難があった。ぜひ、電子化を拡大してほしい。 ・一般企業でも、職員の育成、DXの活用は苦労しているところと思う。公的などが率先してやっていただけるとありがたい。
5	A	もともと区民のための行政サービスに尽力いただきつつ、外部評価委員によるチェック機能が十分に働いていることが理解できた。また外部評価モニターからの当日の質問に対しても、誠意ある丁寧な対応をしていると感じた。日頃より区民のために活動いただき、ありがたい。
6	S	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の実現に向けてマイナポータルを活用した電子申請の改善について、討議されてたところを高く評価した。 ・職員の働き方についての取り組みも、たくさん取り上げられ、管理職のワークバランスや体調管理も、とても大事なことであり、管理職の残業については職員を増やし、能力の育成を提案したい。 ・支援員の人材確保、コロナの関係で子育てに多大な影響を受けてる中、目標をきちんと掲げられてる等安心感があった。区民への選択肢を増やすことや、配慮等、期待する。
7	A	AIを使った空き室などの活用の意見があったが、良いと思った。公園でのキッチンカーなどの取り組みぜひ実現していただきたい。
8	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各部署・部門が実現に向けて取り組んでいる様子はよくわかるが、理事者の答弁が端的でメリハリある対処ができていたと感じた。よって深く引き込まれない。 ・区民サービスとはいえ、過剰は不要と思う。区民も、すべて権利を主張するのではなく、我慢すべきところは我慢し、役所は重要度から優先的に仕事を決定するべきと思う。なんでもやろうとしたら無理。
9	A	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止、窓口混雑緩和の対策は非常に積極的なサポートがあり、助かった。これからも感染拡大、窓口混雑緩和対策について気を緩めず、対応してほしい。 ・区報での積極的なお知らせもわかりやすかった。こちらも引き続き、お知らせしてほしい。 ・マイナンバーカード交付や使い方の便利さを、区役所・出張所の職員が優しく教えてくれていることが交付枚数増加につながっていると思う。
10	A	区民のために便利なサービスをよろしくお願ひしたい。
11	A	超勤360時間の調査対象に管理職が含まれていないとのことであったが、管理職層も含めて調査・管理対象とすることが民間企業では求められており、区においても必要と考える。

(設置)

第1条 江東区長期計画における施策の行政評価の実施に当たり、区民の視点に立った評価を行うため、江東区外部評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、江東区長期計画の分野別計画に定める施策の行政評価に関する事項その他委員長が必要と認める事項について所掌する。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから、区長が委嘱する委員13人以内をもって組織する。

- (1) 学識経験者 7人以内
- (2) 区民 6人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日から当該年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(運営)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、又は他の方法で意見を聞くことができる。

(小委員会)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に諮り小委員会を置くことができる。

- 2 小委員会は、委員会から付託された事項について、調査研究する。
- 3 小委員会の委員は、委員会の委員のうちから委員長が指名する。
- 4 小委員会の委員長は、委員が互選する。
- 5 小委員会は、小委員会の委員長が招集する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、政策経営部企画課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

